

第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成30年3月23日（金曜日）

議事日程

平成30年3月23日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
9	5	大原 広巳	1. 大山町役場各課の設置案について 2. 新しくなった農業委員会体制はこれでよいのか 3. 「引きこもり」対策について
10	9	野口 昌作	1. 津波災害への取り組みは 2. 「まったなし、健康づくり」の新年度の取り組みは 3. 保育所、小学校の給食について
11	10	近藤 大介	1. 中学校部活動のあり方について 2. 大山参道市場について
12	13	岡田 聡	1. 持続可能な財政運営の基本方針を問う 2. 高齢期の生活の充実施策を
13	7	米本 隆記	1. 公共施設内を禁煙にできないか 2. 神田山香荘の管理の今後は
14	6	大杖 正彦	1. 大山開山1300年祭の本格的展開に向け町長の意気込みは

日程第2 議案第20号 夕陽の丘神田条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第15号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第65号 平成29年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について（夕陽の丘神田）

日程第6 議案第76号 財産の取得について（大山参道市場什器等）

日程第7 議案第77号 平成29年度大山町一般会計補正予算（第11号）

日程第8 議案第78号 平成29年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	森本貴之	2番	池田幸恵
3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 手島千津夫 書記 ..... 前田智加子

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口大紀	教育長 .....	鷺見寛幸
副町長 .....	小谷 章	教育次長 .....	佐藤康隆
総務課長 .....	野坂友晴	幼児・学校教育課長	森田典子
総務課参事 .....	金田茂之	人権・社会教育課長	西尾秀道
税務課長 .....	遠藤忠敏	企画情報課長 .....	井上 龍
住民生活課長 .....	山岡浩義	企画情報課参事 .....	大黒辰信
建設課長 .....	大前 満	水道課長 .....	野口尚登
農林水産課長 .....	末次四郎	農業委員会事務局長	田中延明
福祉介護課長 .....	松田博明	健康対策課長 .....	後藤英紀
観光商工課長 .....	持田隆昌	代表監査委員 .....	石黒澄男
地籍調査課長 .....	白石貴和	選挙管理委員会会長	加納郁生

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。そうしますと、きょうは日程がぎっしり詰まっておりますので、スピーディーに一般質問をしようというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そうしますと、きょうは3問用意しとります。

そうしますと、1つ目に入りたいと思います。大山町役場各課の設置案についてということで、質問を読む前に、ちょっと前説を読みます。本町も合併して13年が過ぎようとしています。行政改革の一環である機構改革案を先般町長が提案されました。その後、修正を加えられましたが、本日はそのことについて質問いたします。

ということで、そうしますと、質問を4つ用意しとりますので、読みます。1つ、本庁に集約する方向ということか、2つ目、集約するメリット、デメリットは。3番、本庁の駐車場対応はこれでよいか、4番、支所の週末日直・夜間当直のそれぞれ廃止による影響はないか、以上4問をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。おはようございます。大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の大山町役場各課の設置案について、本庁に集約する方向ということかということですが、これは、今7月の機構改革に向けて素案をつくっている段階です。途中の案として、集約して業務の効率化を図るといったような案もありましたが、現在は集約をしないという素案でまとまっています。

2つ目の集約するメリット、デメリットですが、これは素案をいろいろな角度から検証していく上で、メリットは行政コストの縮減、デメリットとしては、やはり支所が総合窓口だけの支所になってしまうことであるというふうに思っております。

3つ目の駐車場対応、本庁の駐車場対応はこれでよいかということですが、これは機構改革にかかわらずですね、現状として非常に駐車場不足の様子を目にすることが多々あります。来月4月から来客用駐車スペースをふやすために、職員、本庁周りにとめている職員の駐車場を水防倉庫中心に移動して、来客用駐車スペースをさらに確保するようにしていきたいというふうに思っております。

4点目の支所の週末日直、夜間当直廃止による影響はないかということですが、これは機構改革とは別にセキュリティー目的、セキュリティー対策を目的として今検討をしているところです。現状としましては、例えば宿日直さんがたまたまいないとき、

あるいは宿日直さんの目を盗んで入るといったことも可能ですし、例えば会議になりますと、誰が会議の参加者か確認しない状態が入ったり、いろいろな可能性で本庁あるいは支所には今入れる状態になってしまっています。これを防ぐためにセキュリティー強化をする計画にしております。現状で何か夜間あるいは休日に問題が発生した場合には、当然宿日直さんの責任になる部分が大いにかというふうに思っております。相当な現状でも重たい責任を負っていただいているような状態ですので、人的な管理から機械的なセキュリティー管理に切りかえるという考えです。

影響としましては、今年度3月4日まで、およそ1年間で大山支所で戸籍の届け出が35件、1カ月当たり3件です。中山支所では18件で1カ月当たり大体1.5件ぐらいですので、大きな影響はないと思いますけれども、そこまで影響は多くはないというふうに考えております。さらには、今、宿日直をしていただいている方が仕事がなくなるということも懸念をしております、これは委託先でありますシルバー人材センターと協議をしておりますし、当然宿日直を現にされている方からも直接意見交換をさせていただいたりをしております。そういったところの影響も最小限にとどめるようにしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。そうしますと、二、三追加質問をさせていただきます。

本町はですね、3町の合併ですから、将来的には中央の名和本所に役場機能を集約していくということは必要なことだとは思いますが、しかし、先延ばしされたわけですが、まあやはり今の時期っていいですか、業務の効率化もありますけども、ことしは大山開山1300年もあります。それから町長はですね、人口減少、少子化対策を第1に事業を一生懸命やるというふうに表明しておりますので、役場を集約することに、無駄とは言いませんけども、エネルギーを費やすよりは抱えてる事業を一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

それと、次のですね、機構改革は、私としては、ここの本所の老朽化が進む10年か15年後にはせざるを得んという時期が来ると思っていますので、それまでには時間があると思いますが、今度、次のですね、次はいつごろ機構改革をされる予定があるか、もし所見がありましたら町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

軽微な機構改革等は、毎年のようにより最適なものはどういう形かというのを模索しながらやっていきますが、その集約するような大幅なものは現状としては考えておりま

せん。といいますのは、やっぱりスペース的な問題がありましたので、御指摘のとおり、今の本庁舎の状態では集約は難しいというふうに思っております。ただ、この本庁舎も今築36年、私が生まれたのとほぼ同時期に建てられて、もうあと15年、20年ぐらいすれば恐らく建てかえが必要になってくるような年になってくると思います。その際にどうするかというところは、またその建てかえ等を議論する上で検討していく課題だというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。わかりました。その時期が来てからですね、また改めて議論はせにゃいけんとは思いますが、また町長が就任の間にまた機構改革がもしということであれば、また議会のほうにも早目にお知らせ願えたらと思います。

それからですね、機構改革で集約をすることは先延ばしにしたわけですが、やはり駐車場の問題が町民の皆さんからもよく言われます。きょう具体的な提案が町長のほうからあるとは思っていませんでしたのであれですが、その駐車場のとめるところの移動でどれぐらいの台数が今より一般用にはふえる格好になるんでしょうか、もうちょっと詳しく教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的な数は総務課長のほうから答えたいと思いますが、今の本庁周りにとめている職員をなるべく水防倉庫、まず水防倉庫から埋めていくという考えでやっていきたいと思っております。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。現在想定しておりますのは、10台前後ということになろうかと思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 10台前後という答弁がありましたが、やはり議会開会中なんかはなかなか僕たちもとめるのが大変ですし、いっぱいになれば町民の皆様も駐車場のことで苦慮されてると思いますので、これで終わりじゃなくてですね、今後もできるだけ、一気に50台、100台という単位にはならないとは思いますが、5台でも10台でもふやす方向で検討を願いたいというふうに思います。

それからですね、機構改革とは直接かわらないという町長の答弁がありました、支所の日直・当直の廃止にという提案についてちょっと質問いたします。

シルバーさんの大山町シルバー人材センターさんのほうからも、ちょっと急な話で対応が云々ということで、議会のほうにも、もうちょっと検討していいですか、考えてみ

てくれんかといういろんな面で要望は来ておりました。私も関係者の人と何人か話しましたけども、せっかく町長がね、財源的なこともあるでしょうし、今回セキュリティーのことを理由に廃止するという事なんですけども、ここに至るまでにですね、日直・当直というのは、そういう今まではセキュリティーの面ですごくプレッシャーをかけて大変な仕事だったと思います。

で、シルバーからそういう要望が来るということではですね、ここ4月からというのを3カ月先延ばしして7月になったわけなんですけども、町長はちゃんと話したいというふうな答弁されましたけども、最初の予定で4月に閉鎖するというのであれば、もっと早くに関係者、一番の関係者はシルバー人材センターだと思いますけども、ちょっと提案がなくて意見の相違っていいですか、いいぐあいな話し合いができてなかったんじゃないかということを思います。シルバーさんとは、また日直・当直以外にもいろんな関係で町はかかわっておりますので、もうちょっと町長のほうも、段取りを踏むって言ったらかわいいですけども、もっと事前に話ができなかったかなというふうに思います。ちょっとその辺の経緯について町長の所見を改めて伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

特に先延ばしをしているというわけではなくてですね、時期は新年度のうちにやるということで、別に4月からやるということで進んでいるわけではございませんので、その時期も含めて影響も考慮しながら検討している最中ですので、内容が詰まり次第そういうふうに切りかえたいというふうに進めさせていただいているところです。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。そうしますと、円満な解決って言い方は変なかしらんですけども、今後のつき合いのこともありますし、しっかりそこら辺はお互い気持ちよくこの件について進めていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、次の2問目の質問に入りたいと思います。新しくなった農業委員会の体制はこれでよいかということで質問を用意しております。

ちょっと前説を読みます。農業委員会、農業委員会法がですね、改正されまして、本町も新しい体制で農業委員会がスタートし半年余りが過ぎました。私もですね、去年までは3年間在籍していましたので、ちょうど変革の時期に立ち会うことができました。それでですね、そのときの関係者っていいですか、一番の責任者で事務局長の田中氏がですね、この春で退職ということもありまして、新しくできた体制がこれでよいかということを改めて確認の意味も含めてですね、今回、今までは公選制で選挙して選んだわけなんですけども、それが町長の任命に変わりましたので、町長がですね、今まで以上に農業委員会にかかわってもらわなくちゃいけないという体制になりましたので、きよ

うはちょっと農業委員会の体制についてちょっと質問したいと思います。

そうしますと、質問を読みます。1つ、委員と推進委員との役割分担はうまくいっているか、1つ、各校区からの委員選出はこれでよいか、農事実行組合など農業団体との連携が必要ではないか、3番、報酬はこれでよいか、以上3点について質問します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の委員と支援員との役割分担はうまくいっているかということですが、この支援員というのは農地利用最適化推進委員のことだというふうに思いますが、この両者が連携した業務推進が現在行われております。

2点目の各校区からの委員選出はこれでよいか、農事組合との連携が必要ではということですが、改正法では地区ごとの定数を設けず全町で公募することとなっております。このたびは集落や、あるいは農業団体からの推薦が多くありましたので、今後は農事組合と連携した取り組みを行っていくように対処をしていきたいというふうに思っております。

3点目の報酬はこれでよいかということですがけれども、これは今回提案しているとおり、増額とさせていただきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。そうしますと、ちょっと追加質問をさせていただきます。

国ではですね、農地利用最適化推進委員が農業委員の補佐をするような組織をというふうに考えていたようですが、現実、大山町は広い農地を持っております。地元に着して目を配っていく活動をするにはですね、やはり従来どおり農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんがですね、同じ仕事を背負ってですね、それぞれの与えられた地区っていいですか、エリアを管轄するようになるべきじゃないかということで1年前は大分議論しました。それでですね、名称的には農業委員も農地利用最適化推進委員ということで変わります、変わったような格好ですけども、別に1部、2部制というような考え方じゃなくて、双方がですね、全く同じ仕事でですね、同じ責任を持ってやるというふうに組織上は2部制みたいな格好なんですけども、そういうふうにしようということで役割分担して、そのように進んでいるというふうに思いますが、一応確認です。そのようになってますよね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

御指摘のとおり、許認可業務は農業委員、それから現場の活動は推進委員さんがやるという役割分担でしておりますが、大山町の場合は、現場活動も農業委員さんが一緒に回る、許認可業務に際しても推進委員さんが同席をして意見を反映させながら決めていくと、そういう協力体制をとっております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。国は国ですし、私たちは現場に合った体制ですね、最良の農業委員会活動ができることがですね、一番いいと思いましたので、そのように体制としてはなってるということで、半年たちましたけども、このままの体制で進めさせていただきたいなというふうに思います。

それからですね、3年の任期ですので、3年に1回は委員の交代があるわけですね。それで、こういう場で今まで選挙しとったのに、そんなことしとったのかなということをお叱られるような場面もあるのかもしれませんが、大山地区と中山地区はですね、委員の選出をするときにですね、一つの地域に固まらんようにですね、校区を選挙でいえば小選挙区みたいな格好で区長さんを中心にですね、その地区で代表を出すというような選び方を現実しておりました。ですが、今回新しくなってですね、どういう選び方がいいのかという議論をしたわけなんですけども、やはり旧大山町、旧中山町はですね、その大体5つないし6つぐらいの集落で1人ぐらいになります、振り分けると。で、その5つ、6つの区長さんが集まられて、その中で人選をするということで、中には、当番と言ったらおかしいですけども、持ち回りで農業委員を出すという地区も実際はありました。

それですね、私が考えるにはですね、やはり町のこういう町長が代表の機関ですから、当然区長さんを全く無視して委員を選ぶということはおかしいと思うんですけども、やはり今回もですね、30名のうちの半分の15名がですね、農業委員と推進委員に分かれて、農業委員の2分の1はですね、認定農業者を選ぶようにという付随の要綱がありまして、なかなか区長さんだけでですね、最適な人はなかなか選びにくくなってきてます。

それですね、やはりここで例えばということで農協の実行組合なんかちょっと名前出してますけども、やはり農協関係で各集落に代表がいる組織としては農事実行組合が唯一ある組織でありますし、町の再生協議会なんかにもですね、代表という形でかかわっておられますし、やはり区長さんだけでは荷が重いところをですね、農協の実行組合のほうの協力っていいですか、どげでも区長だけで決めるということじゃなくて、区長さんも当然若い区長もおられますし、農家でない区長さんもたくさんおられますので、やはり大山町は農業町でありますんで、できるだけ農業委員会にですね、若い人もですけども、認定農業士の方から農業委員会に出てもらったほうが地域の実情に合った農業委員会活動になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも区長さん、決め

てくださいという区長会で言われるだけじゃなくてですね、農協のそういう実行組合なんかにも人選に協力してもらうように町長のほうにお願いしたいというふうに思います。まだあと2年ありますけども、いきなりそういうことを言われてもまたあれかと思いますので、また農業団体との会合の節にはですね、提案してもらえたらなというふうに思います。町長の所見を聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

御指摘のとおりでありまして、今回公募した際にも、例えば地域的なバランスですとか認定農業者がどれくらい含まれるかとか、あるいは中立委員さんが応募があるかとか、さらには、努力目標だったかと思いますが、女性の比率だったり、若者の比率だったり、さまざまありますので、今後また改選期を迎えた際には、農事組合のほうにもしっかり協力を得ながらやっていきたいというふうに考えております。

私からの答弁は以上ですけれども、大原議員御指摘のとおり、あと1週間、今月末で農業委員会事務局の田中局長が長年の公務員生活を終えるということですので、何か思いがあるかと思しますので、答弁をさせていただきたいと思えます。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、田中農業委員会事務局長、どうぞ。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） ありがたい御配慮、ありがとうございます。

昨年7月に全く新しい農業委員会の制度になりました。その改選に際しては、先ほど町長が申し上げたように、いろんな要件をクリアできるかどうか非常に心配をしておりました。幸い今回の公募に応募していただいた方々は、ベテランの方も約半数残っていただいておりますし、新しい方々も非常に勉強熱心な、研修にも意欲のある方々が意欲を持って今活動をされております。

この新しい制度につきましては、農業委員さんに関しましては、国のたてつけとしましては、現場活動を余り担わない立場で仕事をするということになっておりますので、そういう面から全町一円でないと公募ができないと、現場がないので、どこから出てもいいだろうというような国の考え方がございます。反対に推進委員さんは現場を中心に活動されるということですので、地区割ということが認められております。したがって、推進委員さんにつきましては5人ずつ、大山、名和、中山5人ずつの地区割で公募をさせていただきました。農業委員さんにつきましては、そういう公募の仕方が法的にできないということになっておりますので、そのあたりを非常に心配をしたところですが、従前からあります大山と中山につきましては、いろんな方式で今まで選ばれてきていただろうというふうに思いますが、従前のやり方を踏襲された結果、非常にバランスよく配置できたのではないかとこのように考えております。

今回の公募に応じられた方々は、各種団体からの推薦の方あるいは集落からの推薦の

方、何集落か集まって推薦を受けられた方、あるいは個人の、個人3名の推薦人からの推薦を受けて応募できるということもございますので、そういう方もいらっしゃいます。いろんな立場の方がどなたが一番最適な方かということを経験されて、御本人さんが決意をされて応募されたという形になっておりますので、今回の公募の仕方がそんなにまずい公募の仕方であったかという、そういうふうには余り感じてはおりません。ただし、最適かどうかということになると、またいろんな議論はあろうかと思いますので、農協さんの組織、このあたりを今後ともいろいろ活用させていただきながら、新しい制度、また2年後になります、新しい改選に向けて検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。田中事務局長にはですね、残された期間はわずかですけれども、培われた財産をしっかりと伝えていただきたいというふうに思います。

それでですね、この農業委員会の体制のことでもう1問最後に質問しましたが、報酬についてということですね、こういう場でお金のことでもどくどく言いたくはないのですが、新しい組織を立ち上げるときにも報酬もこれでいいかなということを経験した経緯があります。それでですね、このたび3,000円上げてもらうということで、大体西部町村では横並びの格好らしいですけれども、認定農業者、先ほども出ましたけれども、市町村ですね、認定農業者という会を立ち上げて独自の活動をしているところはですね、県内でどっかいうと少ないほうです。西部地区では我が大山町だけです、認定農業者の会を立ち上げて活動しているのは。

それでですね、夏に毎年1回、ちょうど盆のころですけれども、隣の琴浦さんと北栄町さんと大山町と3町村ですね、認定農業者の研修会と交流会を兼ねて必ず夏に1日寄っております。その中で、今回の農業委員会の再編ということは結構その場でも話題として出ました。それでですね、やはり大山、名和、北栄、それから倉吉も入れてもいいかもしれませんけれども、鳥取県の町村単位としては農業の中心地だと思います。それで、農業委員会もですね、農業の発展に寄与する団体です。それでですね、琴浦さんと北栄さんが農業委員の報酬が、この再編する前の時点で既に4万から5万の、私たちと1万以上の開きがありました。大山町ももうちょっと頑張らんといけんな、同じ農業町なのということ案が、値上げするべきじゃないか、これから認定農業者をたくさん会の中に参加してもらうためにはですね、農業委員会、業務はほとんどが日中の業務ですんで、農繁期になるとどうしても出れないという委員さんが何人かおられました。

です、新しく入る人にもですね、同じ農業町である琴浦さんや北栄さんとほぼ同じような報酬が出せんかなというふうに、これは目標だとは思いますが、3,000円報酬を上げるということで一歩前に出たとは思いますが、やっぱり基幹産業の農業をですね、陰で支えるとは言い方が悪いかもしれませんが、やはり農業委員会さん

のやっておられる仕事はですね、大事な仕事だと思います。しっかりそこに現場の声を反映させる意味で、認定農業士さんをですね、一人でも多く参加してもらいたいというふうに思います。これは今すぐに幾ら上げてくれという具体的な話ではありませんけれども、次の改選に向けてですね、近隣の農業町との格差のことをちょっと町長に勉強してもらってですね、また考えていただきたいというふうに思います。町長の所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のとおりでして、琴浦町と北栄町、これは改選後で報酬がそれぞれ3万8,100円で、琴浦町さんは農業委員さんと推進委員さんが12名ずつの24名、北栄町は農業委員さん13名の推進委員さん13名で26名という体制で、大山町より少し少ない人数でやられております。大山町は改選後で2万9,000円で約9,000円ほど安いわけですが、例えば定例会、農地パトロール、それから農業相談日あるいは県内の研修大会、こういったものに参加する際に大山町の農業委員さんは1日当たり2,600円の費用弁償がつかますが、琴浦町、北栄町はこういったところの費用弁償が一切ない状態ですので、単純に月額で比較しますと9,000円ほど差がありますが、それぞれの費用弁償を加味して考えると、そこまで差は出てこないかなというふうに思っておりますが、今後も、最適な農業委員さんに頑張ってもらえる報酬が幾らなのか、そういったところを検討しながら適切な金額をまた御提案させていただきたいというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。町長に前向きな意見をいただきましたので、検討課題の一つにさせていただきたいというふうに思います。

そうしますと、3つ目に入ります。ひきこもり対策についてということで質問を用意しております。

なぜこのひきこもり対策をこのたび取り上げようというふうに思ったかはですね、去年の暮れにですね、町の人権セミナーで若年性アルツハイマーのひきこもり体験を聞いたのがきっかけっていいですか、問題に対して関心っていいですか、を持ったきっかけです。で、年明けてからですね、町長も出られましたけども、まちづくり会議さんがですね、NPOの朝山あつこさんという、表題としては「夢！自分！発見プログラム」ということですね、通称わくわくエンジンということで活動されている方の話も聞きました。

また、続くときは続くもんでして、その後また、かあら山さんの主催でですね、NPO法人の今井紀明さんっていいまして、そうですね、一般財団法人の今井紀明さんって

いう方の話を聞きまして、これはですね、わくわくエンジンのほうは18歳以下の若い人云々ということが中心でしたけれども、この今井さんというのは18歳よりちょっと上の20代前半ぐらいの方のひきこもりの対策をやっとられるということの話を聞きました。それでですね、また続くときには続くもんでして、この質問を出したちょうどその日の日本海新聞にですね、ひきこもり対策云々というちょうど記事が載っておりまして、取り上げてみようかな、今の町の体制はどのようになっているかなというふうに思いまして、きょうは質問させていただきます。

それでですね、新聞に、短い文章でしたけれども、載っておりましたので、ざっとです、ほんの1分か2分で読めるとお思いますので、ちょっと読んでみます。鳥取県内ひきこもり状態の人、市町村把握で296人、40代以上、中高年層多くという表題で読みます。鳥取県の平井伸治知事は7日の県議会本会議で、15歳から60歳程度で仕事に行かず、家族以外との交流がほとんどなく、6カ月以上続けて自宅で閉じこもっている（ひきこもり状態の人）これは不登校を除くというふうに書いてあります、の人が県内で少なくとも296人いることを明らかにした。相談業務に当たる市町村の把握によると、40代以上の中高年層が多い実態が浮かび上がった。

2016年の県青少年育成意識調査で、ひきこもりの割合は1.3%だったが、対象が29歳から、19歳から29歳に限定されていた。ひきこもりも長期化、高齢化が深刻化する中、県内19市町村の実態把握の現状を確認しようと、県青少年家庭課が2月にアンケートを実施し、自由記載を取りまとめた。296人は、各市町村が生活困窮や精神障害の相談業務などから把握した人数、倉吉市の49人、琴浦町の32人は人口割合で見ると突出している。それぞれ独自調査で実態把握に努めたことが理由と見られる。ひきこもりが多い各市町村が推測する年代は、これ複数回答ですけども、13自治体が40代、次いで9自治体が30代、8自治体の50代となった。平井知事は、296人は最小限かもしれない、支援のネットワークと一体となり対策を進めたいと述べたということですね、県議会でも質問する議員がおられました。ひきこもり対策はですね、やっとな国のほうが本腰を上げて事業を進めるようになりまして、県のほうもそれに応じて対策を今強化してる最中でございます。

そうしますと、ちょっと問題を、質問を読ませていただきます。ひきこもり対策について。1つ、現状はどうなっているか、不登校の生徒の場合とは、それから社会人の場合とはそれぞれ教育長と町長に質問しております。それからもう一つ、学校や社会へですね、復帰するプログラムなど、今やられてる対策と今後の対応についてお聞かせ願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大原議員の3つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、現状はどうなっているかということで、社会人の場合はということですよ

が、厚生労働省の定義によりますと、厚生労働省の定義によるひきこもりとしては、15歳から60歳で大山町で18人把握をしているところです。

それから、復帰するプログラムということですが、町としては、復帰するプログラムではありませんが、同様な趣旨の事業として、精神ケア事業を行っております。それから心の健康相談、保健師による相談なども受け付けておりますし、県が個別相談を行っております。とっとりひきこもり生活支援センターで相談や就労体験等を行っておりますので、そういったものを紹介するようにしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。大原議員の質問のひきこもり対策について、不登校児童生徒の現状はどうなっているのか、また、学校へ復帰するプログラムなど対策はについてお答えいたします。この件につきましては、個人情報が含まれたり個人を特定するようなおそれがありますので、お答えできることにかかなりの制限があるということをお承知ください。

文部科学省の定義によりますと、不登校とは、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたものというふうな定義となっております。大山町児童生徒の30日以上欠席数は、2月末現在で小学校児童が9人、中学校生徒が10人です。小・中学生のこの不登校児童の現状としましては、継続的に教室に入り学習ができるようになっている児童生徒、また、断続的に教室で学習できるようになっている児童生徒、保健室やほかの教室で学習している児童生徒など、変容はさまざまです。なかなか再登校の兆しが見えにくい児童生徒もおりますが、欠席が長期に及ぶ場合は、学校からの家庭訪問だけではなく、児童相談所や教育委員会事務局、適応指導教室など関係諸機関が集まり対応を協議しております。

来年度からは、適応指導教室の教育相談員を1名、教育指導員を1名増員し、保護者対応等にしてもきめ細やかな相談体制をとるとともに、適応指導教室に来室できない児童生徒へ派遣型指導を実施していくことで、児童生徒の学校復帰へ少しでも支援できる体制づくりを進めているところでございます。

以上で答弁させていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。残りが10分になりましたので、スピーディーにいきたいというふうに思います。先ほども新聞の記事を読ませていただきましたが、大山町はね、18人ということで、隣の琴浦さんは32名ということで、把握するのの把握の仕方というのが町によっては違うかもしれませんが、ほぼ琴浦さんとも人口的には変わらないということを見ると、18人というのはですね、確認できた最低の数

字だというふうに思います。やはり調査の仕方を変えればですね、まだ行政のほうが把握していないひきこもりの方がおられるんじゃないかというふうに予想されます。どういう形で調査されて18人という回答をされたのか、できる範囲で説明を願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい、御質問にお答えいたします。

ひきこもり18人の調査ですけれども、これは町に相談があった方の人数ということで上げております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。18人は相談があった方の数を県に報告したということですよ。

それですね、全国的な数字からしますとですね、全国で60万ぐらい、これは当然不登校を除いたのの前年で18歳以下を除いた全ての18歳以上の方を対象でしょうけれども、そうしますと、鳥取県にも2,000人ぐらいが人口的にはおられるという計算になりますと、大山町が18人というのはちょっと少ないかなというふうに思います。当然地域差もあるかもしれませんがですね、相談を受けた方が18人ということなんですけれども、恐らく僕が思うには、民生委員さんとか区長さんまで引っ張り出すのはどうかとは思いますが、別な調査の仕方したらですね、恐らくもっとおられるんじゃないかというふうに思うんですけれども、ちょっと今後、調査は18人で申請して終わりということではなくてですね、もうちょっとわからない、相談には来ないけれども、実際そういう状態があるんだというところの把握をまずはしてもらいたいなというふうに思うんですが、ちょっとその件についてちょっとお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

確かに詳細な調査をすれば、もっと数的にはふえてくるかと思いますが、数を把握することも大事ですけれども、いかにそういうひきこもりの方に社会復帰をしていただくか、こういったところが大切だと思いますので、まずはそちらに力を入れていきたいと考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。もちろん確かにもういろんな対策はできとって、そのこういうことを対策してますので、それぞれいろんな事情があってひきこもりになってるわけですけども、それに合ったような、見合ったようなところに誘導するっていいですか、対策を受けてもらうためにはですね、まずはやはり18人ということじゃなくてですね、もっと対象者を行政のほうが積極的に調べるべきじゃないかなというふうに思います。

じゃあ、そのことは要望で終わりますので、時間がありませんので、もう1問だけ質問します。

それでですね、いろんな会合に出るとですね、やはり40代、50代が一番多いということなんですけども、やはり不登校を若いときに経験した方がですね、40代、50代でひきこもりになっているという、かなり不登校が原因で高年といいますか、40代、50代でひきこもりになる方の中で不登校の経験がある方が結構おられるということでした。今、教育長が答弁されましたようにですね、未来のそういうひきこもりの方が出ないようにですね、対策は早いければ早いほうがいいと思いますので、やはりまずは教育現場のほうでですね、しっかり不登校については、今でも教育委員会としては十分取り組んでおられるとは思いますが、今後もふえる可能性がありますので、ぜひとも学校の現場ではしっかり対応していただきたいなというふうに思います。

事細かに聞けませんけども、最後にですね、高齢者っていいですか、70代、80代の方のひきこもりということにも一言触れさせてもらいます。

いわゆる8050対策っていうか、問題ということです。今一番、言いましたけども、40代、50代のひきこもりの方がふえますと、その親がですね、介護が必要になった、あるいは亡くなったりしますとですね、たちまちひきこもりの方は経済的に追い込まれてしまいます。それで、40代、50代の方、町長がたくさん対策であるので、引っ張って対策をしたいというふうになっておりますけども、今後やはり健康対策課じゃなくて、もっと介護福祉課のほうも民生委員さんもおられますし、体制を強化してもらってこの8050問題も取り組んでいただきたいなというふうに思います。

時間がなくなりましたので、この対策についてしっかり大山町としても取り組むという町長の意気込みを聞いて、質問を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長、あと1分30秒です。よろしく。

○町長（竹口 大紀君） あと1分30秒でお答えをしたいと思います。

先ほどお答えしたところでちょっと説明不足だったところもありますが、全くその相談に来た方以外を把握しないというわけではなくて、労力のかからない方法で民生委員さんの情報をうまく活用しながら把握していくといった方法はとれるかとは思っておりますが、まずはやっぱり復帰していただくことが大切だと思いますので、そういったことに力を入れていきます。健康対策課だけが縦割りでするのではなくて、さまざまな課

と連携をしながら、このひきこもりへの対策がもっと強化できるように努めていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（5番 大原 広巳君） 以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は10分40分とします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。10番、野口昌作でございます。これから3問について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、第1問といたしましてですね、津波災害への取り組みはということで質問を出しておりましたが、けさですね、けさ6時32分、宮城県沖でですね、震度4というような地震が起きました。宮城県のほうで津波の心配はどうかというぐあいには思ったわけでございますが、宮城県沖でしたから津波の心配があるかなと思いましたが、深さ50キロのところでありましたけれども、津波の心配はないということございましてですね、そんなに津波のことを心配せんでもいいでないのというようなことをですね、感じたっていいですか、そういうような私が質問するに当たってそういうようなメッセージ、サインがあったでないだろうかというぐあいには思ったわけでございますけれども、津波については100年単位ですね、ことでございますからめったに起きることではありませんし、災害もなかなかめったにあるわけではございません。が、しかしですね、この世の中の恐ろしいのにですね、地震、雷、火事、おやじということがございましてですね、地震が真っ先に上げられとります。

地上での地震でですね、この地上の揺れだけでも、こないだごろに西部地震なり中部地震なりということですね、たくさんの大きな被害が出とります。私たちのところもですね、ブルーシートをかぶせるような家があったりとかですね、墓の石は倒れるわというような被害が出たりしたわけでございます。7年前ですね、3月の7日ですか、3月の11日でしたか、東日本大震災がございましてですね、このときの津波の状況を見て、ちょうど議会中でございまして、私、ちょうど帰ったときにですね、その津波の状況を、誰もがテレビで見たわけで、私は本当にこれを見ましてですね、恐ろしいことだなというぐあいには思ったようなことございました。

それでですね、この前、日本海新聞を見ておりましたところが、地震でですね、津波

ということが載っております、地震の津波の状況ということでございましたが、その中でですね、載っておりますのに、鳥取県の中で一番津波の大きいのがですね、大山町、大山町にですね、最大7.4メートルの地震がやってくる。これは佐渡島沖のですね、断層が地震を起こした場合ということのようでございますけれども、7.4メートル。その次がですね、琴浦町で6.7メートルということで、大山町が一番津波の高さが多くてですね、それから東に行くほど下がり、また、西のですね、米子市は最大4.7メートルということになっております、一番低いのが境港でですね、3.7メートルということでございますが、これまあここで大山町がなぜ高いのかな、大山町が一番被害が大きいかというようなことを感じましてですね、これは一般質問しながらですね、体制を整えていただくことを考えなければいけないかというような思いの中でですね、この地震についての取り組み、津波についての取り組みのですね、一般質問を出させていただいたというようなことでございます。

大山町の中で津波で一番心配されるのは、恐らく御来屋地区でないかなというぐあいに思ったりするわけでございますけれども、御来屋なりですね、それから木料のほうとか大雀のほうとかですね、あるわけでございますけれども、本当にそういうところの対策はどうだろうかというぐあいに思ったりします。御来屋のほうのですね、地域自主組織では、津波災害に備えてですね、この避難訓練とかというようなこともやっておられるというようなことを聞いたりいたしますが、そういう中でですね、本当にいざというときにスムーズな避難をしてですね、被災しない状況がですね、つくられなければいけないかというぐあいに思ったりするところで、この質問をさせていただきました。

最初にですね、津波の避難訓練などからですね、やっておられると思いますので、そういう中での課題はどういうことがあるかということ伺いたいと思います。

それから次にですね、2番目として、海岸の低い位置の住宅等の移転促進政策はというようなことでございまして、本当にですね、100年単位で起きる津波の心配でございまして、住宅がですね、すぐ海岸に建てられているというようなところについてですね、やっぱり住宅の移転というようなこともですね、一つの大きな課題として考えなければいけないでないかというぐあいに思っております、この2点についての質問をするところでございます。よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の津波の避難訓練などからの課題はということですが、津波の避難訓練は平成24年と27年に実施をしております。既にですね、暫定津波浸水予測に基づく津波ハザードマップは配布をしておりますが、課題としては、津波の到達が早い鳥取沖地震が起きた場合の避難が課題ではないかというふうに考えております。自分の身は自分で守ることが基本だとしても、やはり避難に支援が必要な方という

のは一定数いらっしゃいます。自治会や自主防災会に個別計画の策定をお願いしてきている状況ですけれども、これも進みぐあいが余りよくない状況がありますので、引き続きお願いをしていきたいというふうに考えとります。

それから、2点目の海岸の低い位置の住宅等の移転促進策はということですが、町単独では経費的に難しいところがありますので、国や県の補助事業が創設されれば、そういったことも検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 答弁いただきました。

避難訓練をですね、24年と27年に行っているということでごさいます、今度はですね、もう30年になりますから避難訓練もいろいろとたびたび重ねられたがいいでないかなというぐあいに思ったりいたしますしですね、この避難支援プランですね、個別計画の策定をお願いしているけれども、なかなかですね、策定の進みぐあいがよくないというようなことでごさいます、これはどういうことに起因するのかなというぐあいに思ったりしますが、これによく似た計画で、今、社会福祉協議会のほうがですね、地震、災害に備えてのですね、避難場所とか避難マップとかというようなものをですね、つくれというような、つくれというわけじゃないですが、つくったがいいでないかということ、話を聞いたりするわけでごさいますけれども、なかなかそれも本気になって取り組むようなことにならないというような状況でごさいます、これらの考え方と一緒にすることですね、この津波が想定されるような地域でもですね、この個別計画の策定がなかなか進んでいないということのごさいます、この辺のですね、思い、考え方、理由っていいですか、そういうことをですね、1つお伺いし、そしてですね、この計画をどういうぐあいにしたら進められるかと。人ごとでなくしてですね、本当に被災されるようなことがあってはならないというような考え方ですね、町長のほうも進めていただきたいなと思ったりするわけでごさいます、その点については町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

策定が進んでない理由は、担当からお答えさせていただきたいと思いますが、やはり避難あるいは避難計画の必要性を実感していないというのが一番の理由だというふうに思っております。例えば定期的にも各集落で避難訓練などをするようなことがあれば、その実際に動いてみることで課題等も見えてきて、じゃあ、個別計画みたいなものをつくらんといけんというような実体験に基づいたことを気づくというのが起きてくると思いますが、現状として、やっぱり津波もそんなに頻繁にあるわけでもないのです、

実感として本当にそういう計画が必要なのかというような意識があるのではないかと  
いうふうに思っております。今後は、この策定を進めてもらう上では、そういったところ  
に何かポイントを置いてお願いをしていきたいというふうに思っております。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） はい、金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほど町長が答弁でお話をされましたけども、そのほかには、やはり高齢化というところが一番の大きいところかなというふうに思っております。要配慮者がおられるという実態につきましては各自治会等でも把握をされてると思いますけれども、その方の支援をされるという方がなかなかいらないというのが現状だろうというふうに思います。町といたしましても、この個別計画につきましては、自主防災組織育成補助金の中の一つのメニューとしておりまして、作成されることにつきましては補助金のほうを交付させていただいております。なかなか個別計画の進捗ができないということでありましたら、議員おっしゃいますとおり、社会福祉協議会のほうでやっております支え愛マップというような形から入っていただけたらよろしいかなというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それとですね、町においてですね、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画、推進計画を策定することができることとなっておりますが、まずは津波ハザードマップをですね、見直しをする必要がございますということですが、ハザードマップもですね、つくってございます。そういうハザードマップを見直す必要があるということですが、この点についてはですね、どのような考え方をですね、取り入れたいというようなことがあるか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ハザードマップの見直しは、最新の情報をもとに新たな予測をもとに見直しをかけていくものだと思います。

そのほか、詳細、担当からお答えさせていただきます。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） はい、金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） 先ほどの町長の答弁のとおりでございますけれども、やはり避難路なんかも一応載せていけたら、あわせて記載をしていこうというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それとですね、私が提案させていただきましたところの海岸の低い位置の住宅ですね、移転促進というようなことができればということをご提案したわけでございますけれども、町単独ではですね、非常に難しいというようなことをごさいますして、国なり県というようなことの中でですね、そういう事業が創設されればというようなことをごさいますけれども、これらについてはですね、東日本大震災の後でもですね、これらについての検討というようなことはございせんか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

質問の趣旨がよくつかめませんが、補足があれば担当から説明をさせていただきたいと思いますが、この高台移転に関しては、制度ができたからといって利用する割合がどの程度あるのかということも検討する必要があると思います。やはり住みなれた地域で住み続けたいという要望というのはかなり強いものがあると思います。津波の頻度を考えても、あるいは平野部ではありませんので、すぐ高台に避難できる場所が近くにあるということも考慮しても、それも住み続けたいという方がかなりの割合いらっしゃるのではないかなというふうに思っております。国、県の動きを見ながら町としても考えていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。次の質問に入らせていただきます。「まったなし健康づくり」の新年度の取り組みはということをごさいます。

高血糖、糖尿、透析、高血圧、心疾患などと持病を持つ割合が県下で非常に高い大山町がですね、この「まったなし健康づくり」を標語といたしまして健康づくりに取り組んで何年かたちます。町長はですね、30年度の施政方針で、健診事業を見直す方針を表明されております。内容はまだ検討する必要があると思いますけれども、本当にですね、この受診率が非常に低いということをごさいます。これらはですね、役場のほうもちゃんと把握をされながらですね、一生懸命受診率を上げてですね、健康な町民な方と願ってですね、取り組んでおられるわけでございますけれども、町のほうからいただきました資料によりますとですね、がん検診の受診率はですね、県との比較ということをごさいますけれども、胃がん検診なんかはですね、県の検診率に比べて3分の1の受診率でございます。

本当に胃がん検診なんかはですね、私も実はですね、胃がん、人間ドックの中で胃カメラを飲んだところが胃がんだということですね、わかりまして、本当に初期治療、早期発見、早期治療でですね、8年も前のことをごさいますから、もうこれから先、再

発は、再発ってがんはいろいろできるかと思えますけれども、本当にですね、早期発見、早期治療ということはですね、本当に大切だなと私、胃がんになってですね、入院して内視鏡っていうですか、切らずにですね、手術、内視鏡でその患部を取ってですね、終わったわけでごさいますね、本当に早期発見、早期治療のですね、大切さというものをですね、しみじみと感じたわけでごさいます。

そういう私の体験の中でですね、この受診率なんかの状況をですね、見させていただけますと、胃がん検診は県下の3分の1だというようなことでごさいますね、これやっぱりもっとやり方、いろいろなことをですね、考えなければいけない。今は胃がん検診の話ですね、強く言っておりますけれども、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診等もですね、非常に低い。その中でも肺がんと大腸がんについてもですね、県の比較では非常に低いという状況でごさいます。

それからですね、この健診、特定健康診査でごさいますけれども、特定健康診査のですね、受診率というものをこの大山町内の10地区のですね、地区別にとというようなことをちょっとお願いしたことがごさいましたが、それがですね、内容をきちんとしたですね、この受診率のグラフをですね、提示いただきました。これもですね、高い、低いところは本当に特別に低いですね、県下、町の中でですね、低いところ、特別に低いところがごさいます、低い地域ですね。私、上中山でごさいますから上中山のほうはですね、30.5%、町の平均が26.7%ですから町の平均よりもですね、私たち、私の上中山地域は健診受診率が高いということでごさいます。一番高いのは光徳地域で33.8%、町平均が26.7%に比べて光徳が33.8%、それから上中山が30.5%、名和が30.5%ということですね、ごさいますね、低いところはですね、町が26.7%に対して19.7%とか21.3%というぐあいに極端に低い状況になっております。

それから、地区別でですね、男女別にも出していただいておりますけれども、この男性の方の受診率はどこの地域についてもですね、女性よりも非常に低いという状況でごさいます。やっぱり男性の方のほうですね、恐らく忙しくてなかなか受診できないという状況でないかと思えますし、悪く言えば関心がないということでないかと思ったりするわけでごさいます。女性の方のほうですがですね、どうしたって関心を持って受診されているんだなというぐあいに思うわけでごさいます。

それで、健康もですね、受診率の向上対策ということで、集団健診の中のですね、個別健診の個人負担の無料化ということをごさいますね、これ竹口町長、非常にいいことだでないかと。何に増しても町民の健康がですね、一番ごさいますから、行政の中ではやっぱり健康ということをごさいますね、第一に考えていただかなければいけないと思ったりしますので、これ本当にいい取り組みではないかと思ったりします。それから集団健診をするですね、日にちをふやすとかですね、それから胃がん検診についてはいろいろあるようでごさいますけれども、またそれはいい方向での検討をいただいておりますね、皆が受けやすい環境づくりというものをやっていたきたいなど

いうことでございます。

そこでですね、どうしたら受診率が高くなるか、皆さんが受けていただいでですね、健康体を維持していただけるかということをお考えますとですね、この健康対策課のほうもですね、いろいろと検討をされております。この前ごろでしたか、グループでの健診について、グループって、何ていう、二、三名でしたかね、そういうような方々の健診を促すというような方法が取り組まれておりましたけれども、私もそれを見てですね、ああ、ちょっと声かけて行くかなというぐあいには思いましたけれども、声をかけたところがですね、ああ、ちょうどいけんいけんてやなことがございましてですね、なかなかよう取り組みができませんでした。

そういうようなこともあったりしますしですね、私、誰からか聞きましたが、姫路市なんかはですね、個人にポイントが与えられるというようなことをやってるというようなことも聞きましてですね、やっぱり個人を対象にするポイント制度というものをですね、考えていただいて、他の受診もですね、無料化していただいて、そしてですね、ポイントがたまってですね、町内の商店で何かが買えると、このポイントを持って買えるとか、それからですね、豪華景品が当たるというようなことまではなかなかならんと思えますけれども、そういう取り組みとかですね、そういうことをですね、考えていただきたいなということですね、私は、これまでグループということがたしかあると思います。グループでですね、誘い合って行けて受診率が上がるだろうというような考え方の中でなされているんでないかと思ったりしますけれども、個人にですね、ポイント制度を設けて、それも1年でなくしてですね、その効果が3年ぐらいでも続くようなですね、ポイント制度ということですね、やっていただいたら受診率が恐らく上がるでないかと。受診率を上げることに非常に努力いただいでるわけですがけれども、一つですね、考え方として、私はですね、それを提案させていただきますが、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず、30年度、健診の関係で見直すところですが、まず人間ドックを見直しを予定しております。これは議会でも説明をさせていただいたとおりですが、今まで3歳ですとか5歳の刻みがあった年齢の制限をなくして、毎年補助を受けられるようにすること、それから町内の医療機関に限っていたものを町外でも受診できるようにすることを見直しの内容としておりますが、補助対象者がふえることが予想されますので、個人負担は上げさせていただくということにしております。ですが、個人負担が上がって人間ドックは高いというふうに感じられる方には、人間ドックとほぼ同内容の集団健診を用意しておりますし、集団健診を無料にしておりますので、そちらを受けていただきたいというふうを考えております。

それから、ポイント制ですが、これは平成26年度から28年度の3カ年行っ

ておりましたが、効果を検証しましたところ、端的に言うとも効果がなかったということでございます。野口議員が御指摘いただきましたように、健康意識が高くない方にこういうポイント制度で誘ってみても、なかなか取り組んでくれないというような現状があります。野口議員も声をかけてみたけど、いけんいけんと言われたということがあったということです、これを個人で取り組んだとしても、やはり健康意識が高い人はこのポイント制度を利用して参加をしてもらえるとというふうに思っておりますが、そうでない人は参加をしてもらえないというようなところが課題であると思っておりますので、そういう健康意識が高くない方にどうやって健診を受けていただくか、健康の意識を高めてもらうかというところが課題だと思っておりますので、現状としては、ポイント制度は導入する考えはないというふうにお答えをさせていただきます、答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、ポイント制度ではなかなか皆さん方ですね、受診意識を高めるということはできないのでということでございました。ポイント制度というものはですね、一つの受診意識を高めていく取り組みでございますが、そのほかにですね、いろいろな取り組みの中で受診率を高めるという取り組みがあると思っております。今のところはですね、特定健診を無料にしたりとか、人間ドックをですね、町内だけでなくして町外、どこの医療機関も選ばないような形でやるとかということでございます。

そういうようなことをですね、やっていかれるかとは思いますが、やっていき、皆様方の受診率を高める必要がございますが、そのほかにですね、やっぱり宣伝ということがですね、非常に重要だろうと思ったりします。いろいろとですね、PRしながら受診率を高めていく、そういうようなことをですね、大山町でも町長も考えられなければいけないでないかと。今言いましたような健康、特定健診が無料だとかですね、それだとか、それから人間ドックはですね、どこの機関でもできるんだとかというようなことをPRする、全国版の新聞に載せる必要はございませんけれども、そういうようなPRをですね、やっぱり考えていかなければいけないというぐあいに思うわけでございますけれども、町長、その点についてはですね、どういうぐあいな考え方をされますか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。

健診に関しては、やはり興味がない、意識が高くないという方にいかに興味を持ってもらえるか、意識を高めてもらえるかというところが鍵だということには変わりはありません。では、どうやってそれを実現するのかということですが、やっぱり考え方として、マーケティングみたいなところは重要視していかないといけないかなというふうに思います。

例えば市場で物を売るときに、興味がない人にどうやって物を売るかというところで、購入までのハードルをいかに下げていくかというところが課題として出てくるわけですが、健診も同じような考え方で、いきなり健診を受けてくださいはかなりハードルが高いとすれば、ただ血压をはかってみて血压の状態はどうかというのは簡単にできると思いますし、何か健診に結びつくきっかけになるハードルの低い健康に意識を向けるような取り組みを、そういうことをしますよという場ではなくて、何か日常的な生活の中に取り入れるような努力をすると、健診の受診率というのは将来的には上がってくるような効果が出るというふうに考えておりますので、何かそういうところで健診に向けた意識の高揚というものを図っていききたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 私がですね、ポイント制度というようなことで提案をいたしましたところが、現在のところは考えないということでございます。

私ですね、やっぱり町民の方にいろいろとPRしていくことがですね、非常に大切だと思ったりします。大山町にはですね、大山町チャンネルがございます。これらをですね、いわゆる庶民、庶民っていいですか、一般のですね、本当の町民の方を使いながら、そういう健康が大切だと、それから受診することが大切だというようなことをですね、もう本当に平場でですね、そういうような、何ていうんですか、記録をとってですね、みんなに見ていただいて、本当だ本当だというようなですね、ことに近づけていただきたらなというぐあいに思ったりします。大山町チャンネルがございますから、身近なことでですね、大山町チャンネルを使うというようなことをですね、ぜひ考えていただきたい。ポイント制度もその一つですけども、そういうこともですね、提案したいと思いますが、この点についてはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。

PRにしても広告にしましても、やはり考え方は先ほどの答弁のとおりなんです、その消費者心理みたいなものを考えたときに、ハードルの低い、まず健診よりもハードルの低いものをメニューして何かつくった上で、そういうものを周知していく、PRしていくというのは効果的かなというふうに思いますが、健診そのものを広告あるいはPRをしても、そこまで受診率は伸びないというふうに思います。ポイント制もしかりですが、その消費者心理といいますか、健診を受けない層に対してどういったアプローチができるのかということを中心に考えていきたいというふうに思っております。その上で、さまざまな手法は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（９番 野口 昌作君） このですね、「まったなし健康づくり」ということですね、言われて本当に３年以上になりますかね、たちます。が、しかし、検診率はですね、この状態でございますし、健康状態はですね、鳥取県を基準としましても鳥取県に非常に劣るという状況が出ております。私もですね、そういうことをなくすために、できるだけ町民の健康を願ってこういうことを提案するわけでございますけれども、町長、まだまだ、まだまだというようなことを言っておればですね、すぐ３年はたってしまうですよ。そういうような考え方に立ってですね、これまでやられてきたことがよかったら成果が上がってるわけでございますけれども、とにかく成果を上げなければいけません。町民の健康づくりにですね、一生懸命頑張ってもらわなければいけない。もう本当に森田町長はですね、「まったなし健康づくり」の標語をつくってですね、頑張られてからしばらくになりますが、こういう状態でございます。よくなっていきません。町長、その点についてですね、どう考えられるか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

同じような答弁になるかなと思いますが、現状を何かしら変えていくために、健診を受けるあるいは受けたいと思ってもらえる割合をふやすために、ハードルの低い何か健診につながるような取り組みを考えていきたいということです。やっぱり例えば大山チャンネルを使ったPRをしてもキャッチフレーズを掲げても、何か本当に実際に人が動くというのは相当な心理的なハードルがありますので、それを和らげる手法を具体的に考えていく必要があるというふうに思っております。新年度も引き続きどういった方法をとれば受診率の向上につながるのか検討して、早目に議会に相談をさせていただいた上で実行に移していきたいと思っております。

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（９番 野口 昌作君） はい。次に移ります。

次はですね、保育所、小学校の給食についてということでございますね、この質問につきましては、保育所の給食の弁当をなくしてですね、米飯、米を出すということがですね、はっきりしてなかったというようなことっていうのですか、私の認識不足だったかと思えますけれども、そういう中での質問でございましたので、ちょっとこの辺ですね、ミスがあるわけでございますけれども、主な点は、主はそれとはまた違いますが、よろしくお伺いいたしますが、町長は施政方針でですね、保育所の完全給食に取り組むと表明しているが、これに至った経過とですね、取り組みとしての無償での取り組みかということをお伺いするということでございます、これ取り組みは無償だということでございますが、そういうことはございます。

次にですね、小学校の給食では果物が出されないと聞いたことがございます。本町は

ですね、農業町で特産のおいしい梨とかですね、リンゴとかメロンなどが栽培されておりますけれども、食育、それから豊かな人間性の醸成などから考えますですね、収穫の時期にはですね、食べさせたなというぐあいに思うところがございますけれども、この点についてですね、町長と教育長はですね、どういうぐあいに考えられるかということをお伺いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員からの御質問の保育所、小学校の給食についてお答えいたします。

保育所の完全給食に至った経緯については、昨日の森本議員の答弁の中で述べさせていただきましたが、近年の核家族化とともに共働き世帯が増加している中、若い世代への子育て支援を人口減少対策の一つと考えております。そして平成29年9月からは3歳以上児の保育料を無償化しており、平成30年4月から3歳以上児の主食分の費用も町が負担し、無償の完全給食を実施するものです。

次に、小学校給食で生野菜や生の果物が出なくなった理由としては、今から10年ほど前にノロウイルスによる集団食中毒が発生した経緯からだというふうに把握しております。委託業者の調理方法としては、生野菜、また、生果物については専用シンクでの洗浄を行い、さらに次亜塩素酸で洗浄し、流水に10分程度浸し、給食に出すということになっております。この次亜塩素酸ナトリウム溶液というものは、家庭用ハイターなどの塩素系漂白・殺菌剤として使われているもので、消毒後の流水洗浄で完全に洗い流すことができるかどうか検討した結果、生野菜や生果物を提供しないということになりました。

学校給食が家庭や保育所の給食と異なるのは、大量の調理であるため何かあったときに大きな事故となりやすいこと、提供数が多い中、実際に提供するとなれば、洗浄後3時間以上置いた後になり、給食時間に間に合わないということが上げられます。今後、生野菜、生果物を提供するとなれば、既に生野菜や生果物は提供しないとしてアレルギー調査の対象外としておりますが、これについて再調査をし、食物アレルギー等への個別対応マニュアルを変更していくこと、また、中山小・中学校では専用のシンクがないため対策を検討することなどを含め、委託業者や学校給食運営委員会と慎重に検討を進めていくことが必要になるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口議員の3つ目の質問にお答えをします。

私のほうからは、完全、保育所の完全給食に至った経緯を説明させていただきたいと思っております。そのほかは教育長が述べたとおりです。

昨日、森本議員あるいは吉原議員の御質問に答弁させていただいたとおりですが、この保育所の御飯を家から持っていくというのは、昭和22年の児童福祉法の制定、その数年後の保育所の給食実施要綱の中にも、米は提供しないというふうなことでずっと来ております。これは時代背景として、米の配給制度があったことというふうに言われており、この件に関して事実関係を確認するために県や厚生労働省に問い合わせをしました。確実な記録は残っていないということでしたが、当時の状況あるいは大学の研究、論文、当時の新聞、こういった記録をもとに米の配給制度が影響していたのではないかとということです。

それから米の配給制度がなくなり、米の通帳等もなくなって完全に配給制度がなくなった昭和56年に国会でこの質問が取り上げられまして、主食部分、御飯の提供部分も国が補助すべきではないかということに対して当時の国会では、大臣が財源がないのでできないというふうに答弁をしております。社会背景が変わったので、国がその主食部分も財源を確保すべきではないかという話があったということは、やはりそれまでは米の配給が影響していたというふうにも考えられます。したがって、本来ですと、この3歳以上児の部分の主食に対しても国の財源が充てられるのが本筋だというふうに考えておりますが、国の財源がないということですので、町としては、自治体の負担によって本来の児童福祉法の趣旨に基づく保育所運営ができるようにするために、今回保育所の完全給食化をするものです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 保育所の完全給食化についてはですね、町長のほうから非常に詳細にわたっての説明がございましてですね、この米の配給制度、米がですね、足らないような時代、このごろの朝ドラにありますあの時代からですね、変わってきて、米の転作・減反政策からですね、米が十分に食べられる状態になってしばらくになるわけでございますけども、こういうことの中でですね、現在がっているというようなことでございます。保育所のほうでですね、完全給食ということによっていただけることは非常にいいことではないかというぐあいに思ったりします。

その中で、やっぱりこれまでですね、この保育所の給食とかについての考え方としては、やはり母親の愛情が伝わる唯一というのですか、いいチャンスだと、弁当を持ってきて、普通の小学校、中学校なんかもですね、そういうような弁当を持っていくことによってですね、母親の愛情が伝わるというようなことがよくあるわけでございますけれども、そういうことの中でですね、そういう愛情問題というようなことをですね、どう捉えられているか。

それからですね、この大山町はそういうことで完全給食化されるわけです。近隣、米子市なんかのですね、状況はどういう状況にあるかということをお知らせしていた

だいたらなと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

近隣の状況に関しては、担当課の資料を持っている、あるいは今把握していればお答えをさせていただきたいと思います。

母親が御飯を持たせることで愛情を形成するということですが、現代は母親だけではなくて、父親も育児に参加するような状況だと思います。私も長男が保育園に通っていたころには何度か御飯を朝詰めて持っていかせた経験もありますので、決して母親だけの愛情ではなくて、父親の愛情も形成されるものだというふうに思っております。

御飯を持たせることで愛情形成ということは確かに考えられるわけですが、それ以上に愛情を形成しようと思えば、これも昨日説明をさせていただきましたが、お弁当の日をつくるというのが一番ではないかなというふうに思っております。お弁当というのは、子供の好きなものをそのお父さんなりお母さんなりが入れて、その特別なお弁当を食べて、お父さんは、あるいはお母さんは自分の好きなものを考えて入れてくれたんだなど、うれしいなど、そういうふうに思って愛情が形成されていくんではないかというふうに思います。

ただし、お弁当の日をつくるということになりますと、家庭の事情によってはそういったことができない家庭というのも少数ながらあろうかと思っておりますので、そういったところはしっかりと配慮をして、そういうことができない、受けられない子供の疎外感をなくすような努力は必要かと思っておりますが、食で愛情を形成するという意味では、御飯を持っていかせることよりも、お弁当の日をつくるというようなことのほうが効果的ではないかというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員からの御質問の家庭の愛情ということですが、昼御飯を詰める、また、弁当をつくることの時間を割くことで、家庭での昼食、夕食の充実ということにもつながると思います。

具体的に申しますと、子供の今、子供たちの抱えてる朝食に対する問題点が3つあります。1つは欠食、そして孤食、そして食事のメニューです。欠食というのは、朝、母親が忙しくてつくれなかったり、また、起きる時間が遅くて食べれなかったりして食べずに登園または学校に来る子がいます。やはり朝のエネルギーのもとですので、体の動かし、また、脳を働かすためには朝御飯を食べることが一番だと思います。

そして孤食というのは孤独な食事です、一人で食べるということですね。朝ばたばたと忙しいので、おまえ一人で食べとけみたいなんで、母親は例えば弁当をつくってるといようなことで、家族全員がそろって温かい家庭の中で食事をするということが心の

成長にもつながるものだというふうに考えます。

そしてメニューです。子供たちに朝、御飯食べてきたかって言うと食べましたって言いますが、何食べたって聞くと、菓子パン1個食べたとかビスケット食べたとか、そういうようなものであったりします。やっぱり朝はバランスのとれた食事をしっかり食べて行くということが必要になると思います。そういうことで、今、核家族化、また、共働き家庭の増加という中で、朝食、夕食を家族全員でしっかり食べるという部分で、昼御飯を保育所で提供するということにつながるというふうにも考えております。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 野口議員さんの御質問、他町村の状況はということでしたので、お答えいたします。

先ほど答弁にもありました経過なり理由なりということでございますので、他町村の状況のほうは調査はいたしておりません。以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 保育所の給食の問題についてはそういうことでございますけれども、小学校のですね、果物提供の問題についてはですね、10年前にノロウイルスというような問題が起きて、それから提供していないということでございます。10年もたっているということでございます。

何につきましても、事故というものはですね、もう我々の周辺には絶えずあるわけでございます、その事故が起きたら、その事故をいかに克服していくかということが大切でございます、そういう中で、10年もそのままになっている。本当にですね、普通の果物をですね、普通の給食の時間にですね、食べさせてもらえていない、普通の食事をさせてもらっておらなんだでないだろうかと思ったりします。私はですね、ごく普通の給食をですね、やっぱりこの大山町でも梨はとれます、それからリンゴもとれます、メロンもとれます。そういうような果物を、やっぱり今、梨がとれるんだよ、リンゴがとれるんだよというような時期になればですね、そう言いながら普通に食べさせてあげたいなというような気持ちがございますけれども、教育長、どうですか、その点については。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。確かに大山町はいろいろな果物がとれて本当においしい果物がたくさんあって、子供たちに食育という面でも食べさせてやりたいものです。ですが、先ほど言いましたように、家庭では果物を食べるときには流水で、または家庭用洗剤で洗ったりすることがあると思いますが、先ほど申しましたように委託業者によりますと、家庭用ハイターのような消毒剤で消毒しないと、健康面にノロウイルス等の

集団食中毒発生には効果がないというふうな把握をしているところでございます。子供たちが口にするものについてそのようなものを食べさすということは、ちょっとそこまでは教育委員会としても考えておりません。やはりいずれにしても、子供たちの健康に、また、命にかかわるものです。食については慎重に取り組んでいかないといけないというふうな考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 考えないというようなことでございます。10年前まではですね、やられていたことが、事故があってやらないというようなことでございますが、さっき言いましたように、事故は絶えずどこでもありますから、いろいろな事故がね、それを克服していかなければいけないというふうなぐあいに私は考えております。そういう中で、今の答弁ではですね、未来永劫やらないというような感じに受け取れますが、その点については、未来永劫そういうようなことを私が教育長の限りは続けるんだというような考え方か、お伺いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。未来永劫とは考えておりませんで、他市町の対応も参考にしながら、また、委託業者と検討を重ねていくことをしていきたいと思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 時間が、あと2分。

○議員（9番 野口 昌作君） ええ。これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） そうですか、はい。

これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。近藤大介です。今回は、通告に従いまして2問一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、中学校部活動のあり方についてということで、教育長と一部町長にも質問したいと思います。

御承知のように、大山町では、近年、年間の出生数が100人前後と、非常に子供の数が少なくなってきております。そうした少子化の影響で、大山町内には3つの中学校があるわけですけれども、中学校の部活動、特にスポーツの運動部のほうでの例えば種目が少なくなるなど、団体競技などでは部員の確保を、確保に苦労されているというふうなことを見聞きしております。

一方でですね、現在、国のほうでは、働き方改革といったことが議論され、そうした

中で教育の分野でも昨年末に中央教育審議会の学校における働き方改革の中間まとめが出され、その中で、例えばたくさんその中にはいろんな問題が網羅されてるわけですが、その中の一部に、学校での部活動については、教員の負担軽減のための部活指導員の配置といったようなことが提言され、また、小規模の学校においては複数の学校によって合同で部活をすることや、地域の総合型地域スポーツクラブと連携するなどしてですね、部活に深くかかわっておられる教職員の方の負担軽減をしたらどうかといったようなことがうたわれております。

そうしたことを前提に質問いたしますが、1、本町3つの中学校の部活動の状況及び教員による部活指導の現状と、その課題について御説明いただきたいと思います。

2、現在、大山町において先ほど言ったような部活指導員といったことの配置はあるか、また、そうしたことに取り組んでいく考えはあるかということについて説明ください。

3、合同での部活動の現状と課題はどうですか。

4、部活と総合型地域スポーツクラブとの連携についてどのように考えておられますか。

5、将来的に、私は中学校から部活をなくして、青少年のスポーツというところについては、例えば体育協会とかスポ少などと連携した形での総合型地域スポーツクラブのもとで、小・中学生はもちろん、その他町民がこぞって今以上に充実した形でスポーツに親しめるような体制整備を図っていくことも必要でないかと考えておりますけども、教育長の御見解について伺いたいと思います。

ここまで教育長に質問させていただいて、最後に、竹口町長にですね、大山町全体を見渡したときでのスポーツ振興について町長がどのように考えておられるか、お考えを聞きたいと思います。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 近藤議員からの中学校部活動のあり方についての御質問のうち、まず1点目、本町3中学校の部活動及び教員による部活指導の現状と課題はについてお答えいたします。

町内3中学校の部活動は、それぞれ1校当たり約8から10種類の部活動で構成されております。少子化に伴い、数年前から部活動の数を減らした上での現在の状況ではありますが、それでもなお、特に団体種目においてチームを組むことができない状況があり、近隣中学校との合同チームを編成せざるを得ない年があります。また、専門的な指導ができる教員はおよそ半数程度の割合であり、専門外の競技をする、指導する教員にとっては大きな負担となっております。

2点目の御質問、現在、部活動指導員の配置はあるか、また、今後の取り組み方針はについてですが、現在のところ大山町では、部活動指導員の配置はありません。部活動

指導員ではありませんが、大山町では、平成26年、27年度に県の部活動推進事業を活用し、卓球や野球の外部指導者から年間数十回の指導を受けておりました。この取り組みにより生徒の技術力等は向上しましたが、指導時間の制限があること、部活動の時間にのみ指導していただける指導者を探すことが難しいなどの課題もありました。中学校において、平成30年度から正式に始まる部活動指導員の制度は、校長の監督のもと顧問として任命でき、専門的な技術を生かした部活動の指導を行うことができるとともに、部活動指導員単独での引率等を行うことができることも魅力的な制度だと考えております。予算等も含め、今後、各中学校のニーズも把握しながら配置の有無について考えていきたいと思っております。

3つ目の御質問、合同部活動の現状と課題はについてですが、今年度、町内の合同部活動については、サッカー部が名和中・大山中の合同チーム、そして野球部が中山中・名和中の合同チームで大会に挑みました。平日はそれぞれの学校で練習し、合同で練習するときには土日などの休日が主となっております。わずかな時間の中で互いの連携を深め、チームワークを高めながら取り組むことは相当な難しさがあると思っておりますが、野球部の合同チームにおいては、平成29年の秋の県スポレク祭において3位入賞を果たすなど成果を上げております。今後も合同チームのあり方を模索しながら取り組んでいきたいと考えております。

4つ目の御質問の部活と総合型地域スポーツクラブとの連携についてどのように考えるかですが、中学校の部活動は生徒の体力や技能の向上を図る目的以外に、生徒同士や生徒と教師との望ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を養ったりするなど、その教育的意義は非常に大きいものがあります。部活動と総合型地域スポーツクラブの連携は、スポーツを軸にした地域内の異世代間交流など、さまざまな効果もあるというふうに思っております。しかしながら、教員の働き方改革、子供の健康障害や、けが防止の観点から部活動休養日が設定される動きがあるとともに、活動自体も短時間、合理的かつ効果的な活動を行うよう指示されていることもあって、まずは学校教育として、今後、部活動についてどのように取り組んでいくかが最優先と考えております。このため、部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携は今後必要となってくるものと思われませんが、現段階では考えていないのが実情です。

5つ目の御質問の、将来的に中学校から部活をなくし、体育協会、スポ少と連携した総合型地域スポーツクラブのもとで、小・中学生を初め、町民みんなが今以上に充実した環境でスポーツに親しめる体制整備を進める必要があると考えるが、教育長の見解はについてですが、先ほど申しましたとおり、学校教育の一環としての部活動の大きな意義もあります。現段階では、中学校の部活動がしっかり工夫され、成果の出る活動となるよう教育委員会として支援していきたいと考えております。ただし、近藤議員の御質問にありましたように、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツしよい大山が連携し、町民みんながスポーツに楽しめる環境や体制を整備していく

ことは必要だと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の質問にお答えをいたします。

スポーツ振興のポイントは、ハード整備だというふうに考えております。語弊がありますので、説明をしますが、大山町でハード整備をどんどん新規に新しくやっというものではありませんが、例えば平昌オリンピックの活躍もあって今カーリングが非常に人気だということですが、恐らくカーリングをしようと思ってる人あるいはしている人というのは大山町内にはほとんどいない状況だというふうに思います。これはなぜかという、カーリングができる場所がないからというのが一番の理由だと思います。例えばアイスホッケーチームがないのもフィギュアスケートをする人がいないのも、スケートリンクがないので、そもそもする人がいないというようなことで、スポーツ振興のポイントはやはりハード整備だというふうに思っておりますが、だからといって大山町でハード整備を新しく積極的にやっというものではありません。

もともとスポーツの始まりとしては、その環境を利用してさまざまな工夫によって生まれているものだというふうに思っております。ですので……（「手短に答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）スポーツもその環境にかなり左右される部分があると思っております。例えば近年のマラソンブームというのは、社会情勢の変化によってチームスポーツが時間を合わせて多人数集まってやりにくくなったというような現状もあって、いつでもどこでも一人でも複数でもできる、そういうマラソンというのがブームになってきているという背景があります。したがって、大山町のスポーツ振興のためには、大山町を環境を生かした自然を生かしたようなアクティビティーの推進などが今後の大山町のスポーツを振興していく上で非常に大切だというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、まず教育長に再質問したいと思います。

最初の質問の中で、若干言葉が足りない部分があったかもしれません。中学校の部活について学校教育の部分でのその意義ですとか必要性については、教育長の答弁されたとおりだろうと私も認識はしるところなわけですが、ただ、現実的にですね、今の大山町を環境を見たときに、これからますます少子化が進むような状況の中で、中学校の部活動のあり方が今のままで本当に大丈夫かなというところでの不安がまずあります。

答弁の中でですね、教育長が現段階では中学校の部活動がしっかり工夫され、成果の出るような部活動となるよう支援するということですが、今の状況の中で、いわ

ば学校の先生にですね、部活の取り組みについて工夫しなさいと、成果が出るようにしなさいと言うことは、ただでさえ学校現場のマンパワーが低下している状況の中ですね、より先生にプレッシャーを与えると。本来の学校教育のもっと重要なところで果たすべき役割の部分について、なかなか集中できなくなることになるのではないかという不安を感じております。そのあたり、学校現場のですね、実際に取り組んでおられる教員の負担感、結構大変なものがあるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの状況はどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、お答えします。

学校現場の負担感の一つには、自分が指導できない、その競技について全く素人だということで、外部指導者の要請があるということがあります。ただ、その外部指導者の方も、この地域の中に、これだけ部活動の4時半から6時半ぐらいの2時間毎日来ていただくような方ですとか土日に来ていただくような方、そういう方が地域におられるかどうかというようなところもあると思います。教育委員会としても、全てそれを学校に全部丸投げしてるわけでもなく、できるだけ外部指導者になる方を探したりとかするような支援はしておるところです。

そして先ほど提案のありました部活指導員についてということですが、部活指導員になりますと、教員がついていなくても部活指導ができるわけですね。それだけ責任も大きい。ただ、その部活指導員の方には、競技性が高いだけではなく、生徒を指導できるというような人間的な部分も必要で、誰でも指導できるというものでもありません。そういった人材の確保の部分で難しい部分があるかなと。その点をクリアしていかないといけないなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 冒頭の答弁でもありましたけども、部活指導員の制度をぜひね、積極的に活用していただければと思うんですけども、そもそもの前提としてお話ししておきたいのが、いわゆる格差社会というようなことが随分前から言われるようになりました。そういった状況の中ですね、学力の二極化だとか、最近言われるのは、そもそもの学習意欲の二極化というようなこともどうも言われるようです。どうせ勉強したってね、必ずしもいい会社に勤めれるわけでもなし、いい会社に入ったからといって幸せになるかどうかかわからないと、確かにそういう部分もあるんですけども、そういうことを理由に、もうはなから勉強しないと、せんでもいいというような例えば一部には親御さんもあったりすると。これは広く一般の話としてのことなんですけども、そういった学力の二極化、学習意欲の二極化というようなことが言われるようになりました。

私は、本町でもですね、だんだんそういった傾向が出てきているのではないかという

ふうに心配しております。どうでしょう、そういった状況、大山町の教育現場ではありませんでしょうか、その辺少し簡単に説明していただきたいのと、それからそういったことで学校の先生のですね、やっぱり授業以外できめ細かな生徒指導など、あるいはいろんな調査問題の対応とか本当に仕事がふえているというふうに思うので、そういった少子化の状況も踏まえてですね、学校の先生の負担って本当にふえてるんじゃないかなと思っています。

その中で、前向きな形で部活の指導をしてくださる人はしていただいてもいいんですけども、時間外の仕事になる中で、本当に、さっきの話にもありましたけども、苦痛を感じながら部活指導をしておられるような先生があるのであれば、それはその先生のためにも子供にとっても地域にとっても余りいいことではないと思うので、やはりそういう学校現場の課題をですね、違う部活指導員なりなんりの形で解消する方法があるのであれば、やはり積極的に取り組んで解消していただきたいというふうに思います。町内の状況を踏まえてもう一度ちょっと回答をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、まだ近藤議員の質問の途中ですけども、答弁につきましては、ここで休憩をとり、午後1時からしたいと思います。1時から答弁をよろしくをお願いします。

はい、じゃあ、ここで休憩とします。

午前 11時 58分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ、再開いたします。

午前中、近藤議員の質疑があり、答弁のほうをお願いしたいんですけど。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員からの御質問にお答えいたします。

まず、初めの御質問の学力の二極化はあるかについてですが、二極化は見られます。そのために教員としては、やはり学力の向上というのが学校の第一の役目でありますので、放課後の学習指導等にも力を入れたり、また、少人数による学習指導というものにも取り組んでおります。その負担を軽減するために、町としては学習支援員を配置したり、また、加配教員を配置してきめ細やかな対応ができるようにというふうに取り組んでおります。

先ほどお話のあった部活動指導員の配置についての検討ということですが、教育委員会としましても、この指導員の配置というのは非常に魅力的なものだというふうに考えとります。できれば今年度でも、来年度でもできればという考えもありましたので、近年の秋に各中学校に部活動指導員の配置についてどう考えるかということについて問い合わせました。その結果、各中学校とも今回配置は希望しないというお答えでした。その中

は、恐らくその学校現場としては、部活動というものは学校教育の中に位置づけられておりました、校務分掌の中にも入っておりました、ずっと教員が長らく担当していたという経緯があって、外部指導者がぼんと来て生徒指導面ですとか、それから望ましい人間関係づくりとか、学校の希望してるニーズに合うものが来るのかどうなのかという危惧があるんじゃないかなというふうに考えました。

今後予定されてる町村としましては、平成30年から伯耆町が部活動指導員の配置、そして平成31年から境港市が配置を予定しとります。そういった他町村の成果、また、課題を見据えながら、教育委員会としましては学校と検討していきたいというふうに考えとります。ですので、それまでの期間はですね、文科省の出しております運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを参考にしまして、例えば休養日を1週間に2日以上とるですとか、運動の時間も平日は2時間程度、休みの日は3時間程度というふうに効率的な活動を行えるような仕組みをとるということで、町としましては、学校と相談しながら部活動のガイドラインをつくって、共通理解のもとに進めていこうというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 大山町でも学力の二極化の傾向というのが出てきているというようなことですので、ぜひ子供たちの教育だったり、健やかな成長のためにですね、部活指導のあり方も含めて、よりよい体制整備にこれからも励んでいただきたいと思います。

この件に関してはここまでにさせていただいて、次の質問に行かせていただきます。次は、大山参道市場についてということで、町長に質問したいと思います。今月に入って新聞報道などでも町民の皆さんもごらんになったかもしれませんが、大山参道市場、これは大山町が地方創生の事業として、2年前、28年度から取り組んでいる事業ですけれども、これについて伺ってきたいと思います。

まず初めに、1点目、取り組みの経緯、それから当初は、私たち議員はですね、これは例えば道の駅のようなもの、そういった複合施設が建設されるというふうに聞いていたんですが、実態としては、何かベーカリーカフェができるような格好の計画というのか、結果になっています。こうなった経緯について、あるいはその中でですね、この後、追加の補正予算がどうも出るようですけども、2,000万もするような高額な、高額な厨房機材を町が入れなければならなくなった経緯ですとかについて説明いただきたいと思います。

それからですね、2点目、今回の参道市場については、総額、当初そこにあった建物の解体費用も含めれば3億5,000万の費用がかかるような事業になろうとしています。この3億5,000万をかけるベーカリーカフェについて、どのような効果を期待しておられるのか。

3点目、ここの建設地はですね、民間企業の所有地になってるわけですが、民間企業の所有地、これを買取らずにですね、ここに建設することになった経緯、また、年間で支払う土地の使用料についてお答えいただきたいと思います。

4点目、参道市場として施設使用料としての収入が町にあるのかどうか、また、指定管理委託料として町は一体どのくらい支出するのか。

5点目、この直近過去5年間ですね、町及び観光局がこの今回ベーカリーカフェを直接運営することになるその民間企業にですね、支払った委託料なり補助金なり、あるいは物品購入費等もしあればですね、その総額、主な内容について説明してください。

6点目、ベーカリーカフェ出店について、そもそも周辺の、参道の周辺の事業者の方はどのように考えておられるのか、その反応について教えていただきたいと思います。

7点目、大山参道市場条例、こないだ議決したところですけども、一番初めに、地元食材を利用した商品の提供ということが目的としてうたってあるわけですけども、ベーカリーカフェではどのような食材がどの程度使用される見込みなのか、大山町産の小麦などが使われる計画があるのか、どの程度使ってもらえるかなどについても御回答をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2つ目の質問にお答えをしたいと思います。

かなり事務的な内容が入っておりますので、答弁書を読ませていただきたいと思いますが、長くなりますので、聞いていただけたらと思います。午前中の答弁の際には、ちょうど例にスポーツの振興としてカーリングのことを話しているときに、近藤議員からは不規則発言で手短にというふうに言われましたが、今回は長いなと思ったときには、カーリングのことを思い出して、そだねと言ってもらえたらというふうに思います。

まず1点目の取り組みの経緯といたしましては、まず平成27年に大山参道の中核的な場所にある同一所有者の複数施設が営業を停止され、大山開山1300年を前に大きな負の影響が懸念されたことがきっかけで、地元の皆さんが危機感を持ち、自発的に対策に動かれ、地元に出店されている大手アウトドアメーカーの代表をアドバイザーに迎え、大山にぎわいプロジェクトが立ち上がりました。町は支援を依頼され、呼応したものです。

その後、同プロジェクトで空き家対策における皆様の意見を集約し、ランドデザインにまとめ上げられ、その中で、中核的な複合商業施設が必要との結論に至りました。地元の地域づくり的な性格を持つ民間会社が経営することでのぎわいを創出し、地域経済を活性化させ、地域づくりに取り組むという提案が評価され、地方創生の拠点整備交付金事業に採択され、建設することに至りました。その中で、管理運営を担う株式会社が複合商業施設の具体的運用を模索する中で、当初のテナント方式より本来の計画により近い成果を出すために、運営の一部を地元に出店されている大手アウトドアメーカー

にお願いすることとなったものであります。

そこで、補助金申請内容やグランドデザインの内容により近いものを目指すため、カフェベーカーリーと地元産品を中心とした物販を行うということになりました。施設備品は当初から町が導入することとなっており、費用が増大したのは、厨房拡大の変更に加え、建物後背部分の崖地の状況が想定より劣悪であったための対策費用が増大したからであります。また、物販部分の備品購入につきましては、入店形態による差が想定されたことから、一般的に必要なと見込まれる部分のみの積算となっていたことから増額補正の必要が生じました。

2点目のカフェベーカーリーの効果につきましては、大山参道のほかの店舗にない身近な商品の販売と365日の営業による集客効果などで、新たな客層の開拓や継続的な経営への貢献を期待するものであります。

3点目の民間企業所有地に建設することになったのは、立地条件がよかったことと、町が買い取ることにした場合、他の物件での同様の買い取り依頼がふえることが懸念されたのではないかと考えています。年間の土地使用料は月額7万円の計84万円であります。

4点目の施設使用料としての町の収入は見込んでおりませんが、固定資産税の収入を見込んでおります。指定管理料は1,000万円を当初予算で提案させていただいております。

5点目の過去5年間で町が参道市場の土地を所有している民間企業へ支払った委託料、補助金、物品購入等の総額でございますが、委託料といたしまして、グランドデザイン作成委託料324万円、参道市場基本設計委託料540万円の計864万円であります。観光局からの委託料等の支出はありません。

6点目の参道周辺の事業者の反応はということでございますが、当初のにぎわいプロジェクトグランドデザインでは、より多くの多様性に富んだ飲食店の必要性が描かれていますので、その御要望からは外れていないと思っております。また、一部の計画変更につきましては、観光局の理事会等を通じて御案内しております。

7点目の御質問ですが、カフェベーカーリーでは、その原材料に町内で約6割生産される大山こむぎを使用される予定になっておりますし、サラダやデザート等の軽食メニューの材料も大山町産を使用する予定となっております。使用量は販売量に比例すると思われまので、地元の皆さんにも御利用いただけるようお願い申し上げます。物販におきましても、地元の農作物を出品いただけるよう御案内は続けていく予定であります。なお、営業時間は、午前10時から午後7時を予定していただいておりますが、5月から11月の土、日、祝日に限り、登山者を想定し朝7時の開店を予定しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。再質問をさせていただきたいと思います。

テナントとして入る予定のアウトドアメーカー、大山町の特に大山参道付近の観光などについては、多大な御協力であったりいただいているところであり、感謝であり、そういった取り組みに対して敬意を表するところではありますが、大山町は言うまでもなく税金で行う事業をするお役所でありまして、当然民間企業とのおつき合いについては節度のあったつき合いでなければならぬと思っております。

その上で何点か聞いていきたいと思いますが、説明の中でもありましたけれども、そもそも今回、参道市場を建てる予定地、既にもう完成しておりますけれども、そこは民間企業の所有地でありますし、今の答弁にもありましたようにですね、その企業にですね、大山町はそもそもこの事業のきっかけとなったランドデザインの作成を委託し、なおかつ参道市場建物の基本設計を委託している、2つの委託料の支払いは864万円、この支払い先と参道市場が建つ底地を持っている所有者は同じ企業ということでよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、そのとおりです。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。その864万円委託料で払ってるわけですけども、この支払い先とですね、今回テナントとして入るそのアウトドアメーカーとの関係はどのような関係でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。テナントとして入るのではなく、指定管理予定者の株式会社さんどうが業務を、直営の業務を委託する先ですが、同じ会社です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 結局ですね、そうすると、そのそもそものにぎわい創出事業にランドデザインのその絵を描いた、ビジョンを描いた会社と、それから基本設計をした会社、その建物が建つ土地の所有者が同じで、なおかつ実質的にそこで事業を行う会社と一緒にというふうになるわけで、今回指定管理は株式会社さんどうに出すわけですけども、そんなだったらその民間企業に、参道じゃなくてこの民間企業に指定管理で委託契約を結べばいいと思うんですけど、その点についてはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

国に出している地方創生の交付金をもらうための計画が株式会社さんどうに指定管理

を出すということ、その部分が評価されて計画が通っておりますので、直接その民間企業と指定管理をするというのはできないというふうに思っております。できることであれば、それがよりクリアな形でいいのかなというふうに思いますが、地方創生の交付金を受けている計画から外れますので、できないというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そもそも地方創生の交付金って本来ハード事業には出ない性質の事業だったように私は理解しております。そこが、なぜハード事業に交付金が出るのか。それは特に先駆的な事業であると。その先駆性とは何かというと、寂れつつある大山寺参道をですね、まちおこし会社であるところの株式会社さんどうと地域住民、周辺の事業者が一緒になってこの事業に取り組んでいくと。その今回の建物を使って株式会社さんどうが中心になって事業を行っていくということで、その計画が認められたというふうに私は理解しとるんですけども、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

国に出している計画での官民協働の部分、用地取得は民が行い、初期投資を官が担い、金融支援を地場金融機関が行うとともに、事業運営は観光協会出資の地域おこし会社が行うというふうにならなっており、こういった部分が評価されたものというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） その上ですね、どうも計画を見ていると、その株式会社さんどうの姿がなかなか見えてこないと思います。最初から委託先のアウトドアメーカーありきだったんじゃないかなというふうに見えてしょうがないんですけども、テナントの募集、当初三、四店舗入る予定だったけれども、なかったということですが、聞くところによると、当初はとにかく365日毎日営業してもらわないと困るということで募集がかかっていたと。この辺の業者で、特に冬場ほとんどお客さんが見込めない中で、365日の営業は実際不可能に近いと。なおかつ当初募集の段階では、町のほうからですね、設備投資に対して補助をするとか赤字の場合の補填金をするとかいう話は一切なかったわけで、ところが、最終的にこのアウトドアメーカーに対しては実質的に1,000万円の赤字を補填するような計画になっているわけですが、このような実態をもってですね、そのテナント募集が公平公正に行われたと言えるのでしょうか、町長の認識はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

この計画が評価された部分の用地取得は民が行い、初期投資を官が担い、事業運営は地域おこし会社が行うというところで、その事業運営を行う地域おこし会社がいろいろと営業努力をされて、いろいろな会社も訪問されて、最終的に1店舗も入るところがなかったということで、計画をつくったその民間会社、最初からプロジェクトにかかわっていた会社が責任感を持って入ったものだというふうに思っておりますので、初めからどこにも当たらず、どこも来ないからという理由を勝手につけてやったようなことではありませんので、適切なプロセスは踏んでいるというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 質問していることとお答えが少し違うと思うんですが、私が聞いとるのは、経過がですね、公平公正であったかどうかということ聞いてました。公平でしたか、公正でしたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

適切に行われていると思います。行政がするのであれば、もっと透明性や公平性、公正性などはきちっとやっていかないといけないところはあるかと思いますが、事業主体は地域おこし会社、民間の会社ですので、その民間の会社の裁量によるところが大きいというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほど最終的に、その当初計画をつくったアウトドアメーカーが責任をとる形で入るというようなことで説明があったんですけど、であれば、独立採算で町からの指定管理料を1,000万の持ち出しなしでやるべきじゃないでしょうか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

そのようにやっていただければ非常にありがたいというふうに思いますが、赤字を出してまで営業はできないというのが普通の会社の感覚だというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。赤字を出してまで経営できないというのが民間会社の感覚、私もそのとおりだと思いますよ。だからこそ1店舗も入り手がなかったわけですね。1店舗も入り手がなかった、赤字を出してまでやりたくないから、ところが、

最終的に入ることが決まったのは、もうその参道の、参道市場の絵を描いた会社が赤字補填で1,000万もらう形で入るんですよ、これどう考えても不公平じゃないですか。公平公正性を期すのであれば、1,000万までは何らかの形で赤字補填しますと、どなたか手挙げないですかということ聞いた上で、いや、1,000万もらってもうちはようやりませんというところばかりなのであれば、そのときにアウトドアメーカーにお願いしたらいいじゃないですか。それだと、おたくしかなかったんだなって誰が見てもわかるんですけども、今の形だと、ただの後出しじゃんけんにしか見えませんよ。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

就任直後だったかと思いますが、指定管理予定者の株式会社さんどうが何社か民間企業を当たっておりました。その民間企業との話し合いの中で当然営業は難しいという話が出たときに、公共施設で、かつ休憩スペース等も設けるような誰でもお店を利用する人でなくても利用するような施設であるので、指定管理料は当然発生するものというような話で、具体的な金額はされておりませんが、そういう想定ではほかの会社にも話をしていたというふうに認識をしております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そもそもですね、その株式会社さんどうが一時的には参道市場の指定管理を受けるわけですけども、すぐ近くにですね、ほんの目と鼻の先に観光局が入っているKOMOREBITOがありますよね。KOMOREBITOのカフェも株式会社さんどうが運営していると。なおかつあそこにもぎわいをつくっていくための場所ですよ。何で目と鼻の先で同じまちおこし会社が2店舗も利益も出ないような施設運営をしなければならないんでしょう。KOMOREBITOと大山参道はどのように性格づけといいますか、利活用していく計画なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かにKOMOREBITO、カフェやってますね、参道市場にもベーカリー、カフェベーカリーが入る。同じようなお店ができますが、多様な飲食店を展開していくというのがこの計画の中に入っております、大山寺の参道に同じようなお店があっても、飲食店がふえるというのは総数としてにぎわいの増加につながるものというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。飲食店がふえること自体はね、望ましいことなんですけども、果たしてこの参道市場の場所です、冬場1月、2月一体どのぐらいのお客さんが来るんでしょうかね。私は、あそこで365日休まず営業する必要性をちょっと見出すことができないんですけども、1月、2月の集客、売り上げを一体どのぐらい見込んでおられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

それは、株式会社さんどうと委託先の民間会社の話ですので、その部分をどう想定しているかは詳細は申し述べることはできません。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 竹口町長らしくない無責任な回答だと思うんですけども、町は株式会社さんどうを通じてですね、年間1,000万支払うんですよ、1,000万のうち一応積算基礎としては400万が電気代と聞いています。冬場ほとんどお客さんが来ないのに、あの広い店舗をがんがん暖房をたいて営業する必要性があるんでしょうか。お客さんが来ないのであれば、閉めとけばその分経費も節減できると思うわけで、当然そのことを検討するには、1月、2月の集客、町が知らないでは済まされないと思うけど、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

冬場にどれぐらいの客がいるのか、現状で積算することはできると思いますが、新しくお店あるいは拠点、物販の拠点等ができたときに、そこにどれぐらいの人通りができるかというのはなかなか積算が難しいところではあります。これは営業してみて、やっぱり冬場はどうにも採算が合わない、近藤議員の指摘するように光熱水費ばかりかかるといふことであれば、そういった検討も必要ではないかというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 結局、初めからあそこはね、そのアウトドアメーカーがあそこでカフェやりたかっただけなんじゃないかなというふうにしか見えませんし、実際そのアウトドアメーカーの会長さんですか、があそこでカフェやろうというふうに周辺の事業者さん、そのにぎわいプロジェクトに参加される事業者の方に強く言っていたというふうにも聞いておりますけど、それはどうでしょう、事実ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 事実かどうか私は把握しておりませんが、カフェが中心ということではなくて、参道市場という名前のごとく大山の産品を売る、お土産物を売る、そういうものが計画にもうたわれておりますので、そういう地元産品を売るというものを中心に構成をしております。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） そもそも大山参道市場の名前をつけたのは誰ですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 私が聞くところによると、そのプロジェクトのアドバイザーをした民間の会社の方だというふうに聞いております。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） その大手、大手じゃないや、大手かどうかわかりませんが、そのアウトドアメーカーの方ということですよね。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） そのように聞いておりますし、質疑のときにも、そのように担当課がお答えしたかと思えます。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） 結局、最初の事業計画からね、土地の所有者から実際にそのテナントに入って事業をするのも、全部結局同じ会社の人だというようなことが私は町民に深い疑惑を呼んでいると思います。その物販、町の特産物を売る物販のお店だというふうに説明されましたけども、本来そういうことを主体的にやるために大山恵みの里公社をつくったんじゃないですか、私は、もしあそこで物販するのであれば、大山恵みの里公社が観光局と協力しながらやるべきだと思いますけども、どうですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） はい。その物販の部分に関しては、町内産品を使えるように大山恵みの里公社と連携するというお話も伺っております。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） いや、連携ではなくって公社が主体的にやるべきじゃないですか、どうですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。再三赤字の状況を大山恵みの里公社も指摘をされてお  
まして、議会からも赤字を解消しろというふうに言われております。そういう経営能力  
の状態の大山恵みの里公社に、その施設を運営させるというのはかなりリスクが高いと  
いうふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そもそも大山参道市場、じゃあ、利益が出ないから1,0  
00万の赤字補填的な委託料を出すわけですよ。電気代の補填で年間400万、管理  
運営で600万ね、600万はその結局実質的にそのアウトドアメーカーに600万が  
行くわけですよ。そんなお金があるんだったら公社に使ったらいいじゃないですか。こ  
のままだと、その町内産品、町内にどういう産品があってどういうニーズのある人にど  
ういう形で売れるのか、ノウハウはみんなそのアウトドアメーカーに持っていかれるわ  
けですよ。公社が直接かかわれば公社にそのノウハウが残るわけじゃないですか、何で  
そんな無駄なお金の使い方するんですか。ぜひこれは公社が、少なくとも物販部分につ  
いては公社が主力になってやるべきだと思いますけど、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。ぜひとも1点ずつ論点を整理しながら議論をしていただ  
きたいなと思いますが、そもそもこの民間会社に株式会社さんどうが業務委託をしたと  
いうのは、いろいろな企業を当たって運営できないかということ相談した上でここま  
で来ておりますし、当然大山恵みの里公社もその中に入って、運営できないかというこ  
とを考えた上で、最終的にどこもできなかったということで、そのアウトドアメーカー  
に委託をお願いしている状態です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） なので、そのさんどうが当たってるときは、1,000万  
の赤字補填しますよなんて一言も言ってないわけですよ。何で最終的に最後の最後引き  
受けたアウトドアメーカーだけ1,000万の赤字補填受けるんですか、不公平でしょ。  
であれば、公社にも1,000万赤字補填するからやれるかって言わなきゃだめでしょ。  
それ言ってないのに公社が手を挙げなかったじゃ、それは誰がどう考えても不公平だと  
私は思いますけども、その辺は平行線になるかもしれませんのでそこまでにしますけれ  
ども、そもそも結局どうしてもそのアウトドアメーカーありきの計画だったとしか、そ  
ういう説明だと、そういうふうにはしか見えないんですけれども、改めてですね、その1,  
000万赤字補填するという前提で業者を募集するべきじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。

例えば大山恵みの里公社に1,000万であそこを運営してくれと言っても、恐らくできないと思います。二、三千万ぐらい指定管理料が出ればできるかもしれませんが、物販だけでは相当な赤字が出ると思います。それをカバーするためにカフェベーカーリーをするという計画も入っております。その部分によって赤字部分、指定管理料部分が1,000万まで落ちついておりますけれども、恵みの里公社に出すのであれば二、三千万は必要になります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 二、三千万必要になりますということをね、あなたは恵みの里公社の理事長かもしれませんが、きちんとその見積書として出させるべきじゃないですか、うちだったらこれですということを手続を一切踏んでないことが問題だと私は言ってるんです。

別に、結果としてほかにどこも手挙げがなかったら今の計画のままでいいですよ。ただ、どこの誰にも一言も1,000万の赤字補填するなんて言ってないわけですよ。なおかつ2,000万の厨房機械、3,500万の什器、備品、町のほうで全部買いそろえますなんちゅう話はほかの業者にしていらないですよ。実際、大山参道周辺の業者の方で年間1,000万もらえるんだったらやってみたいっていう業者あるですよ。その声をどう受け取りますか。もしその業者にそういう働きかけしていたら、ひょっとしたらモンベルと、失礼、大手アウトドアメーカーと同じ、よりもっといい案が出たかもしれない。地元の声をどう受けとめますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。

これは、あくまでも指定管理予定者の株式会社さんどうが事業運営を主体的に取り組むということが国に評価されている計画ですので、株式会社さんどうが主体的に取り組んだ結果が今の状態だというふうに思っております。条件をいろいろそろえればやるところがあるじゃないかということですが、その話も後出しじゃんけんのようには聞こえますし、そもそもそういうリスクをとって計画を立てていき、詳細な金額を出したときに今のような状態になっているわけであって、そもそもいろんな民間企業に株式会社さんどうが当たっているときに、公共的な施設の要素もあるので指定管理のようなものは発生するというふうに説明もしておりますので、具体的な金額がないにしても、それであっても向かう会社がなかったという状態でございます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長、一言。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、あと30秒です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。そうすると、公正なテナント募集ができなかった

のは、株式会社さんどうの責任だと町長はおっしゃってるわけですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 公正な募集ができなかったとは思っておりません。株式会社さんどうが主体的に選ぶのがこの事業の目的、計画だというふうに思っております。近藤議員からはたくさんのいろいろな視点からの懸念点を議論していただきまして、大変感謝をしております。近藤議員の一般質問をいつもうれしく思っておりますし、一番うれしいのは一般質問が終わるときだなというふうに思っております。今後も、御意見を参考にしながら今後のことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、時間なくなりましたので。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。これで近藤議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） はい。岡田でございます。私は2問通告しておりますので、通告書を読み上げて質問いたします。

まず1問目、持続可能な財政運営の基本方針を問う。

平成30年度予算案が上程されました。合併算定がえの縮減率が5割から7割となり、普通交付税が2億円も減少見込みの状況の中で、大変な努力をされたものと敬意を表します。

それでは、予算の編成方針について質問いたします。

(1)法人税減、法人税減少見込みの根拠は。(2)同じく固定資産税の大幅減少見込みの根拠は何か。(3)基本的な編成方針、考え方はどうでしょうか。(4)名和運動公園、名和総合運動公園陸上競技場修繕工事1億5,000万円が議会には検討する機会も与えられず組まれてます。30年度予算でなければならないのは公認更新のためでしょうか。(5)歳入不足の対応策を安易に町債増額で、これ10億2,780万円でございますが、補っているのではないか、他の方策はなかったのか。(6)歳入確保、歳出削減にどう取り組まれたのか。(7)歳入規模に合った適正な予算規模の考えはどうでしょうか、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。岡田議員の一般質問にお答えをしたいと思います。近藤議員の答弁の熱が残っておりますので、落ちついて答弁をしたいと思います。

まず1点目、法人税減少見込みの根拠はということですが、これは過去3年の実績をもとに予測をしております。

それから、2点目の同じく固定資産税の大幅減少の見込みの根拠ですけれども、これは評価がえの年のためでございます。

3点目の基本的な編成方針ですけれども、人口減少対策が最重要課題だというふうに捉えております。誰もが地域に誇りを持って住み続けられる町を目指すということを基本的な方針としております。

4点目は、教育長のほうからお答えをいたします。

5点目は、歳入不足の対応策を安易に町債増額で補っているのではないかとということですが、昨年の当初に比べて約3億円ふえているという部分を指摘されてのことかというふうに思いますが、昨年の当初予算は骨格予算でしたので、その本予算編成後と比較しますと、ほぼ同額になっております。

それから、6点目の歳入確保、歳出削減にどう取り組んだかということですが、歳入確保に関しては、新年度特にということではありませんが、ふるさと納税等へ強化していきたいというふうに思っておりますし、新年度以降ですけれども、子育て世代がふえることでの税収増、産業振興による税収増等を目標にやっていきたいというふうに思っております。歳出削減に関しては、事務事業評価による効果の検証を行っておりますし、事業の統合や見直しを行っております。

7点目の歳入規模に合った適正な予算規模の考えはということですが、合併算定がえの縮減率の上昇によりまして新年度も約2億円、さらにその次の年度も約2億円交付税が減ります。歳入規模に合った予算規模に早期に圧縮していく必要があるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの御質問の4点目、陸上競技場修理工事1億5,000万円が議会には検討する機会も与えられず組まれている、30年度予算でなければならぬのは公認更新のためかについてお答えいたします。

名和陸上競技場の修繕については、財政上の問題から、東京オリンピック・パラリンピック終了後に助成金などの財源確保ができれば取り組み、修繕工事後に改めて公認を取得し直すという方針となっておりました。この間に走路の劣化も進行し、安全に利用できない状況になってきたことや公認期間の満了期限が近づいたことから、昨年6月の議会で陸上競技場の公認検定の更新について一般質問をいただくことになり、町の方針として修繕工事を行って公認更新に取り組む旨を答弁したところでございます。

30年度予算でなければならぬのは、公認更新のためかとの御質問ですが、新規の公認取得は継続に比べ工事費が大幅に膨らみますので、公認継続を念頭に置いた場合には公認期間の延長期限内に修繕工事を終えて検定を行う、検定を受ける必要があります。これまで陸上競技場の建設や修繕を専門とする幾つもの業者に現地を確認してもらい、工事費等の見積もりをしていただきました。その結果、大きな額の工事となるため費用縮減に努め、財政協議を重ねてまいりましたが、平成30年度当初予算がタイミングと

しては継続更新に間に合う最後の機会になるということから、このたび予算案に計上させていただきます次第です。

以上で答弁をさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 予算は、これまでの事業の過程や効果を、結果を評価した上で新年度に生かすべきだと考えますが、例えば29年度事業の見込みなどによりその結果を反映させたものはございますか、具体例がありましたらお願いいたします。また、28年度決算審査の指摘事項は生かされていますか。今期予算案の自主財源は23.2%と他町村に比べても、比較しても低く、この比率を高めることも重要な課題と考えますが、なかなか難しいことですが、自主財源をふやすための新しい施策はないのかどうか、お答え願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

29年度に検証したこととしては、事務事業評価を行いましたので、それを予算編成の際に反映をしておりますし、過去の決算審査の際に出た意見等はしっかり踏まえながらやっているつもりでございます。

それから、自主財源の比率ですけれども、確かに低い状態にあります。この自主財源比率を高めるためには、やっぱり税収をいかにふやすかというところですが、税収をふやすためには、人口がふえないと税収はふえませんので人口減少対策に力を入れて、この自主財源がまずは減らないようにしっかり取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 岡田 聰君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 経費削減も、また必要なことだと考えますが、例えば一例を挙げますと、電気料金が非常に高いいろいろな施設がございます。例えば福祉センター大山だとか夏場の大山支所、大山診療所、夕陽の丘神田、まだまだいろいろございますが、非常に電気代が高くついておりますが、このごろ新電力という安い電力小売も出ておりますが、ここらあたりの切りかえといいますか、電気料金を下げるための何か、ある程度やってるとは思われますけれども、もっともっと進められる考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新電力の切りかえは既に行っております。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 観光事業の関係ですが、まだまだ観光には力を入れていかなければならないと思いますが、これまで地方創生関係事業でさまざまな事業が予算化されましたが、なかなかそれが全てうまく活用されていないような気がいたします。生きた予算化になっていないのではなかろうか、多くの事業を受け持つ大山観光局でございますが、マネジメント力は十分と言えるのか、これまでどおりで1300年祭が本当に成功できるかどうか、そこら辺の心配がございますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。岡田議員と同じく、観光にはしっかり力を入れていかないというふうに、力を入れていかないといけないというふうに考えております。地方創生の関係の予算に関しては、一部見直し等もしておりますが、より費用対効果あるいは効果の高い事業を行っていきたいというふうに思っておりますし、検証もしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

マネジメント力に関しては、どの部分を指しているのかがちょっとわかりかねますが、もっと地域全体をしっかりと一体化させて取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。1300年も同じような考えで、地域が一つになって向かっていくことで初めて成功するものだというふうに思っております。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 夕陽の丘神田の事業でございますが、これに少し聞きたいと思います。

新年度事業では、これまでやっていた宿泊業務をやめて、そして指定管理料をこれまでの310万円から1,890万円増の2,200万円とすとなっております。老朽化とか消防設備の不備とかいろいろ問題はあるようですが、私は個人的には宿泊は必要だと思っております。いろいろお金がかかることですが、せっかくのくれハウスやバンガロー、こういった財産が、施設が活かされない、なくなるという心配がございます。宿泊をやり続けることで一般客の集客にも効果があると思っておりますし、合宿を誘致するにしても大きなポイントとなると思っておりますが、ここら辺、この点についてはどうお考えでしょうか。宿泊の関係と、それから指定管理料の2,200万について、非常にこれは高いような感じがいたしますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

宿泊の件に関しては、宿泊を受ける、受けられる状態にするために大規模な改修が必

要だということは議会でも説明をさせていただいたところです。この大規模な改修をして合宿を受け入れるのか、あるいは現状の施設利用をさせていただいて、合宿は大山寺周辺の大山町内のほかの宿泊施設を利用させていただくのか、この選択だというふうに思っております。いろいろと計算すると、後者のほうが経済効果が高いという判断で最終的にこのようにさせていただいておりますし、指定管理料も直営と比較してどのような違いがあるかというのも、これは議会で説明をさせていただいたとおりで、適正な額だというふうに思っております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 通常考えて、合宿なんかやっててサッカーで非常に汗をかきます。サッカーなんかやった後、非常に汗をかいた後で遠く離れた宿泊所へまた何十分かバスに揺られて移動という、車に揺られて移動というような非常に何か、本来なら汗をかいた体で、すぐその宿泊施設に入って風呂で汗を流してというようなことが一番合宿する者にとっても非常にいいと思いますけども、大山寺とかにバスなんかで多分20分ぐらいは、それ以上かかるのかな、かかると思うんですけども、その辺、改造に非常に、改装に非常に金がかかるということだそうですが、いま一度いろんな面から検討する、再検討されるお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

その部分に関しては、余り懸念をしていないというのが結論でございます。理由としましては、スポーツをする人というのは、恐らくそういう状況で車で移動されたりということは普通であろうというふうに思っております。私自身も高校のとき、高専のときでしたけども、ラグビーをしていましたが、ラグビーは汗をかくだけじゃなくて泥まみれになりますが、その状態でぎゅうぎゅう詰めになって移動するというのが普通であって、特にそれを苦だというふうに思ったことはありませんでした。したがって、恐らくスポーツをされる方は、その程度の移動であれば特に問題にはならない程度だというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 教育長に伺います。

名和総合運動公園、陸上競技場改修予算1億5,000万円、劣化の激しい8レーンの400メートルトラックを全面張りかえが主なものですが、まず、旧名和町時代、平成5年につくられたそうですが、当時余りない、郡部ではないわけですが、そういう大きな施設をつくる決断だった、その大きな決断をされたそのときの狙いといいますか、目標といいますか、そのあたりの目標とか狙いとかが十分に果たされているのかどうか、

その点を1点お願いいたします。

それと、県内には鳥取の布勢陸上競技場がございます。これが第1種公認でございますが、ここは中国地方でもただ1つ国際陸連CLASS-2公認の陸上競技場だそうです。それから米子東山グラウンド2種公認、それから境、倉吉市営陸上競技場の3種公認、境港、竜ヶ山陸上競技場の4種公認と各市が1つずつ持っていますが、郡部では、ただ1つ名和陸上競技場、現在3種公認の陸上競技ですが、これがございます。

ちなみに、大きな大会の主催者でございます鳥取陸上競技協会、これの年間の利用状況を見ますと、29年度、27年度も8年度も同じような状況ですが、年間で45回ぐらい陸上競技の大会をやっております。そのうち鳥取が一番多くて布勢陸上競技場が二十五、六回ですか、それから米子東山陸上競技場が9回とか10回とか、それから倉吉市営陸上競技場が6回とか7回とか、境港竜ヶ山が四、五回、名和が1回というような、鳥取陸上競技協会関連の大きな大会はそのような状況になっております。その他、陸上競技大会だけではないと思いますけども、名和陸上競技場ではほかのいろんな利用はあると思いますが、3月13日、委員会の中でいただいた資料の中、それから3月19日、全協の中でいただきました資料の中で、県内の既存の公認陸上大会の誘致や利用率の向上が見込まれるとございますが、ちょっとここら辺がなかなか難しいのではなかろうかなと考えますが、その点1点お願いいたします。

それから、前回、平成21年にトラックの一部を5,000万円ほどかけて改修いたしました。もう8年ほどで非常に劣化しております。今回改修予定のとおりに行ったとして、10年後にはまた全面改修の必要が出てくるのかどうか、あるいは現在は材料も非常によくなって、もっともって耐久性が10年以上ももつのか、耐久性があるのかどうか、その点、2点だけお願いいたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

まず、この名和陸上競技場が建設された当時の狙いというものに沿ってるかどうかということの御質問がありました。私、その狙いについて詳細には承知していませんが、現在、大山町内はもとより西伯郡、町外の大会も誘致ができておりますし、それからこの陸上競技場を使用する小・中学生にとってみると、この全天候型のグラウンドで練習するということで、県内外の各種の大会で好成績を上げているというような状態があります。岡田議員の申されたように、県内で全天候型は鳥取、倉吉、米子と、そして大山、この4カ所だけであります。この大山町でこのような全天候型の競技場があるということは、本当に大山町の宝として考えていいものというふうに考えております。この宝を後世に残していくことで青少年の陸上競技力の向上、また体力の向上、そして町民みんなが運動に親しむという機会が、機会を受けるいい競技場になるというふうに考えとります。

8年前にトラックの一部を改修したが、その部分が劣化しているがどうかということですが、御指摘のとおり8年しかたっておりませんが、かなり劣化が生じております。運動メーカーの話を聞きますと、そのあたりかなり材質が向上して長もちをするようになっていてということで、今回新たに残りのレーンだけを改修したとしても、また数年後にまた残りのレーンを改修するというので、二度手間でも単価的にもかなり高くなるということから、全面改修という方向に実施するということになりました。そのような経緯がありましたので、このたび平成30年の予算に上げさせていただきました。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 議会の中には、3種を維持という意見もございました。ですが、ハンマー投げや円盤投げゲージ等、ケージ等の設置などの条件がございますが、私は、3種の公認を受けても利用率向上には余り効果がないような感じがいたしますが、それが、もし3種、現状維持、現状の3種を受けるための費用と、教育委員会は4種ということで出しておられますので、もう一度その点の見解をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 3種と4種の違いという部分ですが、現在3種の競技場がありますが、たとえこれが4種であったとしても、現在の行われている大会規模はそのまま維持でき、でもそれ以上のものは呼べないんじゃないかというような意見を聞いたりします。なぜかといいますと、規模的に別な附属トラックがないということや、施設的にこれ以上の大会は誘致できないということだと、あえて3種まで背伸びをせずに4種の公認のままでいけば、今までどおりの使用ができるというふうに考えとります。

具体的な工事金額については、担当課が御説明いたします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） はい、では、御質問にお答えいたします。

今回4種公認ということで予算を上げましたのは、工事請負費で1億5,000万でございます。その3種公認ということで最初に見積もりをとりました金額としましては3億数千万ということですが、それはかなり大きな額でございました。その中で、いろいろと条件をまた見直しながらとって行く中で、一番安かったのが2億4,500万ということで、4種公認で今いただいている見積もりからしますと約9,000万近い額が開きがあるということでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 重ねてお願いいたします。トラックの全面改修で1億5,

000万円、それだけかけてもぜひやりたいという教育委員会事務局の熱意と必要性をもう一度、大山町のイメージアップに貢献度があると思いますけども、そこらあたりもう一度お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど申しましたことと重なりますが、やはりこのような全国に通じる競技場で練習した青少年たちは、ただ土のグラウンドでしたのと比べて随分競技力に差が出てくると思います。このように全天候型のトラックで練習することでさらに大きな力を得ることができ、また、子供たちに限らずに町民全体がこの恩恵を受けるということから、ぜひともこのたびの全面改修を行いたいというふうな気持ちを持っています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目に移りたいと思います。高齢期の生活の充実施策を。

高齢化率がどんどん上昇する現状にあって、高齢者対策も、また地域の活力維持のためには必要な施策と考えます。安心して住みなれたまちで生涯を送ることが多くの方々の願いだと思います。子育て支援はもちろん大切ですが、高齢者を大切にするまちというイメージを高めれば、転出者が減り、移住者がふえる可能性もあると考えます。

そこで、(1)健康づくりの取り組みや社会とのかかわりを持つことが健康寿命の維持に大きく寄与すると考えます。ある程度の人数の人々が集える場、そこで体操をしたり、いろいろな催しをする等、場の提供とある程度の指導者の支援ができないものか。(2)地域包括ケアシステムの充実、機能強化はどうか。(3)在宅医療の推進や医療・介護の連携強化はどうでしょうか。(4)認知症対策の強化として、認知症初期集中支援チームの設置や認知症に対する正しい理解や偏見防止のため、児童や生徒への教育実施はどうか、以上質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。岡田議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、ある程度の人々、人数が集える場や指導等の支援ができないかということですが、現状では、集落の公民館で介護予防にかかわるサロン等を行っております。さらなる充実のために、通所介護施設で行われているような介護予防教室が集落の公民館でできないか、これを検討していきたいというふうに考えとります。それから指導者等ですが、これはきのうの一般質問の中でも触れさせていただきましたが、今年の10月から集落に対してリハビリテーション専門職の派遣をしております。

2点目の地域包括ケアシステムの充実、機能強化はどうかということですが、住みなれた地域で自立して生活をしていただくということが非常に大切だというふうに考えております。通院、通所、在宅医療、それから介護予防、配食サービスなどが包括的に行われるように進めていきたいというふうに考えております。

3点目の在宅医療の推進や医療・介護の連携強化はということですが、医療と介護の連携がよりしやすくなるように、西部圏域での市町村の担当者会で話し合いをしておりますので、引き続き支援体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

4点目の認知症対策の強化として、認知症初期集中支援チームの設置、それから認知症に対する正しい理解や偏見防止のため児童や生徒への教育実習はどうかということですが、集中支援チームの設置は来月設置予定にしております。それから児童や生徒への教育実施は、認知症サポーター養成講座を今年度小・中学校で実施しておりますし、今後もしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの御質問の2点目、高齢期の生活の充実施策についてということで、認知症に対する正しい理解や偏見防止のため、児童生徒への教育はという御質問については、先ほどの町長答弁のとおりですが、学校においても、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者に対する理解を深めるような教育を推進したいというふうに考えております。

具体的には、平成29年に改訂された新中学校学習指導要領の技術・家庭科では、介護など高齢者とのかかわり方について理解することなどが新たに明記されているところです。また、今年度は、10月に大山西小学校4年生が、認知症に関する紙芝居の読み聞かせから登場人物のおばあさんの気持ちを考えたり、自分にできることを考えたりして認知症の人へのかかわり方を考える学習をしました。

また、同年6月に大山中学校1年生が、認知症について4人グループになり意見交換をする学習をした後、町内の福祉施設へ訪問し、体験学習を行っております。また、名和小学校では、4年生が町の福祉介護課と連携し、認知症サポーター養成講座を行いました。その後、高齢者社会福祉施設を訪問し、交流を行っております。今後も小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催等を利用した認知症に関する正しい理解の普及を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 高齢化に伴う医療費の医療給付費や介護の給付費、これらの増大で国のほうも国の方針として在宅医療というような方向に進んどりますが、小

さな自治体では単独ではなかなかその辺の対応が難しいとは思いますが、西部圏域の市町村担当者でいろいろと医療と介護の連携、話し合われているようですが、これは具体的に例えば実施されるような、何か実施に移されるような当面の計画はございますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的な詳細は、担当課からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい、西部圏域での担当者会では具体的に、これから具体的なものということで御質問をいただいたかというふうに思います。基本的には在宅医療ということを中心に考えとります。各病院から退院をして各地域でいかにスムーズに在宅ができるかというような形で、例えば病院からのですね、その本人に関するいろんな情報等について、例えば、その後、在宅で担当するケアマネジャーとか、そのあたりにですね、時間ロスもなくスムーズにそういった情報を伝達しながら在宅での介護サービスができるような形の連携あるいは共通の連絡シート、そういったものを使いながら病院と介護との連携を図ってきております。

それにさらに、西部圏内ですね、各病院や介護事業所、いろんなそういった介護に関する事業所があります。こういったものはですね、利用者の皆さんにわかりやすいようにということで、ホームページを開設をして、どういった施設があるのかというようなことをですね、今後ホームページにアップをしていくというような計画もされております。ということで、今非常に中心にしているのが、病院とですね、介護現場のできるだけ情報がスムーズに行くような情報の伝達関係を今中心に調査をしているというので、でき次第、順次進めてきてるという状況です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 介護予防教室が集落の公民館で実施できないか、検討されているようですが、これは本当に私はいいいことだと思っております、これらを本当に実施していただきたい。何もすることがない高齢者の方々が家に閉じこもっているということが非常に健康維持のためにもよくないと考えますので、地域の公民館に気軽に出かけて行ってわいわい楽しんで、それが結果的に介護予防につながるというような仕組みができれば一番いいと思うんですが、ぜひぜひこれ実施していただきたいと考えますが、具体的にはいつごろからやるとかやれないとかまだわからないでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。具体的な時期等は担当課から答えれば答えたいと思

ますが、なるべく早い段階でしていきたいというふうに思っております。岡田議員の言われるとおり、地域の高齢者の方が集まる場があると、それが、それ自体が介護予防につながる、閉じこもり防止につながるものというふうに考えておりますし、そういう空間を提供するだけでやはり生きがいが出てくるといいますか、その地域で住み続けていこうという気持ちは高まっていくというふうに考えておりますので、なるべく早くこれは検討、実現をしていきたいというふうに思っておりますが、その前には必ず議会のほうにも御説明をしたいと思っております。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい、集落での取り組みにつきましての計画等がですね、決まってくれば、できるものからしていきたいと思っております。ただ、現在においても、先ほど町長が答弁で言われましたように、昨年10月からリハビリ療法士、作業療法士等をですね、各集落のほうに出向いていただいて、各集落で腰痛に対する体操であるとか、そういった取り組みを各集落、年間3回までですが、そういった形で取り組んでおります。

また、社協がやっておりますふれあいきいきサロン、こういった中でもですね、介護予防の内容、体操ですね、これ等もやっていただいているというふうに思います。また、支え愛活動の中でもですね、やっぱり集落で集まっている、やっぱり集まって、そういう体操だけでなくでですね、やっぱり話をする、そこに集まるということがですね、さっき町長も申しましたように介護予防につながっていくことですので、既にこれまでの中で取り組んでいただいているものもありますので、さらにこのメニューで集落のほうに出かけるメニューがありますので、それでまた計画的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） それから、大山診療所でございますが、ここは難しい面がいろいろあるかもしれませんが、私は、地域医療の拠点として、寝たきりになる前に地域の方々、予防医療にも携われるようなそういう施設にするのはどうでしょうか。地域医療の拠点として、寝たきりになる前に、家庭訪問をいろいろしていかなきゃならないと思うんですけども、そういう仕組みは考えられないものかどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えをします。

大山診療所に関しては、以前も議会のほうで御説明をさせていただきましたとおり、地域医療の拠点として運営をしていきたいというふうに考えております。地域医療の拠点ということで、ただそこにはドクターがいて人に来てもらうというようなスタイルで

はなくて、しっかりと地域に入っただいて、その地域の課題、医療的な課題あるいは医療に関する課題ですとか介護に関する課題を把握していただいて、どういうふうな対応をすれば大山診療所が地域医療の拠点として生きてくるのか、あるいは地域の人たちが大山診療所をよりどころにして健康で長生きできるのか、そういったところを新しく大山診療所の体制を構築していく中でやっていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は2時35分です。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次、7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（7番 米本 隆記君） 7番、米本です。今回、通告に従いまして2問お聞きします。

まず1問目に行く前にですがね、実は執行部の皆さんでたばこを吸われる方がどの程度おられますか。ちょっと手を挙げてみてもらえませんか。結構おられますね。はい、ありがとうございます。

1問目なんですけど、公共施設内を禁煙にできないかということでお尋ねしたいと思えます。

実はJR、JRだけじゃないんですけど、列車とか飛行機などで多くの方が使用する施設内は全面禁煙が進んでおります。ただ、愛煙家の方もおられますので、喫煙してもいいところをつくってありますが、列車の中や飛行機の中は全て喫煙になってると思います。列車や飛行機で1時間以上も移動するとき、全て禁煙になってると思います。実はですね、私は1月に新幹線に乗りまして、新幹線の中にはたばこが吸っていいことがあるんですね。私、初めて知りました。

それと、これちょっと余談なんですけど、米子と岡山を結ぶやくも、やくも号、ここには多分ないかというふうに思いますけども、いや、ここはないと思うんですけど、ただ、やくも号でしたら約2時間ちょっとたばこは我慢していただかなければいけませんので、そうですね、列車や飛行機の1時間以上のそういったときは禁煙になります。庁舎に用事で来られる方がおられると思いますが、実際に庁舎内に何時間滞在されるでしょうか。

先生方、学校の先生ですね、愛煙家っていいですか、たばこを吸われる方はおられま

すけども、しかし、私の記憶では学校の敷地内は全て禁煙ってなってるんじゃないかなというふうに思っています。先生方はどうされるんでしょうか。

体育館はどうですか。喫煙できる場所は屋根がある玄関前に大体多くつくってあります。そこは子供が出入りする場所ですね、受動喫煙は大丈夫なんでしょうか。

以上のことから、たばこを吸う権利はあると思うんですが、逆に吸わない権利もあります。公共施設内の禁煙をしてはどうでしょうか。町長は子育て施策に力を入れておられますが、所見を伺いたいと思います。また、教育長にも同様に聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。米本議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、庁舎に用事で来られる人がどれくらい滞在されるかということですが、会議を除いておおむね30分以内ではないかというふうに考えております。

それから、公共施設敷地内の禁煙をしてはどうかということですが、これは先日、閣議決定をされました健康増進法改正ですけれども、この狙いは、望まない受動喫煙をなくすことです。将来的には、早ければ法案が通れば2019年に建物内は全面禁煙になろうかと思えますし、屋外であっても必要な措置を行った上で喫煙コーナーをつくるということになりますので、そのような対処の仕方になろうかというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員の御質問の公共施設内を禁煙にできないかについての御質問にお答えいたします。

現在、町内の保育所、小・中学校、また、農業者トレーニングセンターや野球場などの社会体育施設、公民館や図書館などの社会教育施設については、いずれも施設内禁煙としております。

敷地内禁煙については、各保育園及び保育所と一部の学校で実施しております。その他の施設では、児童や生徒のほかに多くの社会人の皆様に御利用いただくこともあり、愛煙家の方々の便宜のために敷地内全面禁煙の徹底は難しいものと考え、敷地内禁煙とはしていませんでした。とはいえ、子供や施設利用者の受動喫煙対策の配慮から、喫煙場所については敷地内の一角に指定するなどの対策をとっておりました。しかしながら、先ほど町長が答弁したとおり、3月9日に受動喫煙対策を強化する内容を盛り込んだ健康増進法改正案が閣議決定され国会に提出されたこともあり、これからのあり方については大きく変えていかざるを得ないものと考えております。

その理由としましては、改正法案の受動喫煙対策で、受動喫煙対策が国及び地方公共

団体の責務となること、喫煙者や施設管理者に受動喫煙防止が義務づけられるということにあります。改正法案が可決され施行となれば、町は地方公共団体として対策をとっていくことが必要になりますし、町及び教育委員会は行政機関や学校施設の設置者、管理者として、事前周知の期間を経た後、2019年夏ごろまでに敷地内禁煙をする必要があります。

その場合でも、敷地内に屋外喫煙場所を設置して、望まない受動喫煙をなくす対策をとることで愛煙家の方々の喫煙を可能にすることはできますが、それには補助金が設けられるといっても町費の負担はありますので、敷地内の一部を占有し、町費を投入してまで喫煙所設置をすべきかどうかという問題が生じてきます。現在のところ、改正法案の趣旨に鑑み、町民の皆さんの望まない受動喫煙の防止、また、受動喫煙による健康被害の防止の観点からも、利用者の皆さんに御理解を求めながら敷地内禁煙の取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

なお、喫煙所設置をどうするかという問題については、財政上の課題にもなりますので、議会の意見もお聞きしながら方向を決めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。3月に法案が提出されたということは御存じだったというふうに思ってますんで、いいかなというふうに思います。ただですね、今の私が言ってるのは、まず教育委員会に言いたいんですが、トレーニングセンターの今の喫煙していい場所が、体育館のほんの出入り口ですね。あそこは子供が通るんですよ。私は、そういったところはまず真っ先にやめてもらいたいと思ってます。やはり今言われるように吸う方の権利もありますので、まるっきり吸うな、建物内で吸うなとは言いません。ただ、法が変わればどうなるかわかりませんが、その場所じゃない、皆さんがふだん通られないところに喫煙場所を設ければ別にいいかと思うんですよ。そのことはすぐ改善できると思うんですが、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員のおっしゃるとおり、確かに多くの方の出入りのところに喫煙所があるというのは考えていけないというふうに思っております。ぜひともそのトレーニングセンターも含めてほかのところも再度調査をして、できる限り受動喫煙防止の施策をとっていきたいというふうに考えとります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今度は町長に聞きます。

今、本所の喫煙場所っていうのは、あれは公民館と、それと、何だ、本庁の建物の間、

渡り廊下って言いましたらいいですかね、あそこにつくってありますよね。ところがですね、あそこのところにしても、車をとめられる方、奥にとめられる方あります。本庁の方も、こんなことを言ったら悪いんですけど、例えば公用車をとめる反対側っていいですか、の建物の近く、あちらのほうは一般の方はまずあんまり通られません。あちらのほうに移されたらどうかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。

この改正の健康増進法が通れば、恐らく今の設置場所では法的にだめな扱いになると思います。趣旨としては、一般の人が通行する場所あるいは通行する可能性のある場所には、屋外であっても敷地内には設置できないというふうになっておりますので、法改正がされれば場所の移設は検討しなければいけないというふうに考えとります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。今は法改正があればということなんですが、私は法改正がなくてもするべきでないかとお尋ねしとるんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。

吸う権利という話が米本議員からもありました。禁煙対喫煙の何かいがみ合いみたいなものも見ていて気持ちいいものではありませんので、法律の範囲内であれば吸っていただいて構わないのではないかとこのように私は考えております。したがって、場所の移動は考えておりません。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。こんなことを、御存じだと思いますけど、喫煙者の方よりもですね、たばこを吸われない方が副流煙を吸うことによって発がん性が多くなるということは御存じだと思うんですけども、やっぱりそういったことを考えたときに、皆さん吸う権利はあると言われますけども、やはりなるべくそれを少なくする、そういったことも必要じゃないかなというふうに、また、その来庁される方々に対してもその配慮が必要だというふうに思います。法律の趣旨も多分そこから来たと思うんですけども、やはりそれは今、先に町としての対応しても別におかしくないことだと思うんですけども、なぜそこまでやらないというふうに言われるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。同じ答弁になりますが、米本議員が言われたとおり、吸

う人にも吸う権利があるということが大前提だと思いますので、法の範囲内で適法であれば現在の場所から移す必要はないかなというふうに思っております。ただでさえ喫煙者の方は肩身の狭い思いをされていることだというふうに思います。確かに受動喫煙は吸いたくない人にとっては気持ちのいいものではないというふうに思っておりますが、そこはやはりどういう判断が正しいのかというのは、多数決で決められる法案によってこそ基準が定めるものというふうに思っておりますので、現状としては、この法の範囲内で適法に喫煙場所は設置していきたいというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。実はある調査結果っていうのがあるんです。これはJTさんが出されてる結果なんですけども、これは毎年調査されておまして、全国たばこ喫煙調査というらしいんですけど、これによりますとですね、昨年あたり、一昨年ですか、一昨年のが19.3%だったのが、やはりたばこの金額が上がったというのものあるのかな、昨年29年度は18.2%ということで、人数的にも1,917万人という数字が出とります。実際に2割弱の方が吸わない、吸っておられる、8割以上の方は吸われないっていうことが実際数字でも出ております。

今、吸う権利があるって私も言いますが、ただ、吸う権利は誰もあります。吸わない権利もあります。煙が嫌な人もあります。そういった方々のためにも、きちっと今、法律でそうだからじゃなくて、そんな嫌な思いをされる方がもしあるとすれば、それはきちっと分けるべきじゃないかなというふうに私は言っとるんでありまして、どうしてもできない、財政的にできないというんだったらそうでしょう。けども、嫌な人は嫌って言われるんです。ですからそのところもやっぱり理解するべきじゃないかと思いますが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。今の喫煙場所でも受動喫煙はかなり防げているというふうに思っております。建物内で吸っているわけでもありませんし、先ほど例に出された建物のように出入り口の真横で吸っているわけでもございませんので、受動喫煙は防げるというふうに思っております。法改正がされて完全に誰も通らないところに動かさないということになるまでは、そのままでいきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） では、法改正があれば、何とかその今の現状を打破して変えていくということによろしいですね。もう一度伺います。これは法律ですから必ずやっていかなければいけませんので、そうしますと、もう建物内は完全に禁煙というふうになるんですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。

法改正が行われれば必ずしていかないといけないというふうに思っておりますが、法改正の前に、受動喫煙を望まない人がいるからそれに配慮してやるというのは、考え方を換えれば、喫煙者をかなり隅に追いやるような考え方になるわけです。このバランスをどうするか、もうこれかなり思想の問題だというふうに思うんですが、それを判断可能にするものが民主主義では最終的に多数決であり、国で考えると法律でありますので、法の範囲内で今の喫煙場所でオーケーだということであれば、そのままでもいいというふうに判断をしているところです。法改正が行われれば、その法に合うように喫煙コーナー等は設置をしていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、もう一度、再度教育長のほうにお尋ねします。

私がさっき言いました体育館、そういうところを調査しますということですが、もしこれが実際にそういうふうになっているということであれば、早い時期に喫煙場所を変更されますね。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの御質問で時期的にはどうかということですが、これは早急に確認をしまして、必要な場所に設置を変えると、該当する箇所についてはそのように行いたいというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。今ちゃんとそれに対応すると、法的にも対応するというのを聞きましたので、2問目に移らせていただきたいと思います。

2問目ですが、神田山香荘の管理の今後とは題しましてお聞きしたいと思います。

山香荘の指定管理に年間2,200万円、5年間で1億1,000万円もの指定管理料を払う予算が上程されています。しかし、5年前の指定管理料の考え方は、徐々に削減して行って、たしか今年度あたりは350じゃなくて450ぐらいの万ぐらいだったと思います。しかし、実際には計画どおりにはなっていない。実際、平成29年度では520万になってますね。ことしからの5年間は、宿泊ができないということを理由に年間2,200万円と指定管理料が高額なものになってきます。まだこのほかにも修繕費はかかるはずですが。なぜこのような2,200万円というような数字になったのか、町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2つ目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、5年前の指定管理料の考え方は、削減をして今年度は350万円になるという計画でした。ですが、計画どおりにいってないその理由ですけれども、これは運営が計画どおりにいかなかったというふうに考えております。しかしながら、5年前の契約を守っていただいて、指定管理者には赤字を出した状態でもその計画どおりの金額で指定管理をしていただいております。

それから、2点目ですが、宿泊ができないことを理由に年間2,200万と高額な指定管理料になった、このほかにも修繕費もかかるということですが、大規模な修繕をしないと宿泊営業を続けるのが難しいので、宿泊をやめたことによってこの金額になってきております。

ほかに何か考えられなかったのかということですが、公募しても1社しかありませんでした。直営での収支も精査をいたしました、指定管理よりも効果が出せないような試算結果でしたので、このような選択になっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちょっと最初に確認させてもらいたいんですけども、今、宿泊をするより高額になるということでありましたけども、何と何をして修繕すれば宿泊できるように、よくなるんですか。それか、それとそれには幾らぐらいかかるんですか、まずその金額的なところを教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい、質問にお答えさせていただきます。

まず、山香荘本館の玄関ロビー、その他外装でコンクリートの剥がれや劣化が見られます。単純にそこの部分だけの修理でも380万の見積もりが出ております。それから耐震補強をすると、これが2,000万程度はかかるのではないかというふうな見積もりもいただいております。それからバンガローでございますが、バンガロー、ゆがみ、傾き等がございます、それから一部防腐材の塗装も必要となっております。そういったもの見積もりが今2,500万出ております。くれハウス、これにも傾きが出ておまして、それからウッドデッキ等の修繕等を含めると、1,280万円、それから山香荘本館1階のホールの空調設備の修繕で500万円、それから宿泊を受けると、外部のバンガローやくれハウスで起きた場合、本館の山香荘に火災報知がないといけないという

ことが指摘されております。これをつなぐ工事で500万円、それから、それらの関係でキュービクルの充実を図ることで600万円という金額がかかることが想定されております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） では、全部大体トータルすると、約7,000万かかるってことですね。大体そのぐらいの予算が、修理代金がかかるということですね、7,000万弱で。ざっとですけどね、今ね。それで宿泊はしないっていう計画だということとはわかりました。

では、ちょっとお尋ねしたいんですが、私がちょっと……。もう1個、実はサッカー協会、ここのグラウンドをするときにはサッカー協会の、あれはワールドカップのかな、それとtotoの助成をもらってあそこは改修しましたね。あれで町からの持ち出し、町は起債をしたんですかね。それどういうふうな数字になってましたかいね、ちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい、お答えさせていただきます。

まず、約全体で3億2,000万かかっておりまして、財源としましては、日本サッカー協会の助成金が7,460万円、スポーツ振興くじ助成金で6,480万円、その他、辺地債で1億8,390万円がかかっているところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。やはり辺地債を使って起債してやっとならぬですね。それでしたら、これはやめるわけにならぬですね。はい、わかりました。

実はですね、この人工芝を改修してから指定管理を選定しております。先ほど言いました当初の計画では、年々減少して400万かそこらの数字になるという計画でした。これは指定管理を受ける企業が、これは計画書を提出して出してきたもんです。それには詳細な内容が書いてありました。ところが、今回もらいました内容ですね、何枚もらったかな、4枚ほどかな、もらいました。宿泊とかそういったことは一つもないですね、宿泊人数のどのぐらいをどういうふうにするのかということが、ただ金額だけで。で、そういったところをなぜ、前回はきちっとしたその5年間の計画があったのに、今回は一連の、これですね、関する計画書で30年から34年までこれだけかかりますよですらっと並べて、これがどういうふうな内容だったんでしょうかというのが全然ない、こ

ういったものがない。なぜこれを提出されないんですか。それと、逆にないんですか、そういうようなものは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） お答えします。

まず、指定管理者を募集するに当たり、事前に先ほど申し上げましたような現状を検討しました結果、宿泊をしないということを決めましたので、そういった条件をもとに公募をさせていただきました。したがって、応募いただきました方は今まで指定管理を受けておられたところですが、この5年間の実績、経費の実績を踏まえられまして、収入が、単純に収入がなくなる、それから宿泊がなくなることにに関して、あわせて減らさるであろう経費を想定されて出しておられますので、その最初のときよりは詳細ではないかもしれませんが、より現実に近づいた数字をいただいたものというふうに私どもは考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そしたら、もらっている資料で見るとはいいですね。もらった資料でいきますと、27年度の収支、神田の状況というの、皆さんもこれもらってるとは思いますけど、ある方は見てください。（資料の提示あり）

それと、もう1個ですね、これが全員協議会で説明された、観光商工課が出されたこれが、これを見ますとですね、まあ指定管理者、25年から指定管理に出してありまして、一番人数が多い27年度のこれが5万3,900人来て、3,500万円、3億5,526万円か、の売り上げがあったと、収入があったと。これは指定管理料も入ってるんですけども、そのときの明細がこれということですから、いいですか、ここからなんですよ。このときの宿泊者が合宿利用で5,478という数字が出てくるんですよ。これを、じゃあ、宿泊されたというところの数字ですね、2,064万円をこれを計算するとですね、1人当たりが大体ね、3,760円ほど、70円か、なるんですよ。この3,770円っていうのは、これ食事は入ってるんですか、どうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） お見込みのとおりでございます。宿泊、仕出しは今後

も行うと、宿泊じゃない、済みません、食事を受けたり、独自でできる部分は取り組んでいきたいという計画をいただいとります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（7番 米本 隆記君） いや、違う、このときのこの数字は、宿泊ってというのは食事代も入った数字だったんですかっていうことです。27年度の3,770円、約。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。どの資料かちょっと見れておりませんが、担当課からお答えをいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 食事代が入っているものと、そうですね、そうです、この報告の表によりますと、宿泊の中に食事代も入っているというふうに見るのが妥当な数字だというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうしますと、3,770円に宿泊と食事代が2食分入っているということですね、入って3,770円ということですね。もう一回確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） お見込みのとおりだというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それで、実はこれ赤字だどうのこうのって、その年に指定管理料が2,630万で、赤字が480万ほど出るということなんですけども、実はもしそこでそういうふうな赤字が出るのであれば、これは山香荘の条例改正してましたよね。一応一定金額は出すとね、出すと言ってました。その上限を決めて、その利用者の状況で指定管理者が料金は相談しながら決めてもいいですよという話でしたよね、最初のころはね、条例改正で。違いましたかいね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えします。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） おっしゃられました当時の導入時のその約束を把握はしてありませんが、もし料金を改定する場合は条例にお諮りする必要があるということは御承知いただきたいと思います。ですが、そのとき、この間、料金改定等の申し出はありませんでした。
- 議員（7番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） 今、そこのところを詳しく議論するということはないんですけど、実際に赤字が出るんだったら、その当時でも料金改定はできるように、山香荘の使用料というのは一応上限を決めてあって、それ以下にしますよって、今の下中山が受けられる何だ、友好館の条例のほうも同じようなもんですよ。上限は決めますよ。だけど運営上はここでやりますけど、その中で何といいますかね、料金は合わなかったら上げたりしますよということだったんですよ、山香荘も。だからその中で、そのことはもう余り言わないんですけど、ただ言えるのは、赤字が出たらそういうふうに指定管理者はしてもいいですよということになっていたのに、その辺の話がなくて赤字、赤字というのは強調されますから、それはどうしてかなというふうに私は思うんですよ。その辺のところは相談はなかったんですか。どうでしょう、町長。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 毎年、年度の実績報告を、ほかの体育施設等の管理も受けておられますので、教育委員会として報告を受けたりはしてありましたけれども、そのときに赤字の報告はいただきましたが、料金を上げたいという御提案はいただかなかったというところでございます。
- 議員（7番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） つまりですね、つまり27年の資料から見ると、今のこの実際の収入ですよ、収入、中にまで行くと、この例えば食事代の350万などがついているんですけど、横の方に食事代とで2,400万ということになっておるんですけど、実際にこの例えば宿泊2,000幾らというものを出された、この指定管理に出されるといふところの数字から引かさせてもらおうと、約800万から1,000万ぐらいになるんですよ、差が、収入との差が約800万か、その宿泊料を30年に当てはめていく

と。そうするとね、そこで800万ですから、私の計算ではこの約2,200万というのは1,600万ぐらいに落ちるはずなんですよ、実際だったら、本来でしたらよ。

で、実際そこで問題なのは、なぜそれで2,200万円がどう出てきたか。それでここに出てるのが、どこだったっけな、宿泊がなくなるので、あっ、これだ、1,800の減収となると出てるんですよ。なくなるので出るのはいいです。ただ、もう一個聞きたいのは、例えばあそこ山香荘は耐震せないけんと言われましたね。耐震しないで会議には使っていいんですか、どうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 2点あったと思いますけれども、2,200万でなくて1,600万じゃないかというお話ですけれども、指定管理者におかれましては、いわゆるかなり施設が全体的に老朽化しておりましたので、その部分は主体的に御努力いただいて修繕等に対応していただいております。その分の経費が年間大体300万から400万ぐらいが毎年かかっていたという報告をいただいておりますので、そういったところも加味していただければと思います。

それから、会議等ということでございますけれども、その山香荘そのものでは余り想定をしておりませんで、サッカー協会としての機能を果たすためには、アプヘルハウスとか、そちらのほうを御利用いただくということを想定しております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、山香荘のね、今の建物、2階建ての建物は耐震があるので使えないという状況だということですよ、間違いはないですね、それは。それで使わないと言われるんですから、そこだけ確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたしますが、先ほどからずっと担当課がお答えしますとあって立ったり座ったりをしておりますので、方針ですとか対案、御提言、こういったところをいただくとありがたいかと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 基本的には使わないでいただきたいということで御指導というか、そういうお願いをしております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そこなんですよ。それを聞かないと次に進めなかったんですよ。いいですか。町長も議員の時代、私のところに座ってしましてね、町長、この山香荘の問題についてはいろいろ話をしたわけですけど、町長がそのとき言われたのは、あそこは電気だけ通して使わなくてもいいよと、建物をというのが町長の考えだったんですよ。まさにそのとおりなんです、今。建物は耐震で使えない、アプヘルハウス、それからプレハウス、バンガロー、使えるということですよ、平家ですから、会議には。これ会議に使うんじゃないんですよ、更衣室なんですよ、使うのは更衣室。違いますか、つまり雨とかそういったときの服の着がえる場所が必要なんですよ、子供たちとか大人の方でも。そういったときに使いたいということでしょう、違いますか。私は、そういうことであるんならば、もうはっきりとあそこの施設は会議とか、そういうのはもう全部使わない、仕出しなんかもしない。本当に建物だけを使う、維持管理だけをする、そういった方向性に転換して行って費用を抑えていくという方法が一番いいと思うんです。そして必要に応じて、例えばそういった着がえがする必要があるというところだったらお貸しするという。どうですか、私はそちらのほうがいいと思うんですが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたしますが、その電気だけ通せば云々というところの発言はどういう文脈で言ったのか、今この短い時間で頑張っと思いましたが、思い出せませんでした。担当課がお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） そのようなお考え方も十分あろうかとは思いますが、私ども、その応募いただいた御提案をいただきながら、なるほどなというふうに審査委員会の中で検討させていただいて、これならいいんじゃないという思いもありました。といいますのは、いろいろと独自の御努力をいただき、独自の大会を計画していただく、あるいはそういった誘客の、私どもが直営してはちょっと到底できないような事業に取り組んでいただいておりますし、そういう計画もある中で、その効果もあわせて多くの合宿や大会の誘致があって、両方の方が来られて、そのお客様を大山等の旅館街に送客していただいているという周辺への経済効果も大きいということもあわせもって考えさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 先ほど町長に言ったのは、思い出せないという、こういうことです。山香荘を改修するに当たって、天然芝、人工芝のグラウンドをつくるに当たって、あそこを補助金返還しなくてはいけないんですけど、何かに使ってなければ

補助金返還の対象になるというところで、じゃあ、そこを何か電気をつけて、机を置いて事務所に一つしておけばいいんじゃないかということで提案されておったんです、わかりましたか、思い出されましたか。そういった考えの使い方という、一番コストが少ない考え方というかね、ということです。

あそこの建物の中には、まだ言っては悪いですけど、サッカー協会の事務所として使ってますよね。今言う、変な言い方ですけど、耐震で使えないというと、あそこも事務所で使えないんですよ。くれハウスに移すのか、バンガローを一つどうにかするののかということになってきますよね、違いますか。それならもうあそこ全体使わないという、補助金返還になっても、あの当時たしか2,000万円ぐらいの補助金返還だというふうに伺ってました。ですから、それにしてももう使わないなら使わない。そのほうがすっきりすると思いますけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

何となく思い出したような気もしますが、当時は施設を利用しないということになると補助金返還が発生するのでということに対して、どの程度が施設の利用をやめたことになるのかというところで、電気をつけている状態、電気だけが通っている状態で補助金返還になるかどうかというような議論はしたような気がします。

ただ、今、現状としては、当時の情勢とは変わっておりまして、恐らく補助金返還、施設の利用を廃止しても地域休養施設としての補助金という意味ですかね、の返還は発生しませんよね。担当課がお答えしたいと思います。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） はい、金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） ちょっと補助金のほうはわかりませんが、起債のほうは辺地債活用しておりますので、対象部分がありましたら返還の対象になろうかというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それともう一個あるんですけど、実は観光商工課のほうが出されておまして、大山寺への送客効果もあると言われて資料をもらっているんです。ただ、サッカーで来られた方が泊まられるときに、もう山香荘に泊まれないということになれば、必ずそれはどっかに行かれますから、それが近くなのか遠くなのかなんですよ。実際、今まで山香荘に泊まられた方々のお話を耳にするのは、やはり練習してすぐ泊まるところで便利がいいということがあって、割と結構多くの団体が使われたというふうに聞いております。ところが、先ほど出しました、この指定管理業者さんに出したときですけども、一番多いのは27年度。で、28年度約1万人ぐらいどんと減っ

ておると、28年度は。29年は今ちょっとわかりませんが、つまりこの28年度というのは、あそこの米子のほうのサッカー場ができたときですよ、28にできた年ですよ、たしか。（発言する者あり）ですよ。だから向こうのほうに集客が行ったんですよ、わかりますか。つまり泊まるところが近いから、今度は。今度はそういうふうになっちゃう可能性があるんですよ。

だから逆に、もう本当に使わないんなら使わない。大山寺にもう送るんなら送るということにしてしまったほうが、費用的にもここまで使わなくても、済みません、指定管理者にはグラウンド及びそういったところの維持管理をしてもらう、そういったことで、それともう一回サッカー協会との連絡とってもらうということになると、ここまでは要らないはずなんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 直営での試算をしたとおりで、宿泊をやめて、食事の提供もやめて、最低限の維持管理をするだけで試算した金額ぐらいかかるということです。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） この試算表の直営というのは、維持管理だけの費用がこれだけかかるということだったのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その維持管理だけという範囲がどの程度までかは認識が違うのかもしれませんが、宿泊の提供、食事の提供をしない状態でその金額でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） でも、それにしても私ちょっとまだこれから、そこをずっとこれ見ておったんですけど、これが直営と指定管理者との比較というふうに見ておったんですけども、直営で町がやった場合はこれだけのものになりますよということで見とるんで、これによりますと、やっぱりそれまでの事業といいますか、しながらやるということが出てきておるといふふうに思うんですが、その認識の違いでどうと言われるのはわかりますけども、ただ、今のこの2,200万円という金額は、私は指定管理者が出されたこの収支運営状況、これは町のほうの資料でもらったものなんですけども、これで見ますと、これは収支全部赤字で、今まで赤字でした。それを全部何といいますかね、足しました。で、2,200万になりましたというだけのものでありましてね、一応が。そのようなところが私なかなか理解できないところなんです。

ただ単に指定管理者のほうで、いろいろと事業をやるというふうに出しておられます、計画の中では。ただ、この計画を見させてもらっても、今までやられてきたものを踏襲

されておるような感じがするんです。新しいものじゃないような気がします。そして27年度のこの収支の中でも出とるんですけど、まず町民の利用も少ないと出とるんですよ、町民の利用も限られておると。そして実際に利用者の人数合計をいろいろ出しておられますけど、こういった算定方法を出されたかわかりませんが、合宿、宿泊に町内者がこのぐらいおられますよということが出ておりますけど、それでも本当にごくわずかの方が利用されておるといふような状況です。そこまでの状況で本当にやる、何といたしますかね、2,200万円毎年かけて維持管理をしていって、会議室としてあそこを運営する必要があるのかというところに私は大きな疑問があります。それについてはどう感じておられますのか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 直営での経費収支と比較して、直営の場合はほぼ何もやらないと、維持管理だけでするので、それと比べていろいろなことをやっていただいた上で金額もそこまで開きがないということで、妥当な金額だというふうに思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 何か、町長はこれが妥当な金額と言っておられます。私は、これはまるっきりちょっと違う金額ではないかなと、私が出した金額ぐらいではないかなというふうに思っておりますが、どうもかみ合うところはあります。ただ、どっちにしてもこれからきょう、この後、2時間後までには採決になるわけですし、これは本当にもう今になっては多分、直せない議案だと思います。これをいま一度考え直されるつもりはありますか、ないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

今まで議会のほうにも説明をさせていただいたとおり、いろいろな視点で議論をいただいたりアイデアをいただいたりして、最終的にこの案でいこうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 最後にちょっともう一個お伺いします。もしもそういうふうにするのであれば、今はっきりと言えることは、利用できるのは人工芝のグラウンド、天然芝のグラウンド、そしてグラウンドゴルフ場、キャンプ場、それとくれハウス、それと建物についてはバンガローですか。バンガローとくれハウス、これの使用を私はやめてもいいと思っております。あれを使うことによって、使ってもいいんですけど、会議だけに使うということで、維持管理する必要はないと思います。例えば、グラウン

ト関係だけを使えばいいと思うんですが、それについて町長はどうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

維持管理費ですけれども、経費のほとんどは人件費がかなりの割合を絞めますので、建物の使用をやめても人件費部分はかかってくるものというふうに思っておりますし、光熱水費の特に電気代は、グラウンドの夜間照明がほとんどですので、こういったところの経費の削減にはつながらないというふうに思っております。多少の経費の削減等にはつながるのかもしれませんが、大きい部分での改善にはつながらないというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後3時25分休憩

午後3時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

次に、6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 最後の質問者、6番、大杖です。議長の議会運営は簡潔明快にというモットーで質問したいと思いますので、どうぞよろしく願います。

平成30年、当年は、本町にとって大山開山1300年を迎える節目の年であり、多くの町民の皆さんが注目されていることと思います。

私は通告のとおり、1問、大山開山1300年祭の本格的な展開に向け、町長のその意気込みを伺いたいと思います。

本年度、大山町はいよいよ大山開山1300年祭を迎えることとなりました。人口減少、少子高齢化時代を迎えた日本、とりわけ日本は集落限界とか地方自治体の消滅なんかの問題が定義され、国、政府はさまざまな地方創生など対策を講じていることは周知のとおりでございます。地方創生、町の活性化に、本町はもちろん、各自治体も1次産業を主体とした地場産業振興や雇用増を目的に企業誘致など力を注いでいますが、政府は、この三、四年ですか、日本の美しい自然や文化遺産、史跡を観光事業に活用し、観光立国による国を豊かにする、いわゆる所得倍増計画に取り組み、4年前は800万人ほどでした外国人の観光客を、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には4,000万人を目標に、全国の自治体へ観光振興を促しているところでござい

ます。

こうした背景を鑑み、我が大山町は、美しい自然と歴史に恵まれた環境にあり、折しも大山開山1300年という願ってもないチャンスに遭遇したのも、私はこれは大山さんのおかげではないかというふうに強く信じております。

本町にとって歴史的な開山1300年イヤーに合わせ、全国的なイベントである山の日記念全国大会が開催される年を迎える大山町、そして竹口町長は、このイベントを通じ、全国にこの名を広めることができると同時に、多くの観光客を呼び込める一大チャンスでもあります。地元大山寺集落では、忙しいウインターシーズンが終わりましたから、この大山開山1300年実行委員会の事業計画が今こういうふうに出ておりますが、対し心一つにして協力し、これから少しでもにぎわいのある大山にと、いろいろ打ち合わせ、会議を開いております。例えば、大山旅館組合では、参道振興会と協力しまして、各旅館、レストランで日本一の黒和牛をね、鳥取の黒和牛を食材に、鳥取牛ステーキ丼を新メニューとして、グリーンシーズン中、来客サービス向上に努めようと動いておりますし、集落の女性会では、おもてなし企画会議を立ち上げ、女性の目で盛り上げに協力するため会議を重ね、その結果、お守り札をお土産物にした企画をして、デザイン、宣伝方法、アフターケアなどについて話し合いを進め、ゴールデンウィークには全館、全店、全旅館での販売を目指して進めております。

以上のようなことを背景に、次の2つの質問をいたします。

最初に、この一大イベントをさらに盛り上げて成功させるためには、単町では及ばない範囲がありますと考えます。国、県、そして周辺市町村との協力が必要となると思われませんが、町長はどう考え、どう動かれる考えか。

2番目に、大きなイベントだけに、新聞、テレビなどメディアの注目度が高いのも確かでございます。町長の言動が内外から注目されております。昨日、西山議員の質問にもありましたように、メディア対応を含め、町長の開山1300年祭への意気込みをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の1300年祭に関して、国、県そして周辺市町村との協力体制をどう考え動くかというところですが、まず、国ですが、質問の中にもありましたとおり、山の日記念全国大会がある関係で、この実行委員会には国のさまざまな機関ですとか、国会議員も参加をしておりますので、こういうところで国との連携をとっていきたいと思っておりますし、国立公園満喫プロジェクト等も動いておりますので、1300年祭に限ったことではないですが、こういった動きもしっかりと活用しながら、全体で気持ち一つにして取り組んでいきたいと思っております。

それから、県や周辺市町村ですが、これは1300年祭の実行委員会の構成メンバー

ですので、実行委員会でしっかりと意思統一を図りながら協力体制をつくっていききたいというふうに考えております。

2点目のメディア対応等ですけれども、メディアはしっかりと活用して発信をしていきたいというふうに思っております。首長個人でもしっかりと発信をしていきたいというふうに思っておりますが、組織としてもしっかりと発信ができるように、今後の機構改革では広報の部分をはっきりと強化できるようなことも検討しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） この3月定例会、予算編成で大変な作業をなされた後で、特に竹口町長は新しく任務につかれて、多忙で、きのうも目の疲れを心配されておりました。きょうは大丈夫ですか。健康には気をつけて頑張ってくださいと思います。研究、それから勉強熱心な町長ですから周りは心配してますので、ぜひ気をつけていただきたいんですが、恐らくこのデービット・アトキンソンさんの書きました「観光立国論」、町長読まれたと思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 「新・観光立国論」は全部読ませていただきました。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） さすがだと思います。さわりだけちょっと紹介させていただきます。この見出しに書いてあるんですが、少子化が経済の足を引っ張る日本、出生率はすぐには上がりません。移民政策はなかなか受け入れられません。ならば外国人観光客をたくさん呼んでお金を落としてもらえばいいのです。世界有数の観光大国になれる日本には潜在力があるのですから。こういう内容で書き上げ、いろいろなことが事細かく出ております。これを読むと、なぜ観光立国かすぐわかると思います。日本には、皆さん御承知のように、美しい自然と世界どこに見ても類を見ない歴史や文化があり、そのすばらしさを観光振興と経済発展に活用すべきだと強調してあります。この本を読みますと、豊かな自然、歴史を持つ大山町の方向性について、行政に携わる人でなくとも、なるほどと納得できる内容です。

本町は、先ほど町長言われましたように、日本遺産、国立公園満喫プロジェクト、日本史跡指定の答申など、いろいろな面で有利な、あるいはそういう観光を生かせる素材環境に恵まれております。100年に1度の開山1300年に合わせ、山の日記念全国大会が本町で開催される、この一大チャンスを大山町長として迎えることのできる竹口町長は、本当にラッキーガイじゃないでしょうか。皆さん、そう思われませんか

か。この一遇のチャンスを町長は、先ほどもありましたけど、一応もう一度改めてどう考え、どう立ち向かっていかれるか、意気込みをもう一度お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まず、その「新・観光立国論」ですけれども、今、国や県も大体この本あるいはこの著者の言う方向に向かって進んでいるのではないかというふうに考えております。何か観光について勉強できるものがないものはないかというふうに考えていましたところ、就任してしばらくたったころだったと思いますが、観光課の職員が、非常に優秀な職員がたくさんいますから大山町の役場も、町長、これ読んだほうがいいですよという勧めをしてくれました。で、それを読んだわけですけれども、読んでみると何で勧めたかの理由がよくわかりました。国が観光でこの日本をもう一度再生させようとしている、その方針であったり、あるいは県が進めていることが、この本に書かれているようなことを基本にやっているのだなということがよくわかったからです。

内容としては、今、人口減少が進むこの日本において、移民政策をするのは非常にハードルが高い。特に外国人の日本に住むのはハードルが高い。したがって、移民政策で人口をふやすのは難しい。しかしながら、人口が減ると経済のパイも縮小する。だから移住ではない、仮に住んでもらっているような状態の経済効果が生まれるものとして、観光、特に外国人が1泊2日とかではなくて中長期に滞在をするので、移民と同じような効果が、短期の移民のような効果が出る。したがって、経済効果も出て、地域も潤うという、そういう考えだったかと思えます。その本の中にも、観光地として成り立つためには幾つか要素がある。たしか4つぐらい要素があって、その中に歴史とか、自然とか、食とかあったわけですけども、大山はまさにそれに当てはまるころだなというふうに思っております。

さまざまな観光に向けた施策が1300年祭に絡めても行われているわけですけれども、例えば観光地でどんだけ不便な場所であってもそこに魅力があれば、二次交通がしっかりしていなくても人は訪れる、そういうふうにも言われています。ですので大山として目指すべき方向は、利便性を高めるといったような方向ではなくて、今ある自然、歴史、文化、食といったものをどうやって掘り起こしていくか、どうやってその魅力を伝えていくかということが大事だというふうに思っております。

新年度の予算として、PR広報という部分よりも、いかに人に来ていただいて消費をしていただくかというところに重きを置いております。食ですとか、この自然体験とかいうところで、もっとお金を使っていたくような工夫をこの1300年祭に合わせてやっていくことで、地域の経済効果も高め、大山の観光地としてのブランド力もしっかりつけていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今の町長の答弁は、「新・観光立国論」の内容が大山町に当てはめて凝縮されている内容に伺えました。

次に、聞こうと思っていました内容も答弁されたみたいでちょっと困っておりますが、ほかの用意していたことに移ってお聞きします。

振り返りますが、町長は施政方針の中で4つの課題について述べられています。1つは人口減対策として子育て移住定住の支援、それから機構改革を含めた行財政改革、3番目に誰もが住みやすいと思う町づくり、4番目に地域の地場産業の振興等に取り組むということで福祉向上施策を強く訴えておられます。当然その地域の地方自治体ですから、地域に暮らす住民の福祉向上のために恒久的に効果を見込める事業を継続に効果的にする必要がこれにはあります。これは基本的な考えです。

そうですが、今、人口減、最初に戻りますが、少子高齢化という時代を迎えて、国、そして県も含めて強く進めております大山の持っている魅力や、県外あるいは世界に広めて、観光振興を強く訴える対策が、方針項目から抜けてというわけではないですけど、最初に結びに少しありましたけども、あえて重点と言いますか、4つの項目から外されている、その理由をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

施政方針というのは、全てを網羅的に隅々まで細かく説明するという方法もあろうかと思いますが、それでありまして結局じゃあ何が言いたいんだということで、ある程度ポイントを絞った結果がそういうふうになっておりますが、観光あるいは1300年祭の考え方ですが、観光というのはつかみどころがなくてないような言葉でして、地場産業をいかに発展させていくか、そのための手法として観光というものがあるというふうに位置づけておりますので、この地場産業をしっかり伸ばしていくというところでは、観光も入ってくるというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 承知しました。了解しました。4番目の地域の地場産業振興には観光振興が含まれており、それには力を入れていくということで理解したいと思います。

それでは次に、開山1300年祭を契機に、鳥取県、そして山陰全体への観光誘致を目指して、先ほどお見せしました、県が中心となって組織しております1300年祭実行委員会がさまざまな企画、イベントを実行して開催しております。それに合わせてJRもことしはデスティネーションキャンペーンを山陰ということで、多くの日本も含めて、海外からも山陰地方へお客を誘致しようとして大々的にキャンペーンをしておられ

ています。こうした動きに合わせて、本町の動きが、ちょっと私も小耳にしたんですけど、こういった1300年祭の実行委員会の動きや、そういった外部の動きに頼って、本町独自の意欲といいますか動きがちょっと薄いように見られると。それについてどう町長は見られておりますか、意見を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

1300年祭に関しては、やっぱり実行委員会の構成メンバーで力を合わせていくということが大事だというふうに思っておりますので、独自の動きとしては、職員が1300年を盛り上げるプロジェクトを立ち上げてさまざまやっておりますが、単独の動きを余りやり過ぎると、これは実行委員会との歩調が合わないということもありますので、基本的には実行委員会の動きでしっかりとやっていくということです。ただし、1300年祭いろいろとイベントがありますが、その中に山の日記念全国大会等もうほとんど大山町を中心に、米子市と県と協力してやるわけですが、こういった取り組みもあります。で、いろんな取り組みをするわけですが、町独自で何か動きをするということではなくて、大きい流れをしっかりと後押しをする、あるいは一緒になってやっていくというほうが、大きな力に最終的にはなるというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） そうですね、県全体あるいは西部地区も中心になって進めている1300年実行委員会の計画に沿って、本町も協力していくと。当然の考えだと思います。そこで、私はもう一つ提案というか、町長の考えを聞きたいんですが、こういうことを考えられますね。観光客の方に限らず、誰もがその地方の歴史や名物、食べ物も含めて、を知ったり聞いたりすると興味が湧いて、行ってみたいと、訪ねてみたいという気持ちになるのが人情なんです。これは皆さんもテレビをごらんになっていて、地方のいろいろなニュースを聞くと、ああ、ちょっと行ってみたいな、食べてみたいなというなりますね。実行に移すかは、それをどのぐらいやるかは別として、例えば山の日記念大会、全国大会に向けて、本町のやるべきおもてなしの部分が、先ほど紹介した大山寺集落の中での話も一つ。町として行政がやるのではなくて、これはどこの、促すようなPRの仕方、これは行政が主体にやっているんじゃないですよ、町民の皆様が主役ですよというような形で、何かのイベントを集落あるいは町づくり、組織でやっていただくなり、そういう考えが考えられます。本町でやるとすればSNSを使った情報の発信であるとか、行政でなくては見られない、つくり上げられないような情報を、映像にしたり動画にしたりして流すのもその一つです。ですから、そういうイベントを促すようなことを、それなりにただ声だけではちょっと何言っているんだということになりますから、それについていいアイデアがあれば補正予算でもつけますよとかいうよう

な考えもあるんですが、それについて町長の、聞きたいのは、こういう取り組み方がまだまだ、大きくはなくても、住民主役のやり方があると思います。これについて補正予算でも組んでやるような考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

町としても、この1300年に向けて、地域の歴史とか自然、文化あるいは食をしっかりと掘り起こしていきたいと思っています。で、掘り起こすというのは、今もうあるわけですから、それをいかに町民の人に知っていただくかというところに重点を置いてやっていきたいと思っています。教育委員会がやります大山検定もその一つのきっかけになろうと思っていますし、そういった町民発信の1300年に向けた地域の歴史等を再認識させるような動きがあれば、ぜひとも御提案いただければ、予算措置等はまたそれから考えていきたいなというふうに思っております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私はこの質問で、こととして終わるわけではありません。

1300年祭という一つのきっかけで大山町が抱えている、大山町だけじゃないですね、地方が抱えるいろいろな課題について一つのきっかけとなって、少しでも住民の皆さん一人一人が心豊かに、まちを元気にしよう、明るくしようという気持ちになってもらえればという、その中の大きな要素が今、話題となっておりますこの観光立国論であり、地域の特性を生かすやり方だと思っております、先ほど町長が答弁してもらいました、この本を読んだ内容が、大山町の環境に生かすのにすごいマッチしているという言葉聞いて、非常に心強く思いました。いま一度、先ほどの町長の気持ちを町民の皆様に強く言っていただいて、質問を終わりにしたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まさにその本に書いてあるような内容が、大山町の観光にとって向かうべき方向なのかなというふうに思っております。1300年祭を通しては、1300年祭自体が盛り上がることは当然ですけれども、この1300年祭を機に、地元の人が大山の恩恵、恵みに改めて気づく、歴史の深さに改めて気づく、そういうようなきっかけの年にしていきたいというふうに思っております。周辺の市町村や県と、あるいは国と協力してこういった事業を進めていくということは、それだけでも効果があるというふうに思っておりますが、副次的な効果としては、そういう広域な連携で観光について話をするのもふえて、1300年が終わった後もこういう広域な連携は残っていくものだというふうに思っておりますので、協力をしながら大山の観光がますます発展するように尽力して

いきたいというふうに思っております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） これで一般質問は終了しました。

---

## 日程第2 議案第20号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、議案の審議に入ります。

日程第2、議案第20号 夕陽の丘神田条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本議案は、質疑は終わっておりますので、本日、討論、採決まで行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 討論。3番、門脇議員。

ちょっと確認させてください。原案に対して反対。どうぞ、済みません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 門脇です。私は原案に反対の立場で討論をしたいと思っております。

先ほど改修に係る費用の内訳の説明がございました。合計7,700万円程度かかるというふうに言われております。逆に言うと、7,700万円かければ従来どおりの業務ができるということになります。今、提案されております予算は、2,200万円掛ける5年間分、1億1,000万になります。7,700万円と差額は約3,000万ちょっとあります。もしもこれまで赤字であるとするならば、その赤字分を上乗せしても十分従来どおりの業務ができるのではないかと私は判断をしております。そういった意味で、私は原案に反対をいたします。皆様の賛同を得たいと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

○議員（9番 野口 昌作君） 反対、反対討論。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みかけたですけど。

じゃ、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 私は、この山香荘の宿泊施設をなくする議案に対しまして反対いたします。といいますのは、私たちが誇る大山、私たちの本当の母である、毎朝見ております大山、これの観光はこれから先もずっと進めていかなければなりません。大山の観光を進める、これが中国一の秀峰大山でございますし、日本百名山の一つであります大山であります。また、甲川は日本百名谷の一つの渓谷でございます。そういうような自然をこれから先もずっと育て、観光を継続していかなければならない。観光を継続していくために、今、大山の参道市場等の議論がされているところでございます。

私は、大山の観光を長い目で見た場合に、やっぱり山香荘はそれの一翼を担っている

ものと思います。山香荘に泊まって、そして大山に登るとか、また山香荘を一つの宿泊合宿として、そして大山を知るといようなこと、こういう山香荘のあの施設が鳥取県内ではございません、町村ではございません。やっぱり立派な施設であります。これを人工芝の施設をつくってしまったからこうなったわけでございますけれども、つくってしまった以上、今、お客さんがたくさん来る以上、これはやっぱり山香荘も継続してやっていかなければならない。

山香荘の利用というものを考えた場合に、町民は1割に満たないぐらいの利用でございます。町の財源を使って、県外なり他町の人のために山香荘をこれから先、継続していくということは、もしもこういう今のような宿泊施設をなくすと、宿泊しないということになれば、山香荘が尻細りになってしまうというぐあいに私は考えますから、尻細りになった場合には恐らく皆さん集まらないし、その中で町外の人、県外の人に大山町の税金を使っただけということになってしまうというぐあいに考えますから、私は、この山香荘の宿泊施設は継続し、そして大山の観光というものをさらに発展させていくという立場でございます。皆さん方もそのような考え方をどうか御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに討論ありませんか。

次に、賛成討論ということでよろしく申し上げます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 4番、賛成討論。

○議長（杉谷 洋一君） 賛成討論ですか。その前に反対討論がなくて、次は賛成討論ということで、よろしく申し上げます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

そもそもこの夕陽の丘ですけれども、宿泊料金を見させていただきますと、小学生及び中学生、管理センターになりますけれども、1人当たり3,240円と、非常に安価でございます。先ほど課長は、食費も含むとおっしゃいましたが、どうも条例を見る限りでは飲食料金は含まないのではないだろうかかと、それにしても随分安価でございます。行政が整備した施設にこのような安価な価格で泊まらせてるということに関しては、大山寺宿泊する人たち、大山寺で宿泊業を営んでいる人たちにとっての非常に民業圧迫につながるのではないのかなと、私は常々思っておりました。

先ほど反対討論で野口昌作議員がお話をされました、観光振興の一翼を担っているんだと。私はそのようには思いません。スポーツ合宿で訪れる人たちというのは、大型のバスで大量にやってきて、スポーツが終われば帰っていくと。ここに泊まれば神田で泊まって、スポーツが終われば、サッカーが終われば帰っていくと。ところが、大山寺に宿泊をしていただければ、大山寺周辺で飲食であったりお土産物であったりということにお金を落とすといかれます。交流人口の増加を目的につくられた夕陽の丘神田の利用目的にますます沿うのではないのかなと、そのような意味で今回の条例改正で宿泊を取りやめるといふのに関しましては、私は賛成をさせていただきます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、反対討論はありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（杉谷 洋一君） ないようですので、次に、じゃあ賛成討論。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、6番、大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この案につきましては、行政担当課が長年の経緯やこれからの方向性について、十分論議、検討した結果の判断だというふうに考えております。先ほどの話に出ておりますように、観光振興ということで、この施設に宿泊施設ということにするのであれば、安ければいいということではなくて、施設をもっと充実させて、食べ物もそれなりに十分、これはおいしい、ここに泊まりたいというような、ただ上から、ここは安いからここで練習すりゃいいんだというような考えでなくて、あそこに行って泊まっても合宿練習に行きたいというような施設になるべきだと。しかし、それには、合宿というのは季節性もありまして、なかなか採算には難しい面があります。それであれば、練習場所に特化して運営を続けていくべきだと私は考えます。それに、先ほど加藤議員もおっしゃいましたように、安価な料金でやるということは近辺にあります旅館業を営む民間業者への圧迫にもなりますので、この案に賛成いたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立少数ですので、この議案は否決されました。

---

### 日程第3 議案第15号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第15号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本議案は、質疑が終わっておりますので、本日、討論、採決まで行います。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 反対も賛成もなしということでよろしいでしょうか。いいですか。

〔討論なし〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第65号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第4、議案第65号 平成29年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本議案は、提案理由の説明が終わっており、本日、質疑、討論、採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、7番、米本議員。原案に反対で。

○議員（7番 米本 隆記君） 反対。

○議長（杉谷 洋一君） どうぞ。

○議員（7番 米本 隆記君） 反対の立場で討論させていただきます。

先ほどの一般質問でも申しましたが、私の試算でいきますと2,200万、これだけ本当に必要なのかということもあります。そして先ほど門協議員も言われましたが、本当にそれだけの金を出すならば、逆に修繕をしてでも、では宿泊するのかということも全然見えてきません。安易にこれだけ必要だからこれだというのではなくて、もっと議論をしてからでも遅くはないと思うんですけども、そういったところがまだ足りないというふうに思います。ですからこの原案について、私は反対の立場の表明としたいと思います。議員の皆さん、もう一度よく考えましょう。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に賛成の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

続いて、この原案に対して反対の討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） なしですか。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第47号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第5、議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について（夕陽の丘神田）を議題とします。

本議案も提案理由の説明が終わっており、本日、質疑、討論、採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この指定についてでございますが、これは35年も3月31日までという指定の期間がここに記述してございますが、契約の内容の中で、例えば町の何かの変更によってこの指定期間を短縮するとか変更するとかというようなことになるような指定でしょうか、その点をお伺いいたします。とにかく5年間は絶対動かせない指定かということでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 双方がそれぞれ理由があれば、申し出て契約等を見直すという条項がございますので、必ずしもこれが通りましても、5年間絶対ということではございません。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） わかりました。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） なしですか。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 7 6 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 7 6 号 財産の取得について（大山参道市場 什器等）を議題とします。

本議案は、本日、質疑、討論、採決まで行います。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 7 6 号 財産の取得について提案理由の御説明をいたします。

本案は、財産の取得について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

大山参道市場什器等について、3 月 2 0 日に一般競争入札を実施し、1 業者が応札された結果、税込み金額 1, 1 9 9 万 9, 9 8 8 円で鳥取県鳥取市雲山 5 2 番地 7、タニコー株式会社鳥取営業所所長、勢登一彦が落札し、3 月 2 0 日に仮契約を締結したところであります。なお、納入期限は平成 3 0 年 3 月 3 0 日としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、3 番、門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お尋ねいたします。いただいた資料、仮契約書の写しと一般競争入札の結果、そして今の提案理由でございます。中身が全くわかりません。何を何ぼ買うのか、財産だということですので、でき得れば資料をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員、資料を今ですか。今、この場ですか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 中身がわかるように説明していただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） ああ、わかりました。ということですので、答弁を。

では、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼いたします。厨房機器、必要な部分といたしまして、冷蔵庫、冷凍庫、ミキサー、それから全自動分割丸め機とか、厨房に必要な一式でございます。数がたくさんございますけれども、読み上げたほうがよろしいでしょうか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 大体定価はどのぐらいのものですか。
- 議長（杉谷 洋一君） 答弁は。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、休憩をお願いします。
- 議長（杉谷 洋一君） では、休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時35分再開

- 議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼いたします。物によりましては迷惑がかかるかもしれない物品もありますので、総額でお願いいたします。定価の総額を計しましたところ、1,314万7,000円ということでございます。よろしく申し上げます。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 非常に納得しがたい価格だと思います。というのが、獣肉解体処理施設の備品につきましては、私、計算したらおおよそ半額の予算で入っております。それが今回委託にかけたらほとんど値引きがない。非常に納得しがたい価格でございます。それに本来、この委託に出すときに、委託予定価格を設定するときに、それぞれの定価ぐらいはちゃんと調べて、そしてその何%値引きが見込まれるから幾らだと、こういう計画、予定価格をそれぞれ決裁を受けて決めるもんじゃないですか。そういうもんだと私は思っております。基本的な部分ですので、しっかり押さえていただきたいと思っております。以上です。
- それじゃ、今後のことについて、町長、答弁をお願いします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 御指摘の点を踏まえまして、より適切にやっていきたいというふうに思っております。
- 議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、10番、近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） 今回そもそも大山参道の関係の事業は不透明なことが大変多い。公正、公平であるべき行政にとって、その公平、公正が疑われるようなことが大変多いという事業だと思っています。そもそもが特定の民間業者が所有している土地の上に、その業者がグラウンドデザインを描き、基本設計をし、その費用が864万円と。

なおかつ、そこにその業者がテナントとして入るに当たり、今回も発注にかかわりますけれども、厨房の機械が、設備が約2,000万、什器等で3,500万、5,500万の設備を町が負担する形で、なおかつその業者には土地の使用料を毎年84万払う。さらにその施設の運営委託料として、株式会社さんどうを経由して600万の委託料を払うというような状況になっておるわけですがけれども、その備品、担当課長、先ほど厨房設備というふうに説明されたですけども、その厨房設備、そもそも何で発注名が大山参道市場の什器等になっているのかということも何かおかしいなと思うわけですが、これについて指名競争入札でなくて、なぜ一般競争入札にされたのかということをお答えいただきたいですし、それから本来、一般競争入札にするその意味というのは、不特定多数の業者からたくさん応札があって、その中でよりよい条件で選ぶというのが一般競争入札の利点だと思うんですけども、結果ふたをあけてみたら1社しか応札がなかったということで、その不特定多数の業者から応札いただくために、執行部としてどのような努力をされたのかということを知りたいと思います。

そして、結果として1社しか応札がなかったということが、今回の入札が公平、公正な入札だったのだろうかという疑念が湧くわけですが、その点についてどのようにお考えになられますか、説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当課がお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 一般競争入札を選択させていただきましたのは、この事業が今年度内に終了しないといけないため、時間的設定の制約があったということもございまして、財務規則によりまして、公示から応募まで3日まで短縮することができるということで、その間5日間をとらせていただいて、こういう結果になりました。一般競争入札でございますので、どなたが応募されるかわからなかったというところがございますけれども、一応1社応募があって、こういう御報告になったということでございます。（「応札をふやすための何か努力はしたんですか。何も努力してないということではいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 静かにしてください。

はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般競争入札の適正な手続に沿ってやっておりますので、応札をふやす努力というのは、特定の者に働きかけをすることで公平性を欠くというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、10番、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 年度末で時間がなかったということであれば、むしろ指名競争入札するほうが自然じゃないでしょうかね。鳥取県西部を中心に、こういった厨房設備、什器の納入実績のある業者が幾つもあるはずですよ。そういう納入実績のある業者にこういうことで見積もり出してくれということを出すのが私は自然だと思うんですよ、むしろ。それをなぜ一般競争入札にしたのか。通常であれば、先ほども言ったように広く応札があるように考えるものですから、せめて2週間とか、最低でも10日ぐらい応札の期間を設けて、特定の業者に別に働きかけをしなくても、何かしらもう本当にたくさん応札が欲しいのであれば、新聞広告出してもいいかもしれませんし、マスコミでね、プレス発表してもよかったと思うんですけども、そういったことを何もせずに、結局ホームページに実質載せただけですよね、わずか三、四日。それで一体どの業者が大山町でそういう一般競争入札があるとわかるんでしょうか。私はこの一般競争入札を選択されたこと自体が不自然なような気がしてならないんですけども、なぜ指名競争入札されなかったのか。

もう一回お伺いしたいんですけども、今回受注された業者、タニコー株式会社さんだそうなんですけども、この業者は年度当初に指名願を出している業者でしょうか、それを聞きたいと思います。

それから、町長は公正にされた入札だというようなことをおっしゃっているわけなんですけども、指名審査委員会などについては副町長が入っておられると思います。行政経験のない町長と違って、副町長はもともとは鳥取県の職員として長く行政にかかわっておられる方でございます。今回、このような入札が公正な入札だったと言えますか、副町長。副町長の見解をこの点についてはお聞きしたいと思います。

それから、私ども今回の備品の納入に当たっては、予算が1,200万だというふうに事前に聞いておりました。で、負担金をあけてみると取得金額が1,199万9,988円と、もう12円の差しかない、ほんの誤差しかないところでぴったりの金額で応札が入っています。当然一般競争入札の公告に当たっては、設計額とか予定価格などは抜いた金額でお知らせがしてあったはずなので、なぜかくもぴったりと予算額におさまるような形での応札があったのか、これは本当に偶然なんですか。この点については町長にお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般競争入札にした理由は、先ほど担当課が述べたとおりで、時間的いとまがないというところです。議会のほうで、もうちょっと私が説明を上手にしてスムーズに話が進んでいけば、こんなにぎりぎりになることはなかったというふうに思って大変反省をしております。

そして、私に尋ねられたもう1点は、この金額のところですけども、確かに1,200

0万に対してかなり近い金額だというふうに思っておりますが、この金額に関しては業者の見積もりによって出されているものだというふうに思っております。入札によっては、過去に議会にも指摘をされておりますが、入札案件によっては設計額とほぼ同額というような入札もっておりますので、業者が見積もった結果がこの金額だったというふうに認識をしております。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、副町長。

○副町長（小谷 章君） 済みません、先ほど指名審査委員会ということで、副町長も入っていた、副町長の見解を問うということでお尋ねでございます。率直な感想といたしまして、指名審査委員会ということで私も入っておりました。感想ということでございますけれども、やはり時間がない中でどたばたとやっていた感というのは私も感じております。ただ、時間がない中で一般入札を行って業者を決めるという手順につきましては、公正であったと考えております。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何かちょっと説明がね、やっぱりおかしいような気がするわけですが、一般競争入札のメリットといいますか、いいところは何かというと、冒頭でも言いましたように、不特定多数の応札が期待できると、それによってよりよい条件が得られる見込みがあると。そして特定の業者を指名して入札するのではなくて、広くその他の業者に機会が与えられるということ、それから、そうしたことを通じて透明性が図れたり、公正さが図れるということが一般競争入札のメリットだと思います。今回、一般競争入札のいいところが全く出てないのに、それははなから予想ができたにもかかわらず、なぜ一般競争入札を選択されたのか。指名競争入札でよかったじゃないですか。指名競争入札でだめだった理由をきちんと説明いただきたいということと、それからさっき答弁が一つ漏れてましたね、今回受注したタニコーさんという会社は、年度当初に指名願が出ている会社なのかどうなのか。

それから、町長の回答の中でちょっと解釈に困るところがあったんですけども、業者が1,200万ぴったりの数字になったいうところについて、業者が見積もった数字だからというのは、たまたまそういう応札額だったということなのか、それとも今回応札された業者の方が、当初の発注側の設計をするための基本となる見積もりをした業者がこの会社だったからそうなのだというこの意味なんでしょうか、再度お尋ねしたいと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 指名願の件は担当課からお答えをしますが、金額に関しては、入札をしたらたまたまこういう金額だったということです。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、副町長。

○副町長（小谷 章君） 質問にお答えいたします。だめな理由ということで、なぜ一般競争入札にしたかということで、指名審査委員会の中では時間がないということで、広く、本当に広く募集をするということで一般競争入札のほうを選びました。

それから、指名願の件でございますけれども、当初から指名願は出していたというのでございます。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、4番、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ちょっと確認をしたいなど。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、加藤議員。

もうすぐ5時ですけども、これがまだ続いておりますので、これがきょうの日程が終わるまで議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議員（4番 加藤 紀之君） ちょっと確認をさせていただきたいことがあったので、ひとまずそうだな、まず金額のことですけども、大体全協の中では、工事費用の残りが1,200万だというふうに話を聞いておりました。それはぴったり1,200万だったのかということがちょっとお聞きしたい点です。なぜこういうことを聞くかということ、一般競争入札の結果を見ると、予定価格、税込みだと1,240万ほど、50万ほどですね、になっています。だとすると1,200万しか残っていないのであれば、こういうものが出てくるはずもないのかなというのがまず1点。

それから、指名競争入札だと間に合はん可能性があったと。それはもうちょっと詳しく、どういうことなのかというのをわかりやすい説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当課からお答えをいたしたいと思っております。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） こちらの説明不足で大変申しわけありませんでした。

以前の説明では1,200万ちょうどというふうな御説明をさせていただきましたけれども、実はこれは物品のみの金額でございます、据えつけ費、運搬費、諸経費等48万6,960円計上しておりませんでした。その分が含まれました額での予定価格等の設計となっておりますので、ぴったしというわけではございませんので申し添えさせていただきます。

それから、指名競争入札の場合は、一般競争入札より手続が多くなりまして、日程的に、物理的に間に合わなくなる可能性のほうが多かったというのでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） そうするとですね、たればの話をしていただけます、一般競争入札で仮にですよ、この1社の応札がなかった場合はどのように対処する考えたんでしょいか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをしますが、もう時間的にいとまがなかったので、もしなかったらどうしようというような考えでは私はおりませんでした。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 担当から。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 応札がなかった場合は、ここの部分は部品が、備品がそろわなかったということにならざるを得ないかなというふうに思っています。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） そうすると、時間的余裕がなかったんであれば、もう実績のある業者に随意契約をすとかいう方法もあったんじゃないのかなというふうにも思いますけども、どうなんでしょいか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。
- もしも随意契約をしていけば、もっと議会で近藤議員に詰め寄られていたというふう  
に思っております。
- 議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論ありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、3番、門脇議員。じゃ、原案に反対という。
- 議員（3番 門脇 輝明君） いや、賛成。
- 議長（杉谷 洋一君） じゃ、まず反対者はありませんか。反対討論なかったら。ない  
ですか、反対は。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、10番、近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） 黙ってただ立たずにおこうかなと思っていたんですけど、

ひょっとしたら誰も反対討論されないのかもしれないと思ったので、やはりここはしっかりと反対討論をさせていただきます。

おととしの暮れごろから、NPO大山王国の問題を初め、大山町の行政に対しての不信感が募る事象が続いております。今こそ行政の信頼を回復していかなければならない、そういう町民の期待もあって、竹口町長が誕生したものと私は思っております。

ところが、今の質疑のやりとりを見ていまして、今回の一般競争入札については非常に疑問に思える不透明なことが多過ぎる。あるいは、本当に奇跡的にこの業者だけがホームページの公告を見て、たまたま当初予定の金額とほぼ同じ金額で応札されたのかもしれませんがけれども、やはり町民の疑惑を払拭するためには、この入札については徹底的に調査する必要があるように感じます。このような町民に疑惑を招くような契約は断固すべきでないとは考えますので、反対討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に賛成の発言を求めます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 3番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、3番、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 私は賛成の立場で話をさせていただきます。

中身的には、先ほどいろいろ質問があったように、内部手続としてはまずい部分がいろいろあるように思います。しかし、手続的には財務規則にのっとりた手続がなされております。そして時間のない中、本当に苦勞して頑張っていらっしゃる答弁の姿も見えます。至らないところはしっかり頑張ってくださいとして、今回のこの契約は通すべきだと考えます。しっかり内部手続もやっていただいてということをお前提に、賛成といたしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に反対者、討論ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（杉谷 洋一君） ないようですので、じゃあ次に、原案に賛成の討論ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、4番、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

確かに、一昨年から我が町では不適切な事案等が相次いでおります。だからといって、この件まで不適切な事案であるとか、そういったことを何ら確証もないのに議員が一方的にあおるのはいかなものかなというふうに思います。仮に一般競争入札に応札があった業者が、指名の場合でも一緒ですけれども、1社しかなかったからといって、それが全て怪しいんだといえば、全てのことを調べなければいけません。そういった怪しいなという兆候があるわけでもない、一方的に自分の推測で怪しいんだと言っておられるだけだというふうに私は考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に反対討論はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、11番、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 反対討論として述べさせていただきます。

一般的に事この什器あるいは設備については、調べられたら簡単にわかるんじゃないかと思いますが、業界内では普通6掛けです。あるいは本当で競争が激しくなった場合には55パーぐらいでもやられる方がおるんじゃないかなと、半額近くまでやられるはずなんです、手順については間違いないのかなと。それは手順と言いながら、期間が短かったり条件的に厳しい中でも出てこられたタニコーさんについては、まあよく受けてくれたと言いたいところですが、もうけ過ぎじゃないのと逆に言えば言いたいわけです。この件に関しまして、あるいは先ほどの夕陽の丘の山香荘に関しまして、職員が本気で立ち向かったのかどうかということがですね、考えれば考えると、一つも感じられません。こういったことが一事が万事、委託すれば自分はただ離れる、指定管理に出せば自分の手から離れると、あとはお願いするだけ。そうすると本当で財産管理ができるかどうか、こういった一連のことがそれにつながっていくんじゃないかと、私はそっちのほうを心配いたします。

そういった意味で、これを許すといろいろなことを許さなければならなくなる。先ほどだって皆さん、なかなか立ち上がったり座ったり一貫してないじゃないですか、議員も。なぜか。いつもね、思います。1300年祭、大山寺のにぎわい、これをね、人質にとられておるんですよ、僕たちも。はっきり言ったらね、行政もそうかもしれませぬ。このあたりで一週ね、本当でね、じっくり考えたらどうかなということで、反対をいたします。（「議長、発言の訂正をお願いしてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 今はだめです。

次に、原案に対して賛成者の討論は、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第76号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第77号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第7、議案第77号 平成29年度大山町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本議案は、本日、質疑、討論、採決まで行います。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第77号 平成29年度大山町一般会計補正予算（第11号）について提案理由の御説明をいたします。

本案は、複合商業施設大山参道市場の内装工事及び備品購入費の追加、本庁舎及び支所のセキュリティー対策に係る施設修繕料の追加など、既定の事業内容の追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算を調製するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算（第11号）は、既定の歳入歳出予算の総額に4,823万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億7,424万7,000円とするものであります。

次に、第1表の歳入から御説明いたします。まず、歳入であります。繰入金の基金繰入金で、ふるさと応援基金繰入金4,323万9,000円、繰越金で500万円を追加しております。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。総務費の財産管理費で本庁舎のセキュリティー対策工事306万8,000円を追加。商工費の観光費で大山参道市場の内装工事費748万2,000円、備品購入費3,666万5,000円の追加をしております。

次に、第2条では、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、第2表繰越明許費補正で4事業、1,461万1,000円の追加。2事業で繰越金額の変更をしております。

最後に、第3条では、第3表、債務負担行為補正で、大山参道市場指定管理料5,000万円の追加をしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 第3表で債務負担行為補正が5,000万円あります。それから、歳出のほうで商工費の関係で観光費が4,414万7,000円の追加がございます。観光費のほうで参道市場のほうの関係でということがございますけれども、私たちが思いますのは、私思いますのは、これだけの補正を行って大山のにぎわいというものを取り戻したい、これから図っていきたいということだと思いますけれども、この辺の町長の考え方、いわゆるこれだけの予算をつぎ込む、そしてこれはどういうぐあいに必要なのだと町民に説明するつもりで、説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは国に認められております地方創生の関係の計画によるもので、大山寺参道付近

のにぎわいを復活させるプロジェクトに基づいて行われるものです。この核となる施設が運営をうまく行うことによって、当該施設はもとより、大山寺周辺への新たな客層が呼び込めるものと期待をしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長の答弁で、新たな客層が呼び込めるというようなことですが、大山参道のあそこを歩いてみますと、今現在でも非常に閑散としてしまっていると、閉鎖しているようなところもたくさんございます。そういう中で、やっぱりそれを私にもぎわいは取り戻さなければいけない、何とかしなければいけないというぐあいに思っておりますけれども、新たなお客が簡単に来るのか、私は疑問に思っております。その点で、これだけの金をつぎ込んでいくんだということで、本当に皆さんに理解していただく、そういうような説明をもう少ししてほしいというぐあいに思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

当初の計画では、テナントが幾つか入って物販ですとか飲食を提供する。それによって滞在時間をふやして消費を拡大してもらうという施設でした。さらに当初の目的に近づけるように物販と飲食を行うということはもとよりですが、そこを歩いているであろう客層ではなくて、そのお店自体を求めて来てもらえる、そういうブランド力も持った事業展開がされていくものというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、3番、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） まず、複合商業施設のほうでお尋ねをいたします。この備品購入に係る納期は4月中旬を目標としているということでしたが、これは4月中旬までにどうしても入れなきゃいけないものなののでしょうか。というのが、先ほどもあったように、いろいろとこれが、きょう予算が成立しますと、入札準備にかからなきゃいけません。そして業者さんはきちんと計算をして見積価格を出すためには、相当の期間が要ります。そしてそれから商品を手配して納入を待つという時間的な余裕が非常に厳しいのではないかというふうに考えております。納期の設定について合理的な理由があればお尋ねしたいと思います。

それから、セキュリティ対策についてお伺いしたいと思います。今、本庁舎、それから各支所とも、会議等でいろいろ住民の方が使われております。そういったときに、これをオートロックとか、それだけでいいのかなと。利用者の方に不便にならないのかなということを心配いたします。例えば、今の事務所部分と会議室をつなぐ部分をパー

ティションで区切るとか、そういったもう少し利用者の視点に立った整備が必要ではないのかなと考えます。2点お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 納期に関しては担当課がお答えをしたいと思います、最終日、28日まで待たずに本日提案をさせていただいたのは、それだけ5日でも早くというようなかなか厳しい日程で予定をしておりますので、本日提案させていただいているところです。詳細は担当課からお答えをいたします。

セキュリティ対策に関しましては、夜間の会議等は基本的には本庁あるいは支所の周りの会議ができる、そのほかの公共施設等もたくさんありますので、現状で稼働率も満杯状態ではありませんので、そちらを御利用いただきたいというふうに思っております。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 納期について御説明させていただきます。建物が今年度までの事業でございまして、できました。建物ができて営業を開始しないというのも、事業の国庫補助金の返還ということも見据えまして、早急な開始、オープンが望まれるところであります。また、あわせまして5月の連休も控えております。それから、5月の開創法要で大山1300年が一斉にスタートいたします。周辺内外の期待も含め、4月末のオープンを目指したいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、3番、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 多目的複合商業施設については、時間的な余裕がないと。それはオープンをできるだけ連休前にしたいと、こういうことだと思いますけれども、といって手続を無視を、無理をしてそのオープンに間に合わせるということこそ、いろんな部分でまずいんじゃないかなというふうに考えます。諸般の事情があると思いますけれども、これはいろんなところに折衝をさせていただいて、きちんとしたそういった手続ができて、誰からも、ああ、ようやくなと言ってもらえるような、そういうスケジュールでやっていただきたいと思います。急いでやりたいというのはみんな同じ思いだと思いますけれども、やっぱり急いで無理をしてやると道理が引込む、こういうことになりかねないと思います。

それから、セキュリティ対策ですけれども、そういった今までは町民の皆さんは、各本庁であったり支所であったり、利用できるものということでこれまで予定等を組んでいらっしゃると思います。そういった部分でいえば、しっかり町民さんに広報、周知をしていただいて、そして関係する公共施設等にも利用がふえるかもしれないけれども、しっかり対応してほしいということをしっかり指導していただきながら、対応していた

だきたいと思います。その辺の対応についてお答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

手続に関しては、手続を無視してやるということは決してありません。無理をするという部分ですけれども、無理をしないために一日でも早くという考えから、本日御提案をさせていただいております。最終日ではなくて、本日上程をさせていただいたところでございます。無理のないように進めていきたいというふうに考えております。

それから、セキュリティ対策に関しましては、まだ時間がありますので、しっかりと説明をしながら理解を得ていきたいというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、1番、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） このたび補正で上がっております複合商業施設大山参道市場についてでございますが、物販スペース側の内装工事を行う、また、運営のために必要となる厨房機器などの購入で上がっております。この目的ですが、長期的かつ継続的な運営に必要なだということでございます。長期的かつ継続的というところをもう少し具体的に、どういう計画で考えておられるかということをお聞きしたいのが一つと、新たな人の流れを大山参道に生み出すというところで、その看板の力もあるというふうに思うんですが、そのカフェを目的に来てくれる、そういう人たちの人の流れをつくるというふうに理解したんですが、現在ある、参道で運営しているお店への波及効果というものはどのように生み出していくようなお考えでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えをいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼します。まず、建設部分でございますが、テナント募集からマルシェ風に変わりました関係で、職員、ここに勤務する人のバックヤード、バックルーム等が必要になるということで、その部分の建設でございます。内装備品等につきましては、商品陳列用冷ケース、それからいわゆるレジカウンターですとか、そういった施設を運営するために恒久的に必要な備品等でございます。それから、新たな人の流れということでございますけれども、やはりあそこは参道の中心地でありまして、ちょうど傾斜も平らになっております。それから橋のほうからもちょうどぶつかる

ところでございまして、登山客の方も訪れやすくなっております。そういったところにこの複合商業施設で大きな人だまりをつくるということで、周辺の商店、飲食店へ流れるお客様もふえるのではないかと、そういったことも期待しているところであります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この参道市場ですが、飲食を提供するスペースと物販のスペースがございまして、当然飲食を提供する、そういう材料に当たっても町内産を使われると思うんですが、物販に関しても町内でとれたものを販売していく物販スペースになると思います。地域の経済活性化に貢献する施設を目指すということでございまして、物販において地域の経済活性化、これをどのように効率的に活性化させるお考えがあるか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 物販によって経済の活性化ということですが、物が売れば経済活性化になるというふうに思っておりますが、いかにその地元調達率を高めるかというところが、この地域内にお金を落としてもらえるかということになるかと思いますので、地元の調達率をいかにふやすかということだというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 地元の調達率をふやすための工夫、今考えられているものがあればお聞かせをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

あくまでも参道市場を運営する会社が考えていくことだというふうに思っておりますが、恵みの里公社等も連携していくというふうに聞いておりますので、そういう地元の産品を扱っている組織と連携をすることが大切だというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、10番、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 不透明なところが本当に多いと思っておるんですが、そもそもこの参道市場についてお聞きしますけども、運営する主体は結局どこなんでしょうかね。株式会社さんどうですか、それともアウトドアメーカーの民間会社なんでしょうか、どちらが主体となってこの参道市場を運営するのでしょうか。

それから、当初の国に出している計画の中では複合商業施設ということで、飲食店だ

とか土産物ということがあるわけですけど、それ以外にも体験メニューの提供であったりとか、ミニイベントの企画実施といったことも計画の中にうたってあるわけですが、そうした体験メニューの提供といったことが執行部からの説明では全く出てこないわけですが、これについては誰が、どういう形で提供するような形になるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その体験工房的なものとか、小イベントというのは、計画の中でうたわれている一例でございます。これは指定管理の予定者である株式会社さんどうが責任を持ってこの当初目的、当初計画に近づけていくものだというふうに思っております。その手法は株式会社さんどうに委ねるものだというふうに思っております。

事業主体ですけども、参道市場の運営の責任は、指定管理予定者であります株式会社さんどうにあるというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 運営主体は株式会社さんどうだという説明がありました。そうですね、そうでないと国の補助通らないはずですからね。株式会社さんどうでなければならぬわけですが、あわせてそのそういった体験メニューの提供だとか、イベント等は株式会社さんどうでやってくださいというような回答だったと思うんですけども、指定管理委託料を1,000万で見積もってありますけど、このうち400万は電気代相当額だというふうに聞いておりますし、残りの600万はそのベーカリーカフェを中心にやられるアウトドアメーカーに対して運営費用として出すんだということで、お金は株式会社さんどうをするって全額トンネルして、株式会社さんどうにはお金が残らないようなんですけど、ただで、ボランティアで株式会社さんどうにはそういったイベントだとか体験工房を実施しろというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。それ、町長のお考えを聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

株式会社さんどう、指定管理料1,000万、これは当然株式会社さんどう側も当初の計画を把握した上で提案をしてきている金額だというふうに考えておりますので、その指定管理料を使ってどういう運営をしていくかというのは、さんどうのさじかげんだというふうに思っておりますが、イベントはその体験工房的なところもさんどうが直接やるのか、やってもらうのか、誰かに任せるのか、そこも株式会社さんどうが当初計画に近づけていくものだというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そもそもこの地方創生の事業としてはですよ、株式会社さんどうが本当に主体的になって地元の業者と一緒に取り組んでいくということに、その先進性というか新規性であるという事業だと計画でうたってあるように読みました。地元の業者に委託する形でやってもらう分は理屈が通ると思うんですけども、幾ら大山にお店があるからといって、大手のアウトドアメーカーに丸投げみたいな形で委託するのは、本来の事業の趣旨から全くかけ離れているんじゃないでしょうか。なおかつ、説明を聞いておりますと、その部分は株式会社さんどうでやってもらわなければならないと言ってみたり、委託をお願いするとかいうようなことで、何か名前だけ株式会社さんどうを上手に町が使っているようにしか見えないんですけども、こういった計画、運営主体について、本当に株式会社さんどうと町側は綿密に打ち合わせができていますか。株式会社さんどうと一緒に町もね、町は株式会社さんどうに丸投げということではなくって、株式会社さんどうと大山町と観光局と、みんな一体となって計画を推進していくんだという体制が本当にできていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

綿密な連携ができていくというふうに考えておりますし、近藤議員御指摘の国に出しているこの地方創生の計画の中で、近藤議員が指摘されている地域おこし会社が連携していく団体は地域事業者団体、これは注記がしてありまして、観光協会のこと、つまり観光局をうたっていますので、周辺の事業者という意味ではなくて、株式会社まちづくり会社であるさんどうが観光局や、あるいは民間の会社、これは用地取得ですね、初期投資をする行政と連携するといった部分が評価をされているものです。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、11番、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） こういった事業はですね、地元が発展するために考え出されて、地域がにぎわいができたり、逆に地域の底力ができる、こういった計画の中で地域の方が参加していくということも大きな実は要因というかプラス面として国も許可したもんだというふうに思っております。

先ほど近藤議員が一般質問の中で、町が実は肝いりでつくりました恵みの里公社、実は私も公社にかかわっております、2週間ぐらい前ですかね、文書が届きました。産品を出してくださいというようなことでありましたが、よくよく見るとですね、公社に出す場合は集荷所がちゃんと決まっています。そこに何時までに持ってこいと、集めたものに対してはどっかスーパーとか持っていきますよということなんですけれども、余っ

たものに対しては処分してくれるといういろいろな決まり事があるわけですが、今回募集があった内容をよく見ますと、個人で大山に持っていくんだと。せっかく集荷場があるのに、そこに持っていったら大山分ですよとか、山の参道市場分ですよ、あるいは恵みの里公社が、これはこっちで持っていきますよというような協力体制が私はないように実は読んでみました。自分で持っていけますかね。それもですよ、大勢のそういった物販を、野菜でも梨でもそうですけども、どがんと持っていく方はそんなになくて、ちょっと余ったからとか、たくさんできた、あるいはそれ用に家庭菜園でちょっとつくっておるとかという方もおられますけれども、そのような方が持っていけますかね。私はあれを読んで、あっ、これは無理だなと。そういった連携は実はできてないんじゃないかなというふうに思ったりもしますが、本当でそういった話はできていますか。知っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

関係団体等とはもう連携をしてきているというふうに思っておりますが、まだまだ至らない部分もありますので、運営をしていく中でそういうところは密にしていくように関係者に伝えたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 連携はできていると言った以上は、できていると思いますが。私が言ったからといって、そうじゃなくて、もうできているんだけど、うまいこといってなかったら、うまいこといってないと言ったほうがいいじゃないですか。

課長ね、あなたが多分実務者だと思いますよ。あるいは観光局か。さんどうはね、悪いけども1人ですよ。無理でしょう、KOMOREBITOで精いっぱいじゃないですか。誰かが多分、公社に当たっておるんでしょうけども、誰かわかりませんよ。ただ、うまいこといってないんじゃないのって言っているんですよ、私は。ちゃんときちっとできてないでしょう。誰が持っていくんですか、大山まで、自分のちょっとしたものを。余ったら取りに行かにゃいけないじゃないですか、そういうふう書いてあるんですよ。これってね、多分ね、うまい連携とは言えませんが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員にお答えをした連携ができていないという部分は、近藤議員の御質問は、株式会社さんどうや観光局ということでしたので、大山恵みの里公社は想定をしておりませんので、連携ができていないというふうにお答えをしました。

大山恵みの里公社を初め、物販に関する部分ですとか、飲食に関する部分、ほかにも

さまざまな団体が関係していると考えられます。そういった団体と連携が密になるように、今後、関係者には伝えていきたいという答弁でした。よろしく申し上げます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（11番 西尾 寿博君） いいです。

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、そのほか質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、4番、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 参道市場の経緯ですけれども、ちょっとおととしからの件なので若干忘れてしまったことがあるので、もう一度確認のために質疑をさせていただきます。

平成27年夏ごろにできた大山にぎわいプロジェクトというものは、町と地元の小事業者の集まりが中心だと思うんですけども、それに間違いはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 町と地元の4団体、大山観光局、大山自治会、大山旅館組合、大山参道振興協議会、これらの人々と一緒に発足をしております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） それらに事業主等も含まれているというのは間違いのないのかなと思いますけれども、そのにぎわいプロジェクトの中で、翌年ですかね、大山にぎわいプロジェクトのグランドデザインをつくっていこうという話になって、グランドデザインが委託をしてでき上がったということで間違いはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 加藤議員御指摘のとおりでございます、発足から22回の会合を開いていただいております。特にグランドデザインにつきましては8回、それから空き家家部会につきましても5回、お土産部会でも3回、あとおもてなし部会も3回等開いていただいております、それらの会合にはそれぞれ最低6人から最大12人、13人の方が入っていただいております、説明会のときには最大で40人の会を開いたりして、中身の確認をとりながら進めていただいているというところでございます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） そうしますと、そのでき上がったグランドデザインと若干の計画のずれなんかもあったのかもしれないけれども、今それに向かって今回の補正予算の提示がされているのかなというふうなところを確認したいのが１点と、それからテナントの募集、当初は４店舗プラス飲食で１店舗みたいな説明も受けてましたけれども、もちろん地元にもというか、地元が一番最初に相談をされたというふうに伺って。で、その際に手挙げがなかったのは、赤字が出るからという話ではなくて、そうではなくて、自分のところのお店をやるのがいっぱいいっぱいなのに、２店舗目になんかよう手を挙げんわという話を聞いているんですけど、そこら辺の確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 全ての皆さんがそうかどうか分かりませんが、そういった声が多かったというのは聞いております。加藤議員の御指摘のとおりだというふうに思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答弁漏れがありましたのでお答えをいたしますが、グランドデザインに向かって進んでいるということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

最初、原案に対して反対を許します。

○議員（１１番 西尾 寿博君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、１１番、西尾議員。

○議員（１１番 西尾 寿博君） 原案に対して反対討論をいたしますが、にぎわいプロジェクトについては、以前から実は賛同しておりました。ところが、ここに至ってよくよく聞いてみると、例えば什器についても入る方のもう思いどおりな什器を買ってあげますよ、そして赤字が出るかもしれないということであれば、それも補填してあげましょうということで決まった経緯がありましたが、それについては誰も手挙げはないというようなことでそういうふうになったと。実は条件がですね、緩和された時点でもう一度募集するべきだったのではないかというふうに思います。

そこで、実は基準が狂った、あるいは手順を抜いたと思われても仕方がないと。時間があるかなかろうが、それはやるべきだったのではないかと私は思います。

今回の入札だって、たった5日じゃないですか。それと一緒にですよ。私は、できたはずですよ。だけどもしなかった。これはね、ミスだったと。私はミスと思いますね。実際もし2回、再度募集しても、必ずこの方が来ますよ。誰も手は出しませんよ。底地を持っています。にぎわいプロジェクトの中で設計を自分でやっていますよ。まして、そういった話をずっとしとるじゃないですか、ずっとお店があるわけですから。そういった中で、そういった方がですよ、やっているのに誰も入ってきませんよ。入ってくるって方がいたら賢くないですね。地代はどうなるかわかりませんよ。もうかればもうかるほど払わなければならないかもしれないかもしれません。町が持つておってもですよ、いろんなことをね、もうそこ抜きでは考えられませんよ。

僕はすっきりする意味では、そこでやり方が一步、一つ欠けたので、いかにもそれしかないような雰囲気をつくってしまった、これは悪いですけども、町のほうにも責任があるんじゃないかなと思いますが、それを戻せということは、もし難しく大変だというのであってもですよ、私はすっきりする意味で、町民がそれを見えますんで、余りにも条件の、その方に対して優柔し過ぎじゃないかと。私はそれでもいいですよ、いいんですけども、はっきりそれをね、皆さんにお示しして、それでもなかった。私はね、この方は悪くないと思ってますし、すっきりした形でしたら賛同してました。しかし、そういったようなことでこのまま進むというのは、町民も私もちょっと納得できないので、反対討論といたしました。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私は、この議案、補正予算に賛成の立場で討論いたします。

賛成の理由は、以下の3つになります。この事業、さんどうが運営計画とその方法について、地元とテナントとか、入店・運営計画について何回も何回も話し合いました、どういうことが望ましいか、誰が入れるかやりました。しかし、現在の大山の集落では、その元気と余裕もなく、どなたもやりたいんだけどできないというのが現状です。まとまりませんでした、話は。

そこで、民間企業のほうに話が進んでいったのが事実だと思いますが、民間企業があちこちの地域でまちおこし活性化を担って事を進めていることが、大なり小なり数多く聞かれます。長年こういった政策に、観光施策精通した職員の方であればよく御存じであると思います。地元がそういう元気のないところであれば、行政と民間企業がね、タイアップして手を組んで観光振興に尽くすことは重要な課題ね、課題だと思います。これが1つ目。

2つ目に、開山1300年の話は先ほどからしておりますが、それにプラス8月開催予定の山の日記念全国大会で、訪れるお客様のおもてなしとして、そういう季節、そしてこの施設はまたことしだけじゃなくて、10年、20年先も訪れていただくお客様に対してのおもてなしの効果が十分に期待できることと、そして3つ目には、昨日の一般質問の中でも1次産業、特に農業と観光は本町の主幹産業であると力説されておりました。また、2年前、大山、本町の産業振興をテーマに議員討論会がありましたことを、皆さん覚えていらっしゃると思います。その中で、15人の議員の方の12人が、観光振興は重要だというふうに討論されたのを私は覚えております。

さきのこの3つの理由で、この補正予算に賛成をいたします。皆様もそういう経緯をよく頭に思い出していただいて、判断をよろしく願います。（拍手）

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（3番 門脇 輝明君） 3番、門脇です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、3番、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 私は、原案に反対の立場で今回は討論をさせていただきます。

反対の理由は、先ほど説明がありました中に、納入期限4月中旬は動かせないとおっしゃいましたが、なぜ動かせないのか、その理由が納得がいきません。

例えば、10日延ばしてはいけないのか、20日延ばしてはいけないのか、いつまでにしないといけないのかという理由が全く私には理解できません。山の日を目指してもいいだろうし、あるいは山開きでもいいだろうし、機会を捉えてということであれば延ばしてもいいんじゃないかなど。そしてきちんとした手続をとって、町民の皆様が納得できるような処理をしていけばいいのではないかと、そういうふうに考えております。

いま一つは、この予算の中身、先ほど、前にも話をしましたけども、この中身が何であるのか。お菓子を買います、1万円ください。じゃあ、何を買うのか、チョコレートを買うのか、ぼん菓子を買うのか、あるいはもっと高価なものを買うのか全然わかりません。あるいは定価はどのぐらいのものを買うのか、これも全くわかりません。予算これだけ要りますね、認めてください。私は議員として、そういった無責任な判断はできかねます。そういった意味で一人一人町民に、これはきちんとしたお金なんだよと、きちんとした必要なお金なんだよという説明ができるような、そういったお金の使い方をしていきたい、このように思っておりますので、私としてはこの原案に反対をさせていただきます。

当然、この商業複合施設の建設、これは求められているということは十分に理解しております。しかし、結果としてそうなったとしても、何度も言いますが、手順をきちんとしていかないとこれは不正のもとになる、不祥事のもとになる、こういうふうに常に考えております。皆様の判断をぜひともしっかりしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

○議員（15番 西山富三郎君） 15番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、15番、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、執行部と議会の関係を、地方自治法に基づき判断をしながら、賛成討論をいたします。

自治法第1条の2に、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとあります。これが自治体の使命であります。自治法89条は、議会の設置であります。議会は、普通地方公共団体の意思決定機関であります。自治法96条第1項に議会の権限が列挙してあります。その3号に予算を定めることとしてあります。自治法138条の2は執行機関の義務がうたわれています。普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算、その他の規定に基づく当該地方公共団体の事務を、みずからの判断と責任において誠実に管理し及び執行する義務を負う。地方創生交付金の申請と合致しております。参道市場の契約オープンに対しては、地方創生交付金の申請と一致しています。

平成27年6月には、大山で空き家対策が必要との認識がなされています。平成27年7月13日は、大山にぎわいプロジェクトが発足しています。平成28年1月には、(株)さんどうが設立されています。平成28年7月にはランドデザインが成立されています。平成29年2月には拠点整備資金交付金が認定されています。歴史的な大山1300年は人質にとられているのではありません。大山町を初め、伯耆の国を育んだ命の源・大山に感謝をし、将来展望の糧とすべきであります。悠然たる大山を朝夕に崇拜し、人間を磨き、子々孫々持続可能な出発として祝うべき、議決すれば議会人として当然であります。よろしく申し上げます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、7番、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 私は反対の立場で討論をさせていただきます。

私が反対するのは2点あります。1つは、獣肉解体加工施設につきましては、議員の皆さんにいろいろと書類を農林水産省が出したときに、こういったものが要るかということまではきちっとあった計画ですか、を提示されていたというふうに思いますが、今回、この参道市場につきましては、今回見直し額4,400万の内容ですけども、書類はもらいましたけども、金額だけでこういったものを納入してもらおうかということが全然ありません。ということは、この積算がどういうふうになっているかということがまずわからないということが1点あります。

それからもう1点、きょうですか、近藤議員の一般質問の中で、委託料としてこの参道市場の何か設計ですか、の言うことが、この業者がしたということを町長がみずから

言われましたが、ところが全員協議会の説明資料でもらった経過の中で、この業者がその厨房設備のスペースが狭いと言っています。自分が委託されてしたものに対して、今度は自分がするようになると狭いと、これはどういったことでしょうか。こういったことを考えたときに、なかなか腑に落ちないというか、納得できないところがあります。

この2点がありまして、私はこの予算案には反対したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、4番、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私は、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

主な争点となっております参道市場についてですけれども、先ほど質疑の中で経緯が若干思い出されたのかなという部分がありますけれども、もともとは平成27年度にぎわいプロジェクトが、28年度に策定をしたにぎわいプロジェクトグランドデザインというものに沿ってできたもとの名前は、大山山の駅だったわけですが、それは平成30年度に大山開山1300年祭を迎えるということで、それに間に合うようにという思いからつくられたプロジェクト、それからグランドデザインであったというふうに記憶しております。それを受けまして、我々議会のほうでも基本設計業務や実施設計、それから新築工事に至るまで、ずっと反対される議員さんもおられるような記憶はなかったですけれども、1300年祭に間に合うようにということに同意してずっと来ていたものだというふうに理解しております。

そんな中で、今回この上程された4,400万円ほどの部分が、例えば間に合わなくても構わないよというのであれば、初めから1300年祭に間に合わす必要はないので、そういったところでしっかり議論していくべきじゃなかったのかなと。本来であれば、この施設に業者、テナントとして募集をかけたときに、本当に黒字が出る施設で業者がどれぐらい手を上げるのかとか、そういうところが決まってから賛成をされればよかったというふうに思います。

私は当初から運営自体は結構厳しいだろうなと想定はしておりました。ですが、地元のにぎわいプロジェクトの皆さんの思いを酌んで、ずっと賛成し続けてきたわけですが、今回、この件を反対して議会は廃屋を壊して3億数千万をかけて廃屋をつくったんだということが望まれるのであれば、反対をしていければいいのかなというふうに思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、次、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（杉谷 洋一君） ほかに討論はありませんか。

○議員（８番 大森 正治君） 議長、８番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、８番、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 反対を。

○議長（杉谷 洋一君） ああ、そうか、一巡したけども、じゃ反対討論ですか。どうなるだかいな。（「議長さんが認められれば」と呼ぶ者あり）

もう一回ここまで来たんだから、もう。その場で言ってもらわんと、私も議長としてなかなか大変ですので。もう御勘弁のほどをよろしくお願いします。

じゃ、討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第７７号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第７７号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第８ 議案第７８号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第８、議案第７８号 平成２９年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）を議題とします。

本議案は、本日、質疑、討論、採決まで行います。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第７８号 平成２９年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）について提案理由の御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ３，５０８万円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ４億４，００８万５，０００円とするものであります。

主な内容としましては、歳入は、事業費の減額より、公共下水道事業国庫補助金１，９３０万円及び地方債１，５８０万円を減額しております。また、地方債の借り入れ基準により、一般会計から不足額２万円の繰入金を増額しております。歳出は、大山浄化センター長寿命化対策工事の協定変更により、工事請負費３，５０８万円を減額しております。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第７８号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は3月28日水曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。どうも皆さん、御苦労さんでした。

午後6時13分散会

---